

日野町議会第6回定例会会議録

令和5年9月15日（第4日）

開会 9時00分

散会 18時19分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	教育次長	澤村栄治
総務課長	正木博之	税務課長	吉澤幸司
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
総務課主席参事	岡本昭彦	生涯学習課主席参事	岡井健司
上下水道課参事	岩崎英剛		

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉澤利夫	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主査	森岡誠		

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

7 番	山本 秀喜君
1 1 番	中西 佳子君
9 番	加藤 和幸君
4 番	柚木記久雄君
3 番	松田 洋子君
6 番	野矢 貴之君
1 0 番	後藤 勇樹君

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日14日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

7番、山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** それでは通告書に伴い、町子ども・子育てのところ、農業のこれから・地域計画についてのところ、新しく整備されていく鳥居平・松尾工業団地についての3点を分割にて質問していきます。

早速、1つ目、子育てにやさしい町、こどもまんなかの日野町についていきたいと思います。

私が議員になって、この子ども・子育てについての一般質問は、学童保育のことも含め、今回で8回目となりました。思い返してみると、1年目のときに、保育ニーズの変化から長時間保育が好まれ、幼稚園の入園者数の減少している実態、保育園の入園者数が増えている現状を目の当たりにし、保育園が待機児童を出していることに指摘をしてみました。このことが最初でした。その後、堀江町政になって、令和4年3月定例会のときには、西大路幼稚園の入園者数が3名になるということを知り、さらに危機感が増し、保育園の待機児童の問題と重なって、一向に改善していかないことに立ち上がり、質問していったことを覚えております。そのときの幼稚園の入園に対しては、町の対応にも問題があって、保護者の方々が立ち上がり、一緒になって教育委員会に要望書を提言させてもらったことは記憶に新しいです。一般質問や保護者の方々の声が行政にやっと届いたのか、その後には、堀江町政が幾つものプロジェクトを打ち出した中の1つに、今開催していただいている日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会があると思っています。今年になって、この懇話会の中間報告を議会にもしていただき、最近には先進地視察を行い、論議をしていることを聞かせてもらっており、今日に至っていると思っています。このような経緯があることをまず冒頭に申し上げ、お話をさせていただきました。

それでは、本題のほうに入っていきたいと思います。

町の宝である子どもたち、今や国や県においても「こどもまんなか社会」の実現に向け、少子化対策に一石を投じる動きが見られてきています。日野町においても、子育て支援施策が当初予算から組み込まれているものの、実際の取組が「こどもまんなか」になっているとはなかなか思えないのです。子ども・子育てにかけている予算は上位レベルにあるのでしょうか。情報の発信に抜かりはないのでしょうか。最も深刻な少子化問題は、若い世代の町外への流出から始まり、Uターンして日野で住みたい、日野で産みたい、日野で子育てしたいと思ってもらえる魅力がどれだけあるかにかかっています。「日野はよいとこやけど、住み続けるにはなあ」と先日、若い方との会話での言葉、私にはずっしりと重みのある言葉でした。全てではないにしろ、これが現実なんだなと思い知らされました。日野で住んでいてよかった、優位性がある、日野での子育てはしやすい、楽しいとなれば、少子化は食い止められるはずです。

しかしながら、現実には目の前に課題が山積みされ、今改善に着手されているところではあります。昨年からの日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会もその1つであり、幼児教育保育のこれからをどうしていくのかと議論が進んでいます。今年度は先進地視察にも取り組まれ、これから公民館単位での再度のワークショップの開催、今年度中の提言に向け大詰めを迎えることとなります。町の課題は言うまでもなく、保育園の待機児童を出していること、幼稚園の入園者が減少していること、施設面では特に幼稚園施設が老朽化してきていること、そして慢性的な保育士の不足が挙げられています。さらに加えるなら、近隣市町と子育て応援（支援）に見劣りが見られること、子育て支援の情報発信が乏しいことが挙げられるのではないのでしょうか。「子育てにやさしい町、こどもまんなかの日野町」を合い言葉に、役場の皆さんが、我々議会がもっと前面に打ち出す必要があると思っています。きっと中高年齢者の方にも理解していただけるはずです。幼児教育保育の在り方検討懇話会での提言を前に、課題解決の方向性を問いたく、以下のとおり質問します。

1つ目、国や県が進めている「こどもまんなか」の取組に対して、町のこどもまんなかの施策が薄く、町の情報発信力が弱いと感じるが、いかがか。

2点目、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会での方策提言の目標が今年度中になっている。進捗に問題はないか。

3点目、上記懇話会からの提言後、町は施策を打ち出す必要があり、予算もそのために確保しておくことが不可欠である。これからの町の動きはどのようになるのか。

4点目、日野町は保育園の待機児童の解消が進んでいません。待機児童対策は直近の重要な事案と捉えているが、具体的な改善策が考えられているのか。

5つ目、町には幼稚園、保育所、こども園がそれぞれ存在し、幼稚園教育要領、

保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領があり、それぞれ教育保育の質が異なり、独自性があると思っています。また、それぞれ地域に根差した特色も魅力であります。しかしながら、適正な園児数で運営されているかという点、バランスが悪いです。この先、町は教育保育の質を確保しながら、施設の再編をどのように考えているのか。

6つ目、日野町のホームページから令和5年度の日野町職員採用初級試験（保育士・教諭）の結果が公表されていました。保育士の不足の解消は進んでいるのか。

7つ目、保育士の処遇改善が実施され、働きやすい労働環境の改善が進めば採用面でプラスになる。働きやすい職場環境への改善の取組はいかがか。効果が現れてきているのか。

最後は8点目、近隣の東近江市、甲賀市は満1歳未満の乳幼児に対して、「見守りおむつ便」と称して、見守りと経済的負担の軽減に取り組まれている。この見守りおむつ便は、子育てにやさしい町づくりになると思うが、いかがか。

**議長（杉浦和人君）** 7番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 皆様、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

それでは、こどもまんなかの町の取組に対し、ご質問を頂きました。

1点目の子育て施策の取組につきましては、日野町で妊娠から出産・子育てが安心してできるよう、発育に応じた様々な手当や子どもの福祉医療助成のほか、相談・仲間づくりの紹介、一時預かり保育など、多岐にわたる子育て支援を行っているところでございます。また、支援内容をまとめてホームページや子育てガイドマップにして、情報を発信しているところです。情報発信についてもSNSをはじめ、様々なツールを活用して子育て層に届くよう視覚的に発信することはとても大切なことだと認識をしております。これまでの取組を検証しながら、多くの職員からも各課横断的にアイデアを出し合える体制等も検討し、時代の変化に対応した情報発信の取組を進めてまいります。

2点目の幼児教育保育の在り方検討懇話会につきましては、検討結果の最終答申を令和5年度中に行うため先進地視察を行い、好事例から学び、日野町に生かせるところや、日野ならではの実情に合った幼児教育保育環境の提起をし、再度住民の方からご意見を聴取するため、当初予定していた進捗計画に従って懇話会で議論を進めていただいているところでございます。

3点目の予算措置については、懇話会に諮問した「より良い保育環境の提供」「適正な集団規模に応じた保育の提供と保育人材の確保」「地域の実情に応じた整備計画」等の検討結果に基づき、必要な予算について確保していくものと考えていますが、早急な対応が必要な予算については、国、県の状況を見つつ対応してまいります。

4点目の待機児童対策につきましては、町では低年齢児から長時間保育を希望される方が増えてきており、希望どおり全て受入れができないという課題があります。まずは保育士確保対策を進め、受入れ可能園児数を増やすことですが、まだまだ必要とする保育士数が確保できない状況が続いております。今後も入園希望者が増える傾向にあり、現在町では、乳幼児の待機児童対策および保育サービスの拡大を目的として、例えば民間活力を生かした小規模保育事業の取組等を検討しているところです。

5点目の適正な集団規模と保育の質向上、そして施設の再編等につきましては、子どもたちにとって一定の集団の中で相互に影響し合い、周りの友達や保育士との関わりから自分で心を動かして、主体的に動き出そうとすることが子どもの力になります。また、保育士にとっても同学年でクラスが複数あることで、保育計画や教材研究、子ども理解、保育展開の予測や狙いの具体化の考えを話し合い、学び合えることによる保育の質の向上が図れます。特に経験の浅い保育者の育成の視点からも必要でありまして、集団づくりが子どもにとっても、保育士にとっても必要な要素だと考えております。各幼児教育施設において、園児数と保育士数が不足した状態での園運営からの改善を考えると、保護者や保育士の声を踏まえ、懇話会の意見を尊重した上で、適正な集団規模が確保できるよう再編していくことが必要だと感じております。

6点目の保育士確保対策につきましては、令和6年4月1日付で採用予定の保育士は、現時点に予定した人数を確保できる見込みとなりました。しかし、恒常的な保育士不足は続いており、フルタイム会計年度任用職員の募集に対し応募者が集まらず、保育士不足の解消までには至っていない状況です。

7点目の処遇改善と健康で働きやすい職場環境の構築につきましては、大切な両輪であります。昨年度にフルタイム会計年度任用職員をはじめとする給与面で処遇改善を図ったことや、保育ICTの導入、園での使用済みおむつの処分など、保育士の負担軽減にも取り組み、少しずつ働きやすい職場環境の改善における効果が現れているところです。そうした改善によって、日野町でなら目指す保育が実現できると、働いてみたい、働き続けたいと思っていただける方が増えていくものと確信をしております。

8点目の「見守りおむつ便」につきましては、町では様々な機会を通じて妊産婦やそのご家族への面談を実施するとともに、不安軽減のため専門職による相談や、必要に応じて医療機関とも情報共有を図り、支援を必要とする妊産婦などの把握に取り組んでいます。また、民生委員児童委員協議会におかれましても、独自に訪問を実施いただいているところです。

なお、町でも核家族化や祖父母の就労等により、周囲のサポートを得にくい妊産

婦が増えているものと考えます。当該事業においては、経済的な負担の軽減だけでなく、見守りによる不安の解消や、定期的な訪問により孤立しがちな子育て家庭への介入の難しさの解消、虐待の防止や早期発見などにつながるものと考えられることから、当該事業を含め、先進事例の効果や支援体制整備の取組などを研究し、安心して出産・子育てできる環境の構築に向け、支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 回答を頂きました全般を通して、まずうまくきつちりと求められた回答であるなという印象を持ちました。

今年、堀江町政が述べられている予算のポイントの1番は子育て支援、2番目にコロナ対策、3番目にプロジェクトを育てるなのです。1番に子育て支援が上がっているのに、本当に1番だなど思っているのです。目に見えては、必佐の学童保育所の建設が町にとっては大きな支援の目玉となるのではないかなと思っています。私は、妊娠が分かってから就学まで切れ目のないサポートの支援や、悩みの相談支援などが充実していることは、この子育てガイドマップを見させていただいてよく分かります。しかしながら、お金のかかっている子育て世帯への応援に、日野町独自の支援がどれだけあるのかといえば、何かあるのでしょうか。手当や助成金制度は、国の政策を応用しているものが多いと思っています。このようなことを思いながら、再質問をしていきたいと思っています。

1点目、今も言いましたけども、子育て世帯へのお給料は、そんなに高くはありません。今の物価高で暮らしは大変だと思っています。私も経験はしてきましたが、親と同居している分、軽減されたことは事実でございます。今の子育て世帯は、ご自身でマイホームを建てたり、本当にお金がかかっている時期ではないでしょうか。2人目、3人目となると、もっともっと大変で本当に余裕すらないのが現実ではないでしょうか。発育に応じた様々な手当や子どもの福祉医療助成などを実施していると先ほどお聞かせ願いましたけども、これらは先ほど申した国の政策を応用しているものが多いと思っています。本当にお金のかかる子育て世帯にもう少し手厚い支援をし、子育て世帯を町が応援していくことを考えられないのでしょうか。この点をお伺いしたいと思います。

そして、子育てまんなかの情報発信、町はホームページや子育てガイドマップ、先ほどのこれが子育てガイドマップです。発信していると言われてはいますが、まだまだ不足していると思っています。特にホームページのほうに今回は注目したいと思っています。皆さんもご存じのように、町のホームページのトップ画面は、ふるさと納税が来て、その次に近江日野産日野菜、次に蒲生氏郷、そして移住・定住の情報暮らしのところ、その4つが大きなトップ画面です。出産・子育てとえば、ト

ップ画面にもありません。よく見られるページにもありません。トピックスにも存在していません。くらしのナビゲーションのトップ画面にも出ていません。そのくらしのナビゲーションの「一覧を見る」を見ていって、その中の1こまを見つけなければならない。そんな町のページになっているんです。子ども・子育てを町は一番に今年はやると言っていて、見に行くのは大変なんです。どんな施策を打ってんねやろうと。見に行くのが大変で、すぐに分からないのが現実なんです。その点はどうお考えなのでしょうか。

ホームページのトップ画面の4画面は、メンテナンスできるものなのでしょうか。これは企画振興課になるんですかね。その点、やっぱりトップ画面は、今町がやっていること。こんなことをやっているんよ、子育て応援、そんなことをホームページに上げるべきではないでしょうか。日野町の町はこんなに取り組んでくれるんや、子育て世帯に、もっと日野町に関心を持っていただけるはずだと、そんなふうに思いましたので、ひとつその点を確認させて下さい。

2点目は、幼児教育保育の在り方検討懇話会で先進市視察を行ったとのことをお聞かせいただきました。先ほどの回答の中にも、好事例から学ぶという言葉頂きましたので、よっぽどよい先進地が見つけれられたのではないかなと思っています。日野ならではの実情に合った先進地はあったのでしょうか。好事例から学ぶとおっしゃっていますのであると思いますが、その好事例のことをちょっと聞かせていただきたいなと思っています。生かせる点、参考になる点とを視察に行き、今どう考えておられるのかお聞かせ下さい。

これから、秋に公民館ワークを開催し、年度末には最終答申、残り6か月しかありませんが、残りの6か月間で、キーポイントは「いかに地域を巻き込む」か。地域全世代で、子どもを応援する機運を高める工夫が必要ではないかと思っています。町はこの点をいかがお考えでしょうか。

3点目は、昨日、福永議員からの質問で、堀江町長から子どもを中心に支える、その保護者をも支えていくと。答申が出ましたら、即動いていく旨の発言をお聞かせいただきました。ありがとうございます。この後は、答申が出てから日野町総合教育会議という組織が存在していることが調べていたら分かりました。ここへ報告して、審議して、合意形成を取る、そういう道のりといいたいでしょうか、そんなことがあるんじゃないかなと思ったので、どのように進んでいくのか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

4点目、待機児童対策は、保育士数の確保と民間活用を生かした小規模保育事業の取組を検討していくと伺いました。これも昨日、福永議員の回答のところで、緊急性のこと、公設民営という言葉もお聞かせ願いました。そういうことを考えているという発言がありましたので、もう少し具体的に話せることがありましたら、お

聞かせたいと思います。保育士のことは6点目にも言っていますので、6点目と一緒に再質問をしていきます。

5点目は、最後に言われた言葉、各幼児教育施設において、園児数と保育士数が不足した状態での園運営からの改善を考えると、保護者や保育士の声を踏まえ、懇話会の意見を尊重した上で、適正な集団規模が確保できるよう再編していくことが必要だと。まさしく同感だと思います。このままではいけない、このままでは持続可能ではないことが明らかになりました。ここで言う適正な集団規模が確保できる園児数とは、どの程度のことを指しているものなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

6点目の保育士確保対策について、令和6年度の正規職員の確保の見込みはできたということをお聞かせいただいて、ひとまずよかったなという思いでございます。ただ、フルタイム会計年度任用職員の保育士は、応募者が集まらないということ。これは私の会社でも経験しましたが、パートさんと正社員と同じ仕事をしているのに処遇面で開きがあると。こういった問題がやっぱり根深くあるのではないかと思います。昨日、町長答弁では、待遇改善はまだまだという言葉も頂きました。正規職員で採用するか、フルタイムさんの待遇を改善するか、施設の再編が決まれば、少しは緩和することとは思いますが、その道のりはまだまだ遠いと思っています。待遇改善は今後も継続していくことが考えられるのでしょうか、その点のお考えをお聞かせたいと思います。

7点目、処遇面の改善が行われて、働きやすい職場環境の改善も進んでいることはうれしく思いました。あとは、風通しのよい職場環境、コミュニケーションが取りやすい環境、それと何よりも保育士さんが、やりがいのある保育が実現できる環境、そのような環境であることがやっぱり「働きがい」ということにつながると思っています。その点いかがでしょうか。

8点目は、見守りおむつ便を例に出しましたが、子育て世帯への支援が近隣市町とのギャップがあることも事実なのです。日野町は、先ほどお聞かせ願いましたとおり、保育士さんや民生委員さんなどが直接見守ることとされていますので、東近江市や甲賀市のような民間業者依頼ではなく、お顔がつながった信頼関係が生まれた見守りですので、格段に上回っていると思っています。あとは、1点目に言いました、子育て世帯へ町が独自支援をし、負担を少しでも楽にしてあげる応援が必要と考えているのです。お隣の竜王町さんは、事業者さんの協力を頂いて、子育て世帯に軽自動車の購入費助成や、2人目、3人目を出産された方にはファミリー車を3年間無償提供などと、我が町の優位性を打ち出しておられます。知っておられると思いますが、子育て世帯にとって本当に何がいいかは十分検討しなければならないと思いますが、竜王町のような2人目、3人目の支援もいいアイデアと思う

のですが、再度そうした注目してもらえる独自支援が考えられないものか、町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、それぞれ再質問させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** おはようございます。今、子育てに関連しまして、ホームページの件でご質問を頂いたところでございます。

ホームページにつきましては、前年度の事業で再構築させていただきました、リニューアルをさせていただきました。その中で、やはり町として発信していきたい情報を一番に、トップ画面の上の、先ほど言われましたふるさと納税とかそういったことで、視覚的に見やすいように一番上の部分に持ってきたところなんです。この部分をメインビジュアルと呼んでいます。この4つのメインビジュアル、ふるさと納税などがスライドしながら、町として発信していきたいという情報をそこで強く、ホームページを見ていただく方に伝えているわけでございます。そういったシステムに変わったわけでございますが、その部分をメンテナンスできるかというところでございますが、こちらの部分については、職員のほうでメンテナンスが可能となっておりますので、子育てのほうで発信していくとなりましたら、職員での対応が可能となっております。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま山本議員のほうから再質問いただきました何点かにつきまして、順を追って回答をさせていただきます。

まず、1点目の町の応援といいますか、子育て世帯へもう少し手厚い部分で、どのようにしながら、町は子育て世帯にそういった施策を打っていくのかというようなどころでございますが、まずは切れ目のない経済施策というのを、もちろん国の施策と同時に今、日野町の実情に合って、何が一番必要かというところを各課横断的な部分もこれからいろいろと考えていく部分もございまして、そういった必要な経済支援は何かということもしっかりと考えた中で、これから以降、打ち出しをしていかなければならないと思います。

それと、もう一方は、やはり子どもを産み育てていこうという安心感を醸成するということが非常に大事な部分であるというふうに思いますので、日野町で安心して子育てができる環境ということで、人のつながりでありましたり、地域の中での自分の豊かな暮らし、そういったところを安心してできるように子育ての中で相談体制であったりとか支援体制のほうをしっかりと、今も当然やっておりますが、さらに今の時代に合った形で進めていかなければならないというふうに考えております。

それと、先進地の視察好事例の中から、日野ならではの子育て支援についてどの

ように考えているのかというところをご質問いただきました。本当に在り方懇話会の中で、3つの先進事例、岡山県奈義町、新潟県出雲崎町、そして長野県飯田市の千代地区、その3つを見させていただきまして、先進の事例を見させていただいて心新たにといいますか、本当に参考になった研修であったというふうに思っております。その中で1つご紹介させていただける内容で非常に心に残ったところが、岡山県奈義町、ここは人口6,000人ほどの町ですが、町が消滅する危機を抱いて、人口減少をいかに食い止めるかというところをしっかりと町の一番の課題であるということを第一番に掲げて、いろんな施策を住民とともに町全体でやられているところがございます。そんな中で、子どもは町の宝であるということで、子育ての応援宣言を奈義町はされました。徹底した子育て施策による経済的支援はもちろんですが、その支援の上に最も大切なものは安心感であるというところで、奈義町は平成24年に子育て応援宣言によって、子どもたちが夢と希望を持って健やかに育てる環境づくりを目指して、町民へ行政が約束をする、宣言をすることで、町民へ安心感と心強さを与えるというところの意味の応援宣言をされておられます。その前文が非常にすばらしい内容ですので、少しご紹介をさせていただきます。

「子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大切な宝物です。その子ども達が夢と希望を持ち健やかに育つことは、奈義町の未来であり奈義町の希望です。」という前文でございます。当日野町におきましても、この先進の事例に学び、住民の皆様とともに様々に話し合いの場を持ち、議会の協力も頂きながら、子どもは町の宝であると、皆さんの心にしっかりと届くように機運の醸成にこれからも努めてまいりたいというふうに考えております。いかに地域を巻き込むか、全世代でというところで、町を挙げてやっておられるところの好事例をご紹介させていただきました。

3つ目の答申のスキームといいますか、どのような形で答申の意見を聞きながら報告にまとめていくかというところでございます。先ほどご紹介いただきました日野町総合教育会議、町長が招集する総合教育会議というのがございまして、教育委員会にもこの答申の原案を、一度出しまして、教育委員会が意見をもらうというような形になっております。それともう1つは、日野町の中でも、子ども・子育て会議というのがございます。そこにも住民の意見を聞いたものを出しまして意見を頂き、最終的にまとめたものを町長に答申をします。あわせて、議会のほうにも報告させていただくという流れになっております。

4つ目の公設民営で、もう少し具体的に話をすることがあればということで、昨日、福永議員の質問の中にも、民間活力を活用した小規模保育の運営について検討しているというところでございます。そこをもう少しどのような形を思っているのかというところで、これも先ほど先進事例の長野県飯田市の千代地区の中で、

非常に参考になることがございました。ここの地区も人口約2,000人の山間の町で、その地区の中に保育園が2つございまして、平成16年には1つの園が10人を切るというような状況になり、飯田市のほうから統合の案が提示されたというところで、その地区が立ち上がり、自らどのようにしていくかということの話し合いをされて、地区で社会福祉法人を立ち上げて園を運営していこうという決定をされました。そこに寄せさせていただいて、20年間どのような形でやったかということを実地で学ばせていただきました。とにかく子どもと先生、園のスタッフの距離が非常に近くて生き生きとされています。畑で取れた野菜とか田んぼのお米を園に運ばれて、豊かな自然の中で子どもが食育を受けて育つということとか、子どもたちがいろんなところに出かけているので、子どものほうが地域の人の顔を知っているというところで、地域と園が一体になっているという好事例を見させていただきました。

ここでは、民営化をしたことでどのような利点と問題点があったかということも検証されていまして、民営化をしたことでよくなった点としては、保育園が民営化によって身近になり、たくさんの協力を得られて保育の幅が広がっているというところとか、地域の協力を得ながら田んぼや畑で様々に、梅が取れたら梅ジュースを作るとか、味噌作りをやるとか、干し柿作りをするとか、様々な豊かな食体験を行っている。職員にとっても働きがいのある保育園になっていまして、ここ約20年間、離職者が本人の自己都合以外ゼロというところで、本当に途中で辞められる保育士がいない。やりたい、自分が目指す保育がそこでできているというところが非常に保育の質の安定につながっているというところで、勉強になったところです。子どもの卒園後も成長を見守ることで、まさしく地域の子どもは地域で育てるという理念にかなっているというところでもございました。

課題としては、やはり山間地ですので、子どもの数の減少はそこも大きな課題で、当然、子どもが減っていくと園の運営にも大きく影響しておりますので、そこは市がしっかりカバーをしていたというところも、1つの参考になる点でもございました。問題点としては、そういうようなところでもございました。

日野町としても、こういう風土はしっかりと根づいているというふうに思いますので、地域の自然とか温かい人のつながりの中で健やかに育っていけるようにして、やがてその経験が日野町に帰ってこよう、またこのまま住み続けてみたい。外からも魅力のあるところで日野町で住みたいと。移住・定住につながり、第6次総合計画の将来展望人口は、40年後には1万6,000人を維持するというところにつながるものというふうにも思います。そういった小規模保育が公設民営の地域運営で、子どもの育ちにとっても大切な要素だというふうに感じたところでございます。

5点目の適正な集団規模の再編につきましての適正な規模はどの辺りかということでもございますが、これは決まったものがあるわけではございませんが、園長会

とか園の関係の皆さん、過去の経験上、これは3歳以上の場合ですけれども、20人というのが1つの目安になるというところで、子どもの安全とか保育士のいろんな計画とかを立てていく中で、また共に複数クラスで20人であれば、隣の園のクラスの運営を見られたりとかコミュニケーションが保育士の中でも図られるというところが、非常に大事な点かなというふうに思っております。

6点目の処遇改善のところ、待遇改善の今後の予定とございますか、計画についてご質問いただきました。昨年、フルタイムの処遇を大きく上げさせていただいているんですが、なかなか処遇だけでは来ないというところもございますし、やっぱり働き方が大事な部分ですので、そこは日野で働いてみようと思うようなところを長い目で見て、本当に子どもにとって必要な保育をしっかりとできているかということを引き続き継続していくというところで、こつこつと事務改善でありましたり、またメンタル面でのフォロー、先輩保育士から若い職員にしっかりと保育の伝承ができたとか、そんなところもあってローテを円滑にして、自分がやるべき保育をかなえられるように、そして仕事と生活、ワーク・ライフのバランスが取れるというところが明日への再生産を生むというふうに考えております。

7番目の風通しのよいコミュニケーションと、やりたい保育の実現のためにどのような点があるかというところで、懇話会の中でも保育士のワークショップをさせていただきました。保育士も今、様々大変な中でやっていただいている、本当にたくさんの方の園の中で苦勞をいただいています。そのような中でやはり大変ですが子どもの成長が見られたり、子どもの笑顔が見られるというところが一番のやりがいにつながってまいりますので、そういった子どもの笑顔を見るためにはやっぱり保育士が笑顔になり、保護者としっかりとつながって、保護者の思いも酌み取りながら、保護者も一緒に笑顔になれるという、そういったところの部分が保育のあるべき将来像というふうに考えておりますので、そこを目指してしっかりとやっていきたいと思っております。

それと、おむつの前に、2人目、3人目の施策を、竜王町の事例もございまして、日野町版でどのようなことが考えられるかということでございますが、やはり先ほどの奈義町でも経済的施策と同時に、安心感の醸成というところが非常に大きなポイントであるというふうに思いますので、決して経済的だけ裕福でも、それだけでも駄目だと。やっぱりここで相談体制とか、みんなが見守る体制をつくっておられますが、そういう中で2人目、3人目ということで、奈義町の場合は3人目以上の多子世帯が45パーセントぐらいというふうに聞いておりました。そういう安心感をつくるということが大事なところかなと思っておりますので、まだ具体的な施策というのは、今のところはまだまだこれからでございますが、そういったところも参考にしながら、日野町の実情に合った保育をしてまいりたいというふうに考えます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 丁寧に再質問の内容までお答えいただきまして、ありがとうございます。

再々質問なんですけど、1点目の子育て支援や情報発信のホームページのところですが、町の職員さんの中にも今子育てされている方が多くいらっしゃると思うんです。日野町外からも来られる方もおられると思っています。そういった方から意見を聞く機会や、ホームページにアイデアを頂くことも本当に容易だと。簡単に聞けて、どんなことがいいたろうと、日野町をPRしていくためにということもできるのではないかなと思いました。日野町が今、町の子育て応援にこんなこと考えているんですけど、どうやろうという意見をもらうのもいいのではないかなと思いました。我々、そうは言っても、議員の中でもちょっと温度差があるのも事実でございます。職員の皆さんの声を吸い上げていただく機会を設けていくことを提案させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

それと2つ目は、日野町総合教育会議、子ども・子育て会議、その両方があるって、そこにも今の懇話会の話をお答えしているという話ですが、双方とも合意形成までとか、そういういろんな意見をもらうということの機会にもなっているものなのではないでしょうか。その2か所にちゃんと合意形成を取っていくということが必要やと感じたんですが、そういうレベルの会議であるのかどうか。その点をちょっと確認したいと思います。

先ほどは先進地視察、私もほんまに行きたくなってしまいました。そんなところがあるんですよ。3,000人のところで、岡山県奈義町と長野県飯田市ですか、課長もどうも感銘をされているようなので、よいところ取りじゃないですけど、日野町も参考にできることが多々あると思いました。何人ぐらいの園児数で運営されているものなんでしょうか。それぐらいの住民規模やと二、三十人ぐらいの園児数での運営で、地域も巻き込んでやられているのかなという印象をちょっと持っていましたが、ちょっと園の運営状況を分かる範囲で結構なので、参考にお聞かせ願えたらと思います。

それと奈義町の安心感、見守り体制、やっぱりそこなんでしょうね。日野のよいところもそういう点がある、また地域の方が一生懸命子育て応援、西大路も「子どもはたから 西大路小学校」と、西大路へ入ったらそんなことを掲げているので、そんないいところなので、まねをする点が大いにあると思いました。そういう点も聞かせていただきたいと思います。

最後に、町長にご提案をさせてもらいたいと思います。町の情報発信力、出産・子育てのところなんですけど、もっと強める必要があると思います。先ほどは町を挙げて、子育て応援宣言という言葉をお聞かせいただきました。本当に町が

子どものために応援している宣言を打つんだと。こんなことが町長トップから発信できればいいなど、そんなことを思いましたので、その点、町長にお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** ホームページに関しまして、再々質問ということで頂きました。日野町外の方に向けての発信ということで、また職員の意見を集約してアイデアをホームページに載せていって、子育て支援を全面的に出していったらどうやということがございます。偶然なんですけども、この9月末ですが、議会が終わってから、実は子育て支援の主任級の考えておられるいろんな施策について、一応ワーキングをしようかなということ企画主導で考えておまして、そこでいい意見が出たら、またそういった部分でも反映できればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 再々質問を頂きました。その中で、総合教育会議と子ども・子育て会議についての合意形成につきまして、教育委員会の総合教育会議のほうは意見を頂いて、そこから報告という形の関係性でございます。子ども・子育て会議のほうは、条例で設置をしている会議ですので、そこに諮問をして答申を頂くということで、その決定がなければ答申が通らないというような形になっていきますので、そこにも一旦、昨年度は諮問をしておりますが、今年度はそのための会議をまた持って、答申を頂くということになっております。

それと、長野県飯田市の件で、本当に人口規模が少ない中ですが、子どもの数は2園、本園が千代保育園というところがあって、分園で千栄保育園という2つの園がございまして、本園のほうは今現在は子どもが30人と聞いています。定員が45人ですが30人、もう1つの千栄保育園のほうは、今現在10人、定員は15名であるというところです。やっぱり民営ですので、園児数の確保というのも課題でして、飯田市のほうからも、非常にここの園の運営が素晴らしいということで、飯田市内のほうから通われているお子さんもいるというふうに聞いております。

日野町でも取り入れられる点では、やはり豊かな自然と食体験は非常に素晴らしいなというふうに思っております。そこに専属の栄養士さんがおられます。栄養士さんが毎日仕事をするのが楽しいというところとか、いろんな農家さんに行って取材をして、子どもと田んぼ作りのいいとこだけをするんじゃなくて、本当に水管理からあぜ塗りから途中の雑草引きとか、そういうようなところも経験をするという本当の体験をされていますので、そういったところから取れたお米とか野菜を食べているところは、非常に食育でも大きな点であるなと思っております。それぞれ見させていただいたところは、日野町よりも人口規模が少ないところですので、日野

町は日野町に合った環境というのもありますので、日野町のいいところは、やはり公民館と園と学校が近いということが非常に日野町のすばらしい点だと思えますので、そういったところを生かしながら、地域の方と一緒に地域の園というのを育てていけたらいいなというふうにも感じております。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 情報発信ということで、非常に重要だと思っております。先ほど課長が申しましたように、奈義町しかり、飯田市しかりと、私も行きたかったなと思うぐらいでございまして、本当に懇話会で職員をはじめ、それぞれの選出の皆さんとも熟議を重ねていただいているところでございます。それを後々、答申を頂くということで最大限尊重しながら、スピード感を持って今後の方針を示していきたいですし、そういったときに先ほどの宣言をはじめ、そういったことも参考にさせていただきながら、しっかりとトップとしての情報発信をしてみたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 大分熱が入りまして、ちょっと時間を取ってしまった次第です。大きく前進して議論ができたなど、私も情報が随分入ってきたなど、そんなふうにも思っています。出産・子育てを、町を挙げて応援していく、楽しみになってまいりました。まだまだ難題が降りかかってくると思いますが、子どもたちが伸び伸びと健やかに過ごしている笑顔が見ていけるように、保育士さん、保護者さん、地域行政、議会も一緒になって取り組みたいと思っています。どうぞよろしく願います。

続いて、2つ目に行きます。農業のこれから・地域計画の策定についてです。

今、早稲米が終わってきたものの、まだまだ刈取りの真っ最中です。若干、お米の買取り価格も上昇したとのことを農家の皆さんから聞かせていただきました。しかしながら、肥料も燃料も上がって、夏の草刈りはめちゃくちゃ暑くて大変やったわと、そんな声をいっぱい聞かせてもらいました。高齢者の小さな農家さんは、刈取りから乾燥、袋詰めまで大きな農家さんに依頼され、農家さんの環境も随分変わってきたなという印象を持っています。国のほうは、法を改正して施策をつくって自治体に勧めよとの号令、これが農業の地域計画なのです。これは農業を存続させていくための危機感の表れで、勧めなければならないと思うのですが、勧める自治体は労力を要して、大きな農家さんはもちろんのこと、小さな農家さんまでも関わっていかなければならない。地権者の皆さんも、地域の皆さんも関わっていかなければならない。そのようなことが現実に起こっていくのではと思っています。

質問文書のほうに移ります。地域の農業、農地を誰が引き受けるのか。少子高齢化の波が町の農業の存続にも深刻な影響を及ぼしているのは言うまでもありません。

ん。町が抱えている農地は、面積が小さい中山間地の農地が多く、手間を要し、農地での面積の割には除草する面積が多くて労力を要しているのが現状です。それでも先祖から引き継いだ農地を守ろうと、集落営農組織や知恵を絞った運営組織で、必死に頑張ってもらっているのが現状です。今は待ちに待った収穫時期です。口々に日野のお米を食べてもらって、「おいしい」と言ってもらえるから頑張れると話されています。ありがたく、何とか維持していくことを考えたいものです。このおいしいお米を将来にわたっても提供し続けるには、国（農水省）も、県も、町も地域の運営組織を支援し続ける息の長い伴走型支援が欠かせなく、これ以上に負担が大きくなるように、少しでも軽減していかなければならないと思っています。

国は今年4月に施行した改正農業経営基盤強化促進法に基づき、令和7年3月までに、地域計画の策定を求めることになり、町も動き出しています。この地域計画は、農地1筆ごとに10年後の担い手をどうしていくのか、地域で話し合って農地地図に目標を落とし込み、農地の集約を進めるものです。町のホームページで公開され、順次説明会を開催されていることを伺いました。その中で、既存施策との兼ね合い、町の関わり方について伺います。

1点目、地域計画は、これまでの人・農地プランに目標の地図が追加されるイメージであるが、町も積極的に関わり、地域で丁寧に進めることが大事だと思います。町の取組状況、姿勢を伺います。

2点目、令和7年3月までに、市街化区域を除く全ての地域で作成する必要とあるが、現人・農地プランの取組集落数は22、全ての地域が対象となると随分開きがあると思いますが、いかがか。

3点目、小規模な集落営農組織も存在します。地域計画策定以前に集約を考慮していく必要があると考えるが、いかがか。

4点目、地域計画の策定を進めていくには、支援職員の増員が不可欠のように思います。現在、中山間地域等直接支払交付金事業にも着手され、職員の負担がさらに増えることにならないか心配であります。増強していく考えはないのか。

5点目、前項、中山間地域等直接支払交付金事業の拡充のため（緩傾斜地勾配50分の1）、現在土地の測量を実施されていますが、進捗はいかがか。緩傾斜地への取組を令和7年度からの実施見込みに変更はないか。

6点目、地域計画の策定には、県、農業委員会、JAの関係機関との連携協力が不可欠です。どのような体制で取り組むことになるのか。

7点目、地権者の参画や地域住民の協力も欠かせないと思います。この点はいかがお考えか。

8点目、国が支援に力を入れている農村型地域運営組織（農村RMO）の構築も別メニューで存在しており、桜谷地区で勉強会が開催されていると聞いた。それぞ

れ地域に見合った支援策で進めればよいと思いますが、今回の地域計画は全ての地域での策定を求められています。同時並行で取り組むことになるのか、混乱する事態には至っていないか、この点をお伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 今後の農業を考えていく上での地域計画について、ご質問を頂きました。

町では、昨年度から会議や農業組合長会議での周知、複数集落での説明を開催し、推進に向けた取組を進めてまいりました。今年度は、町と関係機関による日野町地域計画検討会を設置し、策定に向けた取組等について協議し、7月に再度、農業組合長会議で周知を行ったところであります。地域計画は、農業、農地、農村を守っていく上で重要と考え、推進をしてまいります。

次に、町内には約60の農業組合があり、人・農地プランが策定されていない約40の農業組合では、初めての取組になります。農業組合によって組合員数や管理されている農地の面積も様々であることから、まずは丁寧な説明に努めていきたいと考えています。

次に、集落営農組織の規模は、区や町内会がベースとなっていることから大きさも様々です。現在、各組織で機械の共同利用等、工夫した取組をいただいているところです。組織の集約化については、有効なケースもあると考えられることから、各組織の歴史や取組を尊重しながら、集約化や地域運営組織による取組など、町やJA等の関係機関と協力し、相談や情報の提供に努めたいと考えています。

地域計画の策定を進めるための体制につきましては、10月から会計年度任用職員1名を雇用する予定です。進捗状況等を見ながら全庁的な中で、職員の配置については考えていきたいと思っております。

中山間地域等直接支払交付金制度における緩傾斜地への拡充につきましては、これまでの測量結果や現地の状況を踏まえ、集落ごとに対象農用地の位置図を作成いたしました。現在、作成した位置図の確認を地元へお願いしているところです。今後、令和6年度には国への必要な手続を行い、令和7年度より緩傾斜地への取組拡大をする方向で進めております。

地域計画の策定につきましては、県の示す策定マニュアルを参考に、各市町で考え取り組むこととなります。日野町地域計画検討会が中心となり、関係機関と連携した推進体制を軸に集落での話合いや素案づくりを進めてまいります。

地域計画の策定につきましては、地権者や地域住民の意向把握が重要となります。このことから、素案づくりを行う場合、話合いやアンケート等が出た意見を尊重し、行う必要があると考えています。

最後に、桜谷地区では、桜谷地域農村RMO推進協議会の中で、東西桜谷の地域

計画についても考えていく予定をされていると伺っており、地域計画の策定と併せて支援をしていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** キーポイントは、この地域計画の策定には、全ての地域が対象というところと、気になったのは人・農地プランを策定していない集落をどのようにナビゲートしていくのか。その中の位置づけとして、日野町地域計画検討会がキーマンとなるのかなということを思わせていただきました。日野町地域計画検討会の機動性、それをどう持たせていくのか。あと、実務専門員の人員補強も1名あるということですが、専門員の方が要るのではないかなと、そういったことをちょっと考えながら、再質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、既に日野町地域計画検討会を設置し、協議をして、農業組合長会議で周知をしていったということですので、この日野町地域計画検討会とはどのようなメンバーで構成され、どのようなスケジュールで計画を進めていこうとされているのか。先ほど期限を申されていましたので、それまでと思いますが、ちゃんと期限までに終われるような計画でスケジュールが立てられているものなのか、協議されていると思いますので、その点をお聞きしたいと思います。

2点目、約60の組合があつて、人・農地プランを策定されていない約40の農業組織には、初めての取組となるということですので、丁寧に説明していくというお話がありました。これには結構な労力を要するのではないかなというふうに思った次第です。どのような方法で説明をしていこうとされているのでしょうか。農業組合ごとに農家さんを集めてもらって、そこに訪問して説明する。1回ならまだしも、そうはいかないと思いますし、伴走型な支援が必要になると思いましたが、お一人の職員さんが幾つもの集落を見るとなると、何人もの職員さんが要ると思いますので、本当にお一人さんの補強で大丈夫なのかというのがちょっと心配になって、その点はどれぐらいの労力が必要となることを想定されているのか、お聞かせ願えればありがたいと思います。

3点目の現の集落営農組織の規模は、区ならまだしも、町内会がベースの小さな組織も存在しているのが現状です。私の入っている大石の営農組合も小さな営農組合なんですけど、人・農地プランも策定をしておりませんし、まるごとにも参画はしていないのが現状なんです。そういう小さなところも今回はやっていかなければならないと。先に近隣の共益とかのところと集約というか、入り込んで、先にお互いの農業組合長を集めた中で相談するのも一案と思うんですが、そんなことを考えていかなければならないかなと思ったので、農林課として進める側としては、どうお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

4点目の体制については、10月から会計年度任用職員を1名雇用すると伺いまし

た。既に対応されているというのは、非常によかったなということを思っています。ただ、先ほども申しましたように、本当にこの体制で大丈夫なのかという疑問が残りました。専門的な知識は要らないのでしょうか。今の仕事にプラスアルファになるのですよね。本当にお一人で大丈夫なのかというところ、現職員さんに過度な負担がかからないように対応をしてほしいのですが、その点がちょっと繰り返になりますけども、大丈夫かなというところを再質問させて下さい。

5点目の中山間地域等直接支払交付金制度における緩傾斜への拡充は予定どおり進んでいると確認しましたので、再質問はいたしません。

6点目、ここでも地域計画検討会が中心になることを言われていました。先ほども言いましたけども、ここがキーになるかなというふうに思ったので、もう少し掘り下げてお伺いしたいと思います。構成メンバーとかはどんな形で、先ほどと重複しますけども、事業計画が作成されて、その計画に基づいて実質動く実務部隊は、農林課の方かなというふうに思わせていただきましたけども、検討会の中でも役割分担がなされて、一緒に推進していこうとされるのか。日野町地域計画検討会の役割とかいうところをお聞かせ願えればありがたいと思っています。

7点目は、地権者や地域の住民の方々も参画してもらうこと、出た意見を尊重することが大事だと私も思っています。これも再質問はいたしません。

8点目、私も桜谷地域の方にお会いし、桜谷地域農村RMO設立総会を盛会にやらせていただいたとお聞きをしました。随分前進しているものと思った次第です。ただ、農業者にあれもこれも負担がかかっているのは事実なようです。言われるように、RMO、地域計画についての支援を十分にさせていただくことをお願いして、この点についても再質問はいたしません。

ということで、1点目、2点目、3点目、4点目、6点目の再質問に対してお答えをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま山本議員のほうから再質問を頂戴いたしました。

1点目と6点目の、まず日野町地域計画検討会でございますけれども、メンバーといたしましては、役場農林課のほかに日野町の農業委員会とその事務局、それから日野川流域土地改良区、日野町農業再生協議会、グリーン近江農業協同組合から日野営農振興センター、さらに農地中間管理機構の東近江の窓口の担当者、さらに滋賀県の東近江農業農村振興事務所から農産普及課の職員の方、そして町内の認定農業者というような形で9名で構成をしております、事務局につきましては、役場農林課の農政担当のほうでつかさどっているということでございます。

その中で、今年度の進め方について、当然スケジュール感を持ってどのようにしていこうかということで協議をさせていただいたということで、この地域計画自体

が令和5年度と令和6年度の2か年間でやっていくという形になりますので、この期間を有効に使って、どのように進めていくかということも議論をさせていただきました。具体的には、この後の10月以降になりますけれども、各集落等での話し合いをやっていくことをこのメンバーで確認をし合ったということでございまして、適宜その後、また協議の場等については必要に応じて設けていくということで、進捗の確認等もしていくという考え方を持っているということでございます。具体的にはもう少し進めてから、いろいろ見えてくるものもあると思いますので、その中で検討していくということで考えているところでございます。

次に、2つ目でございます、40の人・農地プランを今まで策定されていない地域の方々ということで、非常にご不安に思われているんじゃないかなというふうに私どもも思っております。そういうようなところにしっかりと寄り添うような形で、あまり最初からハードルを上げ過ぎずに、まずは皆さんの農地の現状を見詰めましょうというところから入っていったらどうかということ考えているところでございます。議員もおっしゃってくださっていますように、市街化調整区域のところを対象になってまいります。そういったところの農業組合様も、規模も、そしてまたメンバーさんも、管理されている農地もいろいろでございますので、耕作者さんや、そしてまた土地をお持ちの方も含めて、一緒になって話をするところから進めていければなというようなことを考えております。やはりまずは会議の場を持ってもらうということが最初になるかなと思いますので、その辺りで今このときにしゃべっておかないといけないことなんじゃないですかというようにところから寄り添う形で、そしてまた一緒に考えていきますということでお話も進めさせていただければなというふうに思います。

そういう中で、1人の職員が複数の集落を受け持つということ、この部分の最初については致し方ないのかなというふうには思っておるわけなんですけれども、その部分につきましては、先ほどの検討会の中のメンバーにも、役場以外に農業委員会ですとか土地改良区、再生協議会、JAさんもいらっしゃいますので、何も役場だけが抱え込むのではなくて、そういったメンバーさんにも一緒になってお力を貸していただいて、集落の中へ共に入っていくというようなことを考えております。何もこれは役場だけが動いたところで成就するものではございませんので、そういう関係機関が一緒になって、ここは私たち、ここはこのメンバーでということで、割り振りなんか一緒に考えながら、そういうような形で取り組めればというふうに考えているところでございます。

3つ目の小さな農業集落、集落営農組織の集約化の部分でございます。いきなり集約化というのもハードルが高いのかなと思っておりますし、ただ、この問題というのは少子高齢化、人口減少社会が進展していく中でこの議論は避けては通れなく

て、そう遠くはない将来にそういう時期が来るのではないかなという危機感を持っております。議員がおっしゃって下さいました、先に組合長さん同士で話をするところからぐらいというのは、よい切り口ではないかなと、私も今聞かせていただいて思いましたので、そういうところから複数集落で集まって話ができるところについては、そういうようなお話し合いのスタートもいいのかなというふうに思います。その中で協働して、どこをどういうふうに守っていこうか、どうしていこうかということで見詰めていただくことによって、5年後、10年後というのが描けるのではないのかなというふうに思っております。集約化とかそういうようなことについては、また手法とかもいろいろほかの事例も出てくるかなと思いますので、一緒にやってそこらは研究もしていきたいなというふうに思っております。

4番目の職員の関係でございますが、専門的な知識も当然必要ではございますけれども、まずはやっぱり地域の中でお話を進めていただくためのコミュニケーションを取っていくという姿勢が大切ではないかなというふうに考えております。何も高いところから物を申すのではなくて、農業者様と同じ目線で考えていくということが大切ではないかなということで、そういう意味では、専門的な知識というよりは皆さんと一緒に今回のお話し合いを、この2年間でしっかりさせていただくという姿勢のほうが、私は大切ではかなというふうに考えております。当然その中で負担も出てくるかなと思いますけど、そのことにつきましてはまた全庁的な取組の中で、職員の配置等については人事等々も相談をさせていただくことになるかなというふうに思っておりますし、この課題につきましては1つの担当が主担当ではございますけれども、まずは農林課全体で取り組むということも当然必要というふうに考えておりますので、そういう中で取り組みながら考えていきたいというふうに思います。

6点目のことにつきましては、最初にお答えさせていただいたとおりということでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 再質問に対して、明確に回答いただきました。これから進める諸問題、地域計画でありますので、今これ以上、再々質問をして問うということの中身には至らないかなと、そんなふうに思いました。今、農林課長の姿勢について、しっかりと2年間をかけて話をしていくと。この日野町地域計画検討会、そこはプロの方の集団ですので、知恵も得られましょうし、いろんな声も参考にされて、地域に入ってきて、より丁寧に進めていくということが大事だと思いました。この地域計画は、ホームページを見ていますとアンケートも取って、意向調査から始まる旨を書いていたので、そういうところからかなということも思っていますので、丁寧に話し合いをしていただくことをお願いさせていただいて、あとは職員

さんの労務管理ですね、上司の方は十分にさせていただくことをお願いして、この質問は終わりにさせていただきます。

最後、3件目、民間による鳥居平・松尾工業団地の整備計画について伺います。

私は、令和5年6月議会定例会の一般質問において、これからの町の財政運営についてをただし、現在、民間の事業者で計画が進められている鳥居平・松尾工業団地についての動向を伺いました。町からは鳥居平・松尾の地先、約68ヘクタールでの計画があり、滋賀県に開発行為の許可申請を進められていることを確認させていただきました。また、実際の用地の引渡しが行われるのが、早くて令和8年から9年頃との回答も受けました。新規の企業進出は、町にとっても大きな効果（税収増、雇用増大、商業活性化、地方活性化など）が期待できることから、町は開発事業者の方、地域の方との連携を密にして、コーディネーター役も兼ねて積極的に関わる必要があると思っています。

今回の開発造成に関わる地域は、国道307号に隣接され、工事期間中に想定される課題や企業進出後に想定される課題が幾つも考えられ、その課題に対して、町がきっちりと対応していき、万全の体制で企業誘致が進められるようにしていくことが大切だと思っています。これらの課題に対して、町はどのように対応していこうと考えられているのか、以下のとおり質問します。

1つ目、用地の引渡しが早くて令和8年から9年頃との回答でしたが、造成工事の着工はそれ以前に行われるものなのか。着工時期の予定が立っているのか、着工の前には地元説明会（特別養護老人ホームや既存事業者も含む）が開催される予定なのか。

2点目、民間事業者による環境影響評価準備書説明会が令和4年年初に開催されたことを聞きました。環境影響評価に問題はなかったのか。

3点目、周辺には特別養護老人ホームや鳥居平地区、松尾一区の住宅がございます。造成工事期間中における生活環境（交通安全、交通渋滞、騒音、振動など）への影響は、できる限り低減させなければならないと考えています。住環境の基準値があるものは基準以下が必須でございます。対応はいかがか。

4点目、広大な山林地を造成していくため、調整池が建設される予定と聞いています。大きさ（許容量）や安全対策に問題はございませんか。

5点目、事業造成区域内に歴史的な墓碑があると聞きました。問題がなかったのか確認をさせて下さい。

6点目企業進出後に考えられる課題として、十分な雇用が確保できるか。生産者人口の減少も顕著である中、近隣には大企業も操業し、竜王にも大きな工業団地が整備されていることを踏まえ、新たに雇用を創出しておくことが必要と考えています。日野町の人口減少を食い止めるためにも、新たに工業団地（コスモス・ラーラ

西大路の第二弾など）を整備していくことを検討しなければならないと考えていますが、どうでしょうか。

7点目、企業進出後の操業を考えると、通勤時間帯や物流時間帯において、国道307号の渋滞が今以上になることが容易に想定できます。大谷地先から4車線化（計画あり）の事業化を本気で考えなければならないと思うが、どうでしょうか。事業化ができない理由があるのでしょうか。

8点目、国道307号の滋賀東りさんの三差路交差点も交通量が増え、登板車線が追加されることを聞いております。ただ、登板車線が追加されるも安全面で危惧されています。安全対策に問題はございませんか。以上、質問します。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 鳥居平・松尾工業団地の整備計画についてご質問を頂きました。

1点目の整備予定時期等につきましては、用地の引渡しは造成工事の完了後となります。現在、手続等の関係で当初の予定より進捗が遅れているように聞いております。なお、手続上における地元説明会は終了されていますので、工事着工前には地元連絡される予定であると伺っております。

2点目の環境影響評価につきましては、本件については滋賀県環境影響評価条例の規定に基づき、計画段階環境配慮書、方法書、準備書の順にそれぞれの審査を経て、令和5年2月1日に環境影響評価書が県に提出をされ、3月10日に公告、4月10日まで縦覧が行われたところでございます。手続を進められる中で、環境保全措置の検討に時間を要されたことはございましたが、その他の問題はなかったと考えております。

3点目の造成工事期間中における生活環境の対応につきましては、事業者より提出された環境影響評価書では、工事中の騒音、振動について、月1回のモニタリング調査が計画をされ、環境への影響が著しい場合は、追加対策を講じることとされています。

4点目の調整池につきましては、都市計画法に基づく開発許可を受けて、造成工事をされることになるため、調整池に関しても審査されますので、問題はないものと考えております。

5点目の歴史的な墓碑との関係につきましては、環境影響評価の中で事業区域との距離が離れているため、事業の影響が及ぶことはない判断をされていることから、問題ないものと考えております。

6点目の新たな住宅団地の整備につきましては、滋賀県土地開発公社が来年度末で解散をされる予定であり、町が直接実施する上では、ノウハウや体制面等において課題があると考えております。また、民間事業者による住宅団地の整備もされてきておりますので、今後、民間活力の活用を含め、判断をしていきたいと考えてお

ります。

7点目の国道307号の4車線化につきましては、ご質問のとおり、企業の進出に伴い操業が開始されると、国道307号のさらなる渋滞が予想されています。国道307号につきましては、4車線化による拡幅計画がございますが、計画延長が長く、用地確保にも課題があり、県からは早期事業化が難しいと聞いているところです。町としましては、国道307号の渋滞緩和に向け、4車線化の要望だけでなく、新たな道路整備による対策について、県と相談をしていければと考えております。また、県、町だけでなく、操業される事業者とも調整を図りながら、渋滞緩和に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、滋賀東りさんの交差点の安全対策につきましては、県が計画されている登坂車線については、用地買収が難航しており、県としては現在、整備手法も含め再検討されています。整備にあたっては、安全面に配慮した計画となるよう町としても要望をしてまいります。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** それぞれの回答を得て、鳥居平・松尾工業団地の整備計画の概要が見えてきて、遅れはあるものの、県による環境影響評価書の縦覧がなされ、造成工事の騒音、振動も月1回モニタリング調査をしているとか、環境への影響が著しい場合は追加対策と、対応ができていっているなど思いました。

そして、工事着工前に地元連絡していくとか、鳥居平地先にある墓碑は事業区域から離れていることも確認できましたので、よしと思っています。

あと、造成されたものの、企業誘致をしていくためのメリットを町が十分に掲げられるのか、大事なことだと思っています。雇用が確保できる状態にしておくこと、通勤交通、物流交通の安全とスムーズに渋滞なしに乗り入れられること、私は町がいかによいところかと、ここの鳥居平・松尾工業団地の立地場所がよいところだとアピールできるかにかかっていると思います。ということで、再質問は6点目、7点目、8点目のところを伺いたいと思っています。

まずは町の考え方を伺います。これからは企業のほうも、デジタル化、ロボット化が進んでいくとは思いますが、雇用はゼロにはならないというのはもう明らかでございます。地元企業に地元から雇用してもらおう。または来町事業者の従業員の移住先を日野にさせていただくとか、そんなこともまたとないよい機会だと思っています。私は、町も雇用の創出のことを早い段階から考えていくことは大事だと捉えています。町はどのようにお考えされているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

その点で、コスモス・ラーラの西大路に今、定住宅地ができて若い方が入っていただいて、本当に活性化してきているなど思うんですが、第二弾の構想をちょっと

申し上げましたが、後半、私たちの地元の野矢議員が、このことをメインで質問されますので、コスモス・ラーラ西大路のところは野矢議員と行政のほうで論議を取り交わしていただいて、その内容をまた聞かせていただきたいと思います。私は基本的なところ、町が雇用を創出することを考えていってほしいな、そんな思いがありますので、そこの町の考えを聞きたいと思います。

続いて、7点目、8点目の道路問題につきまして、307号の4車線化は難しい。滋賀東りさんの登坂車線についても再検討と、第一工業団地周辺は改善が進まない状況を今聞かせていただきました。町は県から聞いて、どうアクションしていこうとされるのか。4車線化の要望だけでなく、新たな道路整備の対策等は何か考えておられるのでしょうか。私はこの回答を頂いて、307号は南北ルートなので、南北ルートが駄目なら、これからちょっと先が長いんですが、名神名阪連絡道路や西大路鎌掛線との連携ルート、工業団地への東西ルートの拡充が必要だなと考えましたが、私の考えに対してちょっとコメントを頂ければありがたいと思います。

そして、ちょっと細かな話なんですけど、滋賀東りさんの登坂車線のところはできるというふうに産建委員会でもそんな話じゃなかったかなと思うのが、ここに来て難しいよという話ですので、どうしてかなという点、確認をさせて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま山本議員から再質問いただきました点につきまして、新たな雇用の創出につきまして、ということでございます。

新たに町内に企業さんが進出されますと、もちろん雇用が発生します。雇用が発生することによりまして、町内の方の勤め先になったり、また税収の確保ですとか、いろんな物流とか取引が生まれるごとに経済の活性化が生まれますので、町としても雇用の創出については、早期から考えていく必要があるというふうに考えております。そのような中でいろんな条件整備、先ほどの道路面とかを含めまして、メリット等をまた町のほうで、今後進出を考えている企業様とか不動産業者とか、様々なところで問合せがございますので、その辺のメリット等を説明させていただいて、少しでも町の優位性を様々な条件を検討する中で考えさせていただいて、雇用が生まれますようにしたいと思っております。また、町のほうでは町内の雇用者が新たに進出された企業に雇用されますと、一定の条件がありますけれども、町内雇用の促進制度がございますので、その辺もまた町としてもPRさせていただいて、雇用の促進にも努めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま山本議員のほうから、鳥居平の工業団地の開発に伴います道路関係のご質問を頂きました。

大きく7番、8番の部分で頂いております。まず、東りカーペットさんの前の登

坂車線の関係でございます。最終的な報告ということで県から聞いているわけではございませんが、以前からご説明させていただいております共有名義の土地があって、なかなか難航しておるといことで、そちらのほうがかなり難しいという状況を聞いております。そういった中でそこも進めつつ、ちょっと道路法線を振れないかとか、そういう検討もしているような状況を聞かせていただいている状況です。そういったことから、そちらも現在なかなか進んでいないというような状況でございます。

それと、新たな工業団地の周辺の道路です。議員ご提案のとおり、今、日野町につきましましては、国道307が基幹道路ということになっております。この307につきましましては、八日市のほうから行きますと第二工業団地、ダイフクさん、東りさん、第一工業団地というようなことで、新たに今の計画ということになります。そういったことから、以前からダイフクさん周辺の道路の関係で、交通渋滞等も通勤も含めてでございます。そういった中と、先ほど申しました東りさんのところの登坂車線、そういった部分もあります。国道307の4車線化の計画自体が、日野町につきましましては、日田から北脇の区間が全部4車線化というような都市計画決定を打っております。そういった要望をしてきましたが、先ほどの説明のとおり、なかなか難しいということで、いわゆる部分的な整備とか、また今の部分がなかなか難しいのであれば、仮にですけれども、バイパス的にここをこういうふうにつなげたらどうかというような提案をしていく、言うたら整備手法の変更で要望していくというようなことも考えていかなあかんなど。

それから、工業団地の開発に伴いましては、事前協議のほうをされている中で、事業者さんのほうが公安協議をされております。そういった中で、国道につきましましては八日市方面から大谷方面へ抜けるのに関しては、左で進入して左から抜けていく、いわゆる大谷方面から安部居に向けてでいきますと進入できない形を取ると。また、町道ですね、白寿荘さんのところからこちらの大谷に向けてで行きますと、右折だまりをつくるとかということで、できるだけ交通に少しでも支障がないように対策をするということを指導されているところです。そういった対策もしながら、あとは実際にどのような企業さんが張りつくかということにもなります。事業者さんに聞いておりますと、近年の部分でいくと、物流関係のお問合せとかも結構多いということになります。いわゆる製造業ですと、社員さんがかなり多いという状況もありますし、物流ということになるとトラックとかは一定量はありますが、社員さん自体というのは製造業に比べると大分少ないということにもなりますので、ちょっと日野町の現状といたしましては、事前に新たな道路を整備してしまっ、それで万全の体制を取るといのはなかなか難しいと思いますので、そういった状況も見なければいけないというふう考えております。

また、東西のルート、町道西大路鎌掛線等、あと県道中里山上日野線、そこら辺の道路等も考えてはというようなことです。現在、町のほうでは町道の改良としまして、今ほどの西大路鎌掛線なり、必佐小学校前の小御門十禅師線のほうもかかっている関係で、また新たなところにかかっていくというのもなかなか体力的に困難な部分もございます。ただ、構想的には、安部居の東りさんから鳥居平の県道のほうを抜けるところ辺にというようなことも考えたりとか、ちょっとルートの的には幾つかこういった部分が将来的に必要なという検討をしておるところでございますが、なかなかすぐの対応は難しいかなと考えているところです。

いずれにしても、県のほうにもいろんな相談をさせていただきながら、また実際に操業が始まれば、事業者さんのほうとも交通渋滞が起きないように、いわゆる事業者さんサイドでも何らか通勤時間帯の工夫をというか、現在ダイフクさんでもそういった取組もいろいろといただいている状況もございますので、そういったところも併せてご相談しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 丁寧な回答をありがとうございます。今の東りさんのところの登坂車線の件をちょっとお聞きしたいんですが、共有名義の土地があつてちょっと難航しているということなんですが、公共工事の場合、不明土地としてよく処理されることを聞いたことがあるんですけども、そういうことができると進みますことにはならないのでしょうか。そんなに共有名義の土地のところは難しい問題か。個人同士の場合は、結構めっちゃ大変やというのは西大路地区でもあったんですけども、なかなか進んでないんです。公のことですのでとちょっと思ったので、その点をお聞かせ願いたいと思います。

町としても本当にまたとないよい機会だと思っています。生かすも潰すも町の姿勢にかかってくると思っています。こうした民間の事業者の方が町のことを思っていて、工業団地を整備していただくのです。町は絶対に生かしていかなければならないと思っています。

最後に町長に伺いたいんですが、民間企業の方が町にこうやってやってきている、町長が「民間活力」という言葉をこの頃よくお話しされていますけども、雇用も道路もきっちりと対応して、民間の方が来ていただくことに町は対応しなければならない。そんな思いを持っていますので、最後、町長にもそうした町の姿勢やお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま再々質問を頂きました。東りカーペットさん前の共有名義の関係でございます。

一応、所有者は分かっているようなんですが、ただ、所在が分からないという状況でございまして、ここら辺の処理の関係はちょっと県のほうからもなかなか難航しているというところ辺で、細かい部分まではどういう対処をしているかまではちょっと報告いただいておりますので、一定何らかの手法も考えられるのではないのかなと、町のほうでは思っておるんですけども、またその辺りも確認していきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 工業団地について、大変私も大きく期待をしているところでございまして、やはり1つは雇用ということでございます。日野町はこれからも持続的な発展という意味では、町内に雇用先があるということは重要なことであると思っておりますが、本当にありがたいですし、シビアなところ、税収的な側面からも非常にありがたいという思いで捉えておりますので、しっかりと事業が進んでいただけるように、我々もしっかりと頑張っていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 最後に町長からありがたいお言葉を頂戴いたしました。町の将来が持続可能に、住みよい町に思い描けるように、十分に対応していただくことをお願いしまして、私の質問を終わりにします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分から再開いたします。

—休憩 10時47分—

—再開 10時55分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

11番、中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、交通安全対策についてお伺いいたします。

秋の全国交通安全運動が21日から行われます。歩行者も、車の運転者も、自転車等の利用者も、交通事故のない安全・安心な生活はみんなの願いです。今後、事故が起こらないように願い、行政懇談会要望でも通学路の安全対策やカーブミラー取付け、停止線、「止まれ」の標識設置など、交通安全対策の要望も多く出されています。近年、全国では自転車が加害事故となる事故で、高額な損害賠償などの事例が発生しており、滋賀県でも自動車損害賠償保険等への加入が義務化となりました。また、現行法では13歳未満の子どもが対象でしたが、本年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

秋の全国交通安全運動のチラシによりますと、令和5年6月末の県内における自動車事故は、発生件数247件、前年比プラス37件、死者数5人、前年比プラス1人、傷者数236人、前年比プラス38人と、前年に比べて増加しています。自転車の死亡事故のうち、最も多いのが頭部へのダメージが主因と言われており、転倒や衝突といった危険が付きまとう自転車を利用するときに、ヘルメットがリスクを軽減させるのに有効だと考えられます。自転車の利用者が安全に利用できるように、行政としても啓発や補助に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

そこで何点かお伺いいたします。

1点目は、町の自転車による事故の状況を教えてください。

2点目は、自転車の交通ルールやマナーなどの啓発状況をお伺いいたします。

3点目は、県内でも自転車事故が増えている中、全ての自転車利用者へのヘルメット着用努力義務に対して、大切な体を守るために、町としてヘルメットの購入補助はできないのでしょうかお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは交通安全対策についてご質問を頂きました。

1点目の自転車による事故の状況でございますが、令和4年中に日野町で発生した自転車の事故は4件でございます。

2点目の自転車の交通ルール、マナー等の啓発状況でございますが、町では東近江警察署や交通安全協会等と連携し、議員の皆様をはじめ、関係機関の皆様のご協力を頂きながら、交通安全運動期間中や通学時の交通安全街頭啓発を行っております。また、小中学校、幼稚園、保育園等におきまして、交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方等について指導を頂いております。

3点目のヘルメットの購入補助でございますが、町では現状、購入補助の予定をしておりません。まずは、あらゆる機会を捉え、自転車利用時のヘルメット着用の重要性、交通ルール、マナー向上について、東近江警察署と連携して啓発に努めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

1点目につきまして、町の自転車事故は令和4年中は4件ということでございました。県としては、6月末で247件発生しているというところだったんですが、他市町と比べて日野町でこの数は多いのか少ないのか。また、町として、この数はどのように思われるのかお聞きしたいなというふうに思います。事故に上がってこない転倒というののもかなりあるのではないかなというふうに思うわけですが、そここのところをお伺いしたいと思います。

2点目ですが、小中学校、幼稚園とか保育園とか、子どもさんに対して交通安全

教室とか自転車の乗り方、ルール、そういうものは毎年行われているのかなというふうに私も思っているんですけども、大人に対して、また高齢者に対しての交通ルールとかマナー、自転車の乗り方を学ぶ機会というのはあまりないのではないかなというのが私実感しているところです。私もそういうことを学んだ覚えがあまりないので、そういう機会というのをやっぱりつくっていただきたいなというふうに思います。まずは大人が子どもたちの見本になるためには、大人がしっかりとルールを守っていかなければいけないというところがあると思いますので、大人向けの啓発状況というのをお聞きかせいただきたいと思います。

3点目なんですけれども、令和4年度の施策で自転車を利用されたサイクリングですとかスタンプラリーですとか、また事業所の通勤の実証実験なんかにも使われたというのを質疑でさせていただいたんですけども、町としては自転車が移動手段の1つとして考えておられるのかなというの、また意識は高いのかなということもそこで感じたんです。そういうことを進めていこうとするならば、やっぱりルールやマナー、そしてまたヘルメット着用ということも、今後進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っているところです。中学校の自転車通学は、ヘルメット着用というのは以前からずっとになっているんですけども、通学するときだけではなくて、ふだんの自転車の利用時もヘルメット着用が進められるように、そしてまたヘルメット購入補助は小学生とか、幼児さん、高齢者にも着用というものが進みますように、啓発の意味も含めて、そういう補助というの必要ではないかなというふうには私は考えるわけですが、その点についてお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 再質問を頂きましたので、答弁させていただきます。

まず、1点目の自転車事故の県内の状況と、町としてどう捉えるかという点でございます。県内の状況ですが、令和4年の実績でございますが、自転車事故の総数は、統計データによりますと515件、年間であったと聞いております。その中から日野町は4件ということですので、その中では比較的少ないほうであるかなというふうに認識しております。ただ、議員おっしゃるように、町として自転車を利用していただく機会を多く捉えるように町としても推進している立場でございますので、そういう部分では啓発というのが必要であるかなという部分でございます。引き続き、啓発のほうには努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目の大人の自転車の安全教育を学ぶ機会というところでございます。秋の全国交通安全運動という期間がこれから始まります。その中での重点的な取組としまして、ヘルメットの着用というところが1つの重点目標になっている

ところでございますので、そうした部分で全国的な啓発がされていくというところ  
でございます。先ほど議員お尋ねの大人に対してというところで、警察署にも確認  
をしながら、大人のそういう交通安全教育というのがどの程度されているかとい  
うことをちょっと確認させていただきましたが、老人クラブ等への啓発というよう  
な形でされている部分、また事業所ということで県の施設、また社会福祉法人へ  
の交通安全の啓発という意味合いも込めましての警察からの交通安全指導とい  
うのはされているところでございますが、具体的に自転車に絞ったことではござ  
いませんで、そういった取組というのはなかなか今のところはないのかなとい  
う認識でございます。先ほどもございましたが、町として自転車交通というのを  
推進している立場もございまして、そういった部分をターゲットといいますか、  
そういう視点を持った交通安全指導なり、啓発というのを重点的にしていける  
かどうかということ、また警察署とも相談をしながら、こういった取組が有効  
的かどうかということを確認をしてみたいと考えております。

最後に、ヘルメットの補助ということで、啓発も含めて、どうであるかとい  
うことでございます。確かに、自転車走行中にヘルメットをかぶり頭を守る  
ということは、自転車事故の死亡事故を減少させるためにも有効でござい  
ますので、このヘルメットの着用率の向上というのが大変大きな課題や  
ということも認識をしております。ただ、今も答弁ございましたように、  
町として現在導入する予定はございませんが、町では9月1日から使用  
できる、ふるさと日野町がんばろうクーポン券を全町民さんのほうに  
配布をさせていただいているところでございます。町の店舗で購入  
いただくヘルメットにもご利用いただけるということですので、  
こういった事業の中での支援というのをさせていただいておりますので、  
ご検討いただけたら幸いです。また、役場のほうも、こういった部分  
も使えますよという啓発をしていかなあかんということになると思  
いますので、その辺をあわせて広報啓発のほうを進めてまいりたい  
と思っております。頂いた意見も参考にしながら、いろんな媒体を  
使いながら、自転車の啓発、ヘルメット着用の啓発に努めたいと思  
いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再々質問をさせていただきたいと思  
うんですが、私ごとなんですけれども、町内の自転車事故で私の母は  
亡くなりました。十数年前のことなので、ヘルメットはもちろ  
んつけていなかったもので、頭部へのダメージがやっぱり原因  
ということでございます。私自身は事故を聞くとすごく胸が痛む  
というところなんですけれども、交通事故は自分が気をつけてい  
ても、やっぱり相手があったり、そういうことで本当にルールを  
守っていても、自動車であれ、徒歩であれ、全て関係してくる  
というところなんです。町民の命をどう守っていくか、そして

また守れる命があるのならば、ためらわずに助けていくというふうに思うんです。そう考えたときに、やっぱり本当にもっと真剣に啓発をしていただきたいですし、補助という部分も考えていっていただきたいというふうに思うんです。

ヘルメットのこともなんですけれども、自動車のシートベルトが義務化されて、そのときに初めはすごく皆が違和感というか、忘れたりとかそういうことがあったと思うんですが、今となってはそんな当たり前のように、するのが当然というのが本当に定着したというふうに思っているんですけれども、このヘルメットもそのような状態に私はなっていってほしいというふうに思っています。

先ほどのご答弁の中でも、ふるさと日野町がんばろうクーポン券を使ってというお話もありましたが、それは限定的なことをございますので、来年度1月まででしたかね。今度、新規に自転車を購入される方もありますので、そのときにヘルメットが当たり前のように購入していただける。そんなふうな意識を日野町民の方に持っていただけるためにも、町としてできることはやっていただきたいというのが私の思いです。できるならば、子どもさん、そしてまた高齢者からでもいいので、ヘルメット補助ということをご検討いただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** 再々質問を頂きました。ヘルメット助成についてということでございます。

今も申し上げましたように、財政事情もございますので、近隣市町の状況を注視しながら、研究してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 具体的なヘルメットの補助というご提案を頂きまして、しっかりとその意見を拝聴させていただいて、今後どのようにつなげるのか、情報収集をさせていただきたいと思っております。

広域で集まる東近江管内で半年ぐらい前に交通安全の会議がありまして、ほかの東近江市長とかが集まる中で警察の方も来られて、義務化になるということで、どの範囲までヘルメットをつけるのかと。例えば、通勤はつけるけれども、細かい町内会のちょっとした移動でつけるのかと。それは警察さんはしっかりそこまで見るのかというふうな質問をして、そのときに警察の方も、ちょっと戸惑っている部分が正直あったんです。なので、今後、中西議員がおっしゃっていただいたように、シートベルトみたいに最初の導入というのはやっぱり戸惑いとか、こんでええのかな、これぐらいせんでええんちゃうかなというのが確かにあったとは思いますが、それがどんどん日常化されるということは、恐らく確かに進んでいくのかなと思います。これは学校教育の場においてもそうですし、幼稚園、保育園では今、

自転車教室というのも2年ほど前からさせていただいております。そういった文脈の中で子どもたち、そして一般の我々大人も含めて、どういったことができるのかというのは、今回の意見をしっかりと聞かせていただきましたので、検討していければと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** 質問ではありませんが、本当に交通安全というのはみんなの願いでもありますので、今日は自転車に特化してお伺いしたわけなんですけれども、みんなから交通安全対策というのは、信号機でありますとか要望がたくさん出ておりますので、町として本当に進めていただきたいなというところでございます。自転車に関してのヘルメットの補助なんかは、兵庫県でしたか、県で進められるというようなこともちらっとニュースで見ました。また、以前から13歳未満の子どもになっていたときから助成をされている市もあったというふうに、調べてみますとたくさんありました。そういうところですので、滋賀県としてはなかなかあまり例がないのかなと今思っているんですけれども、日野町が先陣を切って取り組んでいただけるように要望したいと思います。

次に、「道の駅」「防災道の駅」についてお伺いしたいと思います。

9月1日は防災の日でした。今年に関東大震災から100年であり、各地で防災の取組が行われました。我が町でも、3日には日野町総合防災訓練が行われたところです。近年は地球温暖化が進んでおり、豪雨や台風などの気象現象が多く発生しています。「災害はいつどこで起こるか分からない」を教訓に、日頃の備えや訓練とともに防災対策も進めていくべきだと考えています。

そこで、防災道の駅について考えていきたいというふうに思います。道の駅については、我が町においても、道の駅建設の要望の声も多くあり、議会でも何度も取り上げてきた議題でもあります。町でも、過去には道の駅検討委員会を設置されたこともあったと聞いております。道の駅が創設されて30年がたち、今年2月の時点で、全国で1,204か所が登録されています。災害時に地域の防災拠点となる防災道の駅も、2021年度に全国で39か所が選定されており、災害対策にあたる自衛隊や警察の活動拠点、緊急物資の輸送、地域住民の避難受入れなどに使われます。また、道の駅は周辺の観光施設などと連携させて、観光資源としても注目をされていることは言うまでもありません。一部事例においては、博物館と併設しているところもあります。我が町の特徴を生かした道の駅を推進していただきたいというふうに思い、何点か町の見解をお伺いしていきたいと思います。

1点目ですが、地域の防災拠点となる防災道の駅について、町の見解をお伺いたします。

2点目は、町の観光施設等と連携した観光資源としての道の駅について、見解を

お伺いいたします。

3点目は、町の特徴を生かした文化的な施設等との併設についての見解をお伺いいたします。

4点目は、我が町での道の駅への具体的な取組へのお考えをお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 道の駅に関する町の見解についてご質問を頂きました。

1点目の防災道の駅についてですが、防災道の駅は、令和3年6月に全国にある道の駅の中から、広域的な防災拠点として、全国39か所を選定されました。防災機能を備えた広域的な拠点施設については、応援物資の提供や被災者救助等、迅速な対応が可能となることから、町にも一定メリットがあり、地域住民のさらなる防災対策につながるものと考えます。しかしながら、選定されるためには、都道府県が策定する防災計画に位置づけられることや、地域の偏り等の面からの調整が必要となり、広域的な防災の観点からの視点が必要になると考えております。

次に、観光資源としての道の駅についての見解ですが、近年の道の駅の利用については、単なる休憩での利用というよりは、レストラン等での飲食や農産物直売所、売店での土産品の購入を目的に立ち寄られる方が多くなっていると思われます。また、その地域の名所や文化施設、観光情報を得る手段として道の駅を利用される方も多数おられ、地域振興や観光資源の観点からも有効な施設であると思っております。

文化的な施設等との併設についての見解ですが、全国には地域の特徴を生かした様々な道の駅があり、文化的な施設等との併設についてもその1つと考えております。

最後に、道の駅への具体的な取組についてですが、道の駅の整備には国の補助金が活用でき、基本的に駐車場、トイレ、情報発信機能を持つ休憩施設を設置することで整備要件を満たしますが、運営主体や採算面等で課題となっております。全国各地において、道の駅は様々な拠点となり得る存在として取組が進められており、防災道の駅もその1つと考えます。当町におきましては、現時点で具体的な道の駅の計画はありませんが、地域活性化の拠点となるような道の駅について、引き続き研究をしてまいりたいと考えます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再質問させていただきます。何点かお聞きします。

1点目は、防災道の駅についてです。ご答弁では、町にも一定メリットがあるけれども、地域住民のさらなる防災対策にもつながるといふふうに考えておられるが、選定されるのは難しいというふうなご答弁だったのかなというふうに思いました。滋賀県で防災道の駅に選定されているのが「せせらぎの里こうら」というのが上が

ってきているわけなんですけれども、国土交通省では、道の駅の発展について、年代でステージ区分をされておりまして、2020年度からは第3ステージというふうに位置づけられて、地方創生や観光、防災の拠点としての道の駅を核とした地域づくりを進めておられます。その中で防災道の駅というのも指定されてきたのかなというふうに思っているところなんですけれども、そこで普通の道の駅だったと思うんですが、中越地震のときに新潟県のある道の駅では、日頃から非常用設備のメンテナンスをされており、非常用発電や水、炊き出しなどを被災直後から提供することができて、住民や旅行者などが道の駅に避難することができた事例というのもありました。防災道の駅に選定されなくても、防災の施設の機能を備えた道の駅という捉え方をすれば、また違う考えができるのではないかなというふうに私は思いますので、その点をお聞かせいただきたいのと、防災道の駅に選定されなくても私はいいのかなというふうに思っているんですけど、防災道の駅に選定されれば、メリットとかデメリットとか、そういうものがあれば教えていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、今後、日野町の活性化の拠点となるような道の駅を研究してまいりたいというご答弁があったんですが、先ほど申しました、以前にも検討委員会を立ち上げられたような経緯もあったところなんですけど、なかなか大分時間がたってしまっているような状況です。研究していただくにあたりまして、道の駅を進めていくためには、観光業者とか交通事業者とか農業関係とか、ほかにいろいろあると思うんですけども、町として道の駅を実現させるためには、どのような関係機関との連携が必要というふうに考えておられるのかお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま中西議員より、2点ご質問いただいたかなと思っております。

まず、1点目でございますが、基本的に防災道の駅の話なんでございますが、災害が起こったときに、全国からいろんな応援物資もそうですし、自衛隊、またボランティアの方が集結されます。その拠点施設として、滋賀県が広域的な拠点施設として滋賀県の防災計画にも選定されております。ただ、ほかにも大津の妹子の郷という道の駅も、滋賀県のそういう広域的な拠点施設として位置づけがされておりますが、防災道の駅としては認定されておられません。それは国土交通省が全国から選定しておるわけでございますが、申請しても100パーセント選定されるとは限っておりませんので、現状、甲良のせせらぎの里ということになっております。

そして、メリットでございますが、全国から自衛隊とか応援物資が一旦届きます。そこから各市町の状況に応じて県が割り振っていきますので、近くにそういう拠点があれば、日野町までの移動距離が短くなりますので、先ほども町長が答弁申し上

げましたが、迅速な対応が可能になるというのがメリットとっております。それと同時に、地域住民の方にいたしましても、そのような施設が近隣にあるということは安心材料につながっていくのかなとっております。

次の2点目のいろんな道の駅に関する補助の関係機関等でございますが、例えば駐車を整備するんでしたら、国土交通省の社会資本整備交付金等もございます。農業用の農作物等を販売するんでしたら、農林水産省関係の補助金もあるとっております。また、防災の関係ですと、防災関係の総務省の補助等も一定考えられるのかなとっております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま中西議員のほうから、道の駅に関する再質問を頂きました。

進めていくために、どのような事業者との連携が必要かということでございます。どういった道の駅にしていくかということで、事業者さんが大きく変わる部分もあるかと思えます。前回の一般質問でも、後藤議員のほうからあったところだと、農畜産物ということになりますとJAさんをはじめ、関係団体、生産者等、いろんなそういった団体の方も関係してくるかと思えますし、観光を中心ということになると観光協会とか観光事業者、そういった部分での団体さん等ということになってくるかと思えます。最終的にいろんな部分ですということになれば、そういったところの関係者の方に集まっていただいてということになるかと思えます。ただ、現時点では、各それぞれ農業分野、また観光分野で、どういった部分でやっていくかというようなところ辺での研究もなかなか進んでいない状況ではございますが、そういったところで地道に進めていくということになるかと考えております。

**議長（杉浦和人君）** メリットは言うたけど、デメリットは。総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** すみません、先ほどデメリットの答弁が漏れておりました。申し訳ございません。

道の駅、防災道の駅に関するデメリットといたしましては、あるとは思ってはいないんですが、仮にあるとしたら、防災道の駅に選定されましたら、全国から来られる自衛隊が車を止めるために駐車が制限される。応援物資を運んでくるトラック用に駐車場エリア、自衛隊とかそういう物資調達用の車を止めるために、一般住民が止められないように制限される。それと同時に、お土産売場の建屋の中が物資を一旦収納するための倉庫に制限される。レストランに関しましては、炊き出しをするために調理場等がそれ用に占有されますので、申込み段階で管理者との協議は終えているものの、一般の営業がそのような状況で営業できない状況だとは思いますが、一定防災用に機能が制限される。営業される方にとってみれば、その時間、その期間が営業ができないというのがデメリットといえればデメリットになるんで

すが、それはご承知の上かなと思っております。それぐらいが考えられるところと  
考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再々質問をさせていただきます。

道の駅について、いろんな分野で聞かせていただいたんですね。防災の面であり  
ますとか、文化的なものとの併設でありますとか観光面、そのようなものを聞かせ  
ていただいたんですけども、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージとあつ  
て、だんだん要綱みたいなものがいろいろ広がってきたように思います。今、第3  
ステージになってくると、多様ないろんなを見てもみますと、考え方で進めてい  
けるのかなというところがあるんですけども、日野町としては、とても文化的な  
ものをすごくこう大事にされているのかなと思います。そういうものと併設とい  
うことはちょっと難しいのかも分かりませんが、そういうところを主とされるのか、  
まず方向性というのを決めていただきたいなというふうに思います。防災に特化し  
てつくっていったほうが一番日野町にはいいとか、文化的なものを広げていく意味  
での道の駅として捉えているのか、また観光を主として、そういう方向性の大枠と  
いうのはいかがなものでしょうかお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 道の駅の関係でございますが、これにつきましては、先ほども  
ありましたように、以前からお話ございました。一番何がネックなのかと申し  
ますと、運営主体でございます。町が主体となって町がするのかとなると、恐らく  
それはノーということですとずっとやってきたと思います。いろんな道の駅の経過で言  
いますと、当初マーガレットステーションにおかれては、最初はテントを立てられ  
て、地元の方々が農産物を販売されたところから始まっています。そこに皆さんが熱  
を込めて、もっとしっかりしたものができへんかなというところから主体の方々が  
始め、そこから力が湧いてきているという語弊がありますが、主体者として  
の力量を出してこられたというところで、そこをコラボしながら、行政も絡みなが  
ら、観光も絡みながら、農産の生産者も絡みながら、そういう形で中心がどこな  
かというのがあって始められたというのが基本なんです。だから、そういうところ  
からいうと、なかなかそこが見いだせていないというのが今、日野町の中の実情で  
ございます。そうした意味でいうと、いろんな働きかけが必要なのかも分かりませ  
んけれども、現段階ではこういうこともあるのかな、こういうこともあるなという研  
究をしているという段階なのは確かでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** 主体がどこになるのかというお話だったと思うんですけども、  
町が主体であったり、民間企業であったり、また第三セクターですか、そういうよ

うなところもあったのではないかなというふうに思いますが、本当に要望も長く続いておって、今は第3ステージ、次は第4ステージがあるのかなのか分かりませんが、やはり町の発展のために考えていただきたい事案でありますので、また研究を進めていっていただきたいと思えます。

以上で終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、9番、加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** それでは分割方式で、大きい質問3項目ということでお願いをしたいと思えます。

まず1つ目は、防災対策中心です。

9月に入っても連日猛暑と、各地で集中豪雨などが伝えられています。先日も日野駅付近で、時間雨量が基準値を超えたということで、近江鉄道がストップすると、こんな異常気象と呼ばれるような状態が続いています。さらに今年は、先ほど中西議員もおっしゃいましたけれど、関東大震災100年の年でもあって、防災と向き合うべきとき、マスコミでもそういう報道をよくしています。そういう年と言えるのではないのでしょうか。日野町内の公共の建物は、地震や水害に対して十分対応できているのか、このことについて、まず以下のとおりお伺いします。

1つ目は、指定避難所の安全性についてです。これは以前にも私が申し上げました。いわば確認みたいなことになるかと思うんですけど、まず1点目ですが、町内27か所の指定避難所、その中での収容施設指定部分というふうに厳密には言ったほうがいいのかも分かりませんが、その部分は全て耐震基準を満たしているのか。

2つ目は、指定避難所は全て土砂災害警戒区域、急傾斜であるとか土石流であるとか地滑り、これらの警戒区域には入っていないかどうか。それから、浸水地域を免れているかどうか。ハザードマップ、総合防災マップである程度の確認はしてあるんですけど、これもお伺いしたいと思えます。

それから③ですが、指定避難所の建造物の中には、建築基準法改正、これの大きなのが1981年、昭和56年6月1日のものですが、これ以前のもの、つまり耐震補強がされていない建物、具体的な例を挙げると西桜谷公民館の旧講堂といますか、旧日野北中学校のときの講堂なんですけど、そういう建物もございまして。これは耐震補強がされていないということなんですけど、その辺については、きちんと周知をされているかどうか。また、実際に避難が必要になったときに、その建物が利用されるようなことはないかどうか。その辺りについてお伺いをします。

4点目は、指定避難所が安全な場所であっても、そこへ行くまでの道路などが浸水であるとか、あるいは崩壊等、危険な場合、あるいは危険が予測されるような場合、対策は講じられていますか。

大きい（２）番ですけれど、今申し上げた指定避難所27か所以外の町が管理する建物、あるいは管理は町ではないのですが、地域の人々がよく集まる場所、具体的な例を挙げれば、集落の集会所であるとか農業施設であるとか、あるいは社寺なんかも含めてですけれど、今申し上げたようなところにそういう危険がないかどうかを町として把握しておられるのかどうか。その辺りを伺います。

それから（３）ですけれど、集落の集会所についてお伺いをします。集会所の中には建築基準法改正以前に建てられて、耐震補強していない集会所、これは町内にもどの程度ございますか。お教え下さい。

それから、前記の、つまり耐震補強をしていない建物について、町としてどういう対応をしておられるか。

③ですが、自治ハウス整備事業予算というのがございます。予算を見ると今年は100万円です。近くでいえば、令和３年決算を見ますと568万4,000円とあります。このうち実際に事業に使える部分が400万というふうになっているんですが、これでは新築はもちろんのこと、耐震補強にも届かない、そういう額ですよ。耐震補強したい、あるいは新築したいと集落から要望があった場合、町としてはどういう対応を取られるのかお教え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 9番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 指定避難所をはじめ、公共施設や集会所等の防災対策についてご質問を頂きました。

まず、指定避難所の安全性についての1点目でございます。町内27か所の指定避難所につきましては、全て耐震基準を満たしております。

2点目の指定避難所の立地につきましては、全て土砂災害警戒区域の区域外となっております。しかし、洪水ハザードマップにも示されているとおり、200年に一度程度の大雨となった場合は、そのうち8か所の指定避難所が0.5メートル未満の浸水が想定をされております。

3点目の西桜谷公民館敷地内にある講堂につきましては、耐震補強ができていないため、指定避難所には含んでおりません。なお、改めて地域住民の皆様への周知に努めるとともに、災害時の指定避難所としての使用については、講堂以外の場所で避難者を受け入れることとしています。

4点目の指定避難所までの道路等が危険な場合の対策につきましては、災害の種類や状況を見極めた状況判断が大切になってくると考えます。災害の情報を見極め、他の指定避難所への避難や、ご近所やお知り合いのお宅の強固な建物への避難、また自宅での垂直避難や親戚宅等への避難も検討いただくよう広報や出前講座等の機会を通じて、住民の皆さんへの啓発を進めております。

次に、町の管理する建物や町の管理する建物以外の危険把握につきましては、指

定避難所以外で町が管理する建物については建築年度や耐震補強の状況を把握しております。町の管理する建物以外の建築物については、町の補助金を活用し、建築された集会所等については建築年度を把握しております。なお、土砂災害警戒区域や浸水地域等の危険箇所につきましては、日野町総合防災マップにより把握をしております。

次に、集落の集会所についての1点目の耐震補強していない集会所の把握につきましては、先ほども申しあげました町の補助金を活用され、建築された集会所については、その建築年度を把握しております。また、補助金を活用し改修等をされた集会所等についても把握しておりますが、耐震基準を満たしているかについては把握をしております。

2点目の町の対応につきましては、建築基準法改正以前に建設され、耐震補強していない集会所については、自治会のご判断で耐震改修工事等を実施される場合につきまして、コミュニティー施設、防災力向上促進事業補助制度を設けておりますので、この制度をご活用いただくよう案内をしております。

最後に、自治ハウス整備事業につきましては、毎年秋に各自治会に対しまして、補助事業の活用を確認しております。令和5年度につきましては、ご要望がなかったため、当初予算に集会所新築分は計上しておりません。なお、本年度100万円の予算計上に関しましては、バリアフリー改修等のご要望に対応するための予算として計上しております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 再質問をさせていただきます。

まず、指定避難所の立地と安全性について、これはさっきも申しましたように、以前にも確認をしましたが、まず耐震基準は全て満たしている。しかし、ハザードマップによれば、27か所のうち8か所は50センチ未満の浸水が想定される地域にある。これは200年に一度程度というふうに言われるんですけど、今年の夏は全国各地で今までに経験したことがないというふうな表現が何度となく使われました。マスコミでもそういう報道がすごくされたんですけど、そのときにじゃあどうするのかというシミュレーションやとか研究はなされているのでしょうか。その200年に一度の対応をすぐ全部やれというのは予算的にも難しいのかも分かりませんが、そのときにはどうするのかというシミュレーション、あるいはそういうことの研究はなされているのか、この点を伺います。

それから、③ですけれど、西桜谷公民館の旧講堂は避難所ではない。これは地域の多くの方も一応はご存じです。しかし、集中豪雨で降りしきる雨などで避難者が押し寄せるようなケースが、もし万一起こった場合、ここは耐震施設ではないけど、今は地震やないから雨宿りぐらいさせてほしいと。こんなふうに住民の方がおっし

やられないことはないんじゃないかなど。そんなふうなことが想像されるわけです。そういうときに何が正解なのか、恐らく適切な判断がその場その場で求められると思うんですが、それは一体誰が判断をするのでしょうか。そこにいる町の職員がそれを判断するのか。あるいは、そこは町長さんと連絡を取ってということになるのか、その辺りもお聞かせ下さい。

それから、4番目ですけれど、指定避難所へ行くまでの道が浸水をしているとか、あるいは崩壊しているということは現実に大いにあり得ることです。例えば、大谷公園前の道路とか必佐小学校付近の道路は、現に何度も冠水をしています。それから、西桜谷公民館前は佐久良川の水位が上がれば、これは極めて危険です。そういうときに行政として迅速な対応がなされるようになっているのでしょうか。その辺りをお伺いします。

それから、(2)の部分ですが、指定避難所以外のところの部分ですが、把握しておりますという回答が続いたのですけれど、把握しているだけでどうなんかなどという気がします。管理者や所有者などに対して、行政として危険性の有無を知らせたり、災害防止策をアドバイスしたりはしておられるのでしょうか。町が管理する建物でなくても、住民が多数使用する施設については、防災上の配慮、啓発が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、(3)の部分ですけれど、今回私がこの質問をすることになったきっかけは、(3)の部分にあるわけです。集落の集会所が古くなっていると、これは何とかならんかというような声を幾つかの集落から聞かせていただきました。集落の集会所の耐震化であるとか新築について、先ほどの回答では町が関わっていない集落の集会所や避難所となり得る社寺などの安全性については、これは言葉が悪いかもしれませんが、自治会や社寺任せやと。これでいいんでしょうかね。もちろん宗教施設に行政が金を出すのは問題になりますけれど、住民にとって一番身近な集会所などがどういう状態にあるのかは、やっぱり町が把握しておく必要があるのではないのでしょうか。しかし、行政にそんなお金があるわけではないし、人も手いっぱい、国からの補助金といっても、ほとんどそんなものは期待できない。じゃあ、どうせよというのか。これが恐らく町当局の本音だろうと思います。

私もいろんな補助金のこととかは見たんですけど、例えば宝くじの助成金であるとかいろんなものがあるようなのですけれど、もっともっと勉強せんとあかんのかも分かりません。解決とはもちろん言えませんけれど、解決へ向けての道筋として、小集落単位の防災委員会での検討とか、あるいは制度の勉強ということが出発点になるんじゃないだろうか。集落防災委員会の話は、私は2年前にも行いました。そのときには、隣組などを小グループで災害弱者対策、避難経路確認などを行って、どの家の誰それはふだんどこにいらっしゃって、災害時はどこに避難するのかなど

を小さな単位で持ち寄って確認する場というふうに位置づける、これがいいんじゃないかということをお願いしたいと思います。町当局はこの集落防災委員会のことを、その後、区長会などで広めたりしておられるのかどうか。その辺りを伺います。

防災委員会でふだんから集会所の安全性を知って、耐震化や新築にどれぐらいの費用がかかって、どんな補助制度があって、地元負担はどうなるのかなどを知っておけば、行政とも話ができますし、集会所の建て替えをしたいんだというときに、今の集会所の中にはちょうど建築法改正以前、昭和40年代から昭和50年代の前半ぐらいの建物が町内にもかなり多いと思うんです。そのときには結構、地元負担で寄附をしておられるんです。ところが、それから50年以上たって、昨今どうかというと、集落で何かを建てようとか、町でもそうかと思うんですが、そういうときにそんなに寄附なんていうのはあんまり期待できない、そういう時代になりました。だから、そういう時代だから恐らく建て替えをしたいと思っても、区長さんとはとてもそんな話は切り出せない。それが今年度、要望がなかったということの本音ではないかというふうに思うんです。もし何らかの補助があって、ある程度の見通しが立ったら、当然建て替えをしたいな、耐震化の工事をしたいなと思っておられる区長さんはいらっしゃると思います。そういう小集落単位の防災委員会を機能させることによって、一遍に解決ができなくても、その道筋を示すことができるんじゃないだろうか、検討することができるんじゃないだろうか、この辺のことについて、当局のお考えを伺います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課主席参事。

**総務課主席参事（岡本昭彦君）** ただいま加藤議員よりご質問いただきました。順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の立地条件、安全性の問題で200年に一度の大雨が降った場合に、8か所の避難所が浸水するといった現象の部分でございますが、この200年に一度、時間でいうと131ミリと、この防災の総合マップにも記載されておるとおりでございます。全く可能性はゼロではないんですが、確率的なものを申しますと、確かに近年、線状降水帯とかそういう状況が多いのは承知をしておりますが、確率はそこまで高くはないかなとは認識しております。

また、この町が指定する指定避難所につきましては、基本的には公共施設となっておりますので、日野町に存在する公共施設で耐震基準を満たしている数も限られておりますので、現状のある施設の中の27か所という選定にとどまっているという状況でございます。確かに、もっとたくさんの公共施設なり、強固な建物が公共施設として存在すれば、浸水の可能性のない場所を指定していくわけですが、どうしても現状のある施設での選定ということになりますので、この8か所は浸水被害に、50センチ未満ですが、遭うといった状況になっております。

また、現状、避難所を開設する前段階での現地での確認等をいたしまして、浸水状況で確かに水がついていない、住民さんが避難されても安全であるという状況が確認できました上で、開設の判断を慎重にしていまして、このような体制を取っておりますので、そこは十分気をつけてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の西桜谷公民館の講堂ですが、もしそこに住民さんがたくさん公民館に来られた場合は利用されないかということでございます。基本的に大雨が降って避難される状態になれば、町といたしましても、西桜谷公民館を指定避難所として開設しておるのが前提と考えております。となれば、町の職員をそちらに配置することになります。その状態で一旦その現場による職員が現地を見て確認いたします。判断となりますと、町のほうに連絡を頂いて水防本部なり、災害対策本部で協議の結果、そこで決定、最終は町長が決定していくという基本的な流れとなっております。

3点目の指定避難所が安全であったとしても、そこにたどり着くまでの道路なり、水没、陥没等の安全性のご質問でございますが、指定避難所までの経路で道路の陥没、水没等が起こった場合、当然そこは危険ですので避難ができない状況となります。その場合に、先ほど申し上げましたが、ほかの避難施設への移動や自宅での垂直避難、ご近所の強固な建物への避難が基本となってまいります。日頃からそのような状況にならないための対策についてでございますが、道路でしたら道路管理者、それぞれの管理者におきまして日常点検を行う中で、適正な維持管理に努めているところでございます。仮に台風と大雨が事前に降ることが予測される場合につきましては、避難所付近の道路なりを建設計画課、土木班によるパトロールでそこを重点的に強化しているところでもございますし、現地で水のつき等が確認できた場合は、応急的に側溝の詰まりを除去するとか、現地でできる範囲で水を引かせるような作業を現場でしておるところで、そのような維持管理を引き続き努めてまいりたいと思っております。

4点目の地域の集会所等の状況の把握について、住民さんへアドバイスなりを行っているかということでございますが、集会所等につきましては、地域避難集合場所、地元が一時的にまず一旦、住民さんの安否確認等をするために、地域の方が選定され、町が指定しているという地域集合避難場所がございます。ここは災害が起きたときに身の安全を守る場所なり安否確認、そして住民が集う場所となっております。日野町におきましては、地震時と風水害時、2種類の選定をしております。それは町のほうからどういうところが適正ですかということ地域の方に投げかけまして、地域からここが適切ですという選定を報告いただいて決めておる場所でございます。ただ、その意向調査をするときの時点で、耐震化等を考慮して下さいとか、水がつくような低いところはやめて下さいというような依頼をした上でのご

報告を頂いておりますので、基本的には危ない場所の選定はされていないものと認識しております。

5点目の集会所等の管理等についてでございますが、一応役割分担ではないんですが、27か所の指定避難所につきましては町の責任で耐震改修等を行うべきであり、全て実施済みであることは先ほど申し上げたところでございます。集落の会議所につきましては、基本的に自治会さんが対策を講ずるべきものと思っております、町はその補助制度ということで支援をしているところでございます。それにつきましては、先ほどの補助金もでございます。56年以前の古い基準の建物を補助金を用いて耐震工事するかしないかというのは、最終的には自治会のご判断となると考えております。

そして、住民さんへ古い建物で危険ですよという啓発等の関係でございますが、自主防災組織等でご検討いただくのも、先ほど議員おっしゃいましたが、防災の出前講座では常に言わせてもらっておるんですが、地域のことは地域で、自助・共助・公助の共助の部分が非常に大切ですよというお話はさせてもらっております。その中で、自主防災組織の立ち上げ、並行して地域での防災の機運を高めていただくことの重要性も、防災士さんを通じて地域住民の方にお話しさせてもらっております。そして、区長様にも前年度に、先ほど言いましたが、9月ぐらいの段階で、新年度予算を計上するために改修等についてご希望があるようでしたら、この補助制度をご活用下さいというご案内もさせてもらっておりますが、再度改めて出前講座を通じまして、地域住民の方にはお知らせしていきたいと思っております。

最後におっしゃられました、集落所等を新築する場合はご負担が大きい、町の補助金が3分の1程度で、残りは積立てをしているような時代ではないというお話でございます。確かに、集落機能の変化や住まれている方、それぞれ個々の考えも変わってきておりますし、少しずつ積み立てようかという機運がないかもしれません。ただ、地域の集会所はみんなのものだという認識を高めていただくことが大切かなと思っております。補助金だけに頼らずとも、自分たちの住んでいる町、村の皆さんが集う、会議をする集会所は地域で大切にしていかなければならないという機運を醸成することも大切と考えておりますので、あらゆる機会と申しますか、一番考えられるのが、先ほど何度も申し上げていますが、出前講座等でお邪魔させていただくときには、地域の区長会とか福社会さんとかのいろんなメンバーさんも来られていますので、そういうお話をする機会を通じて、意識の高揚を図っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいまの答弁の中で、指定避難所までの道路の関係で、ちょっと補足ということで少しかぶる部分もございますが、まず大雨が予想さ

れる台風とか、あと梅雨時期の大雨が予想される場合につきましては一定、水防体制、本部体制のほうをひくというような形になってきますので、建設計画課を中心としました土木班のほうで道路等の事前パトロールをさせていただいております。また、雨が一定量降ってきた段階につきましても、パトロールのほうをさせていただいて、先ほど議員おっしゃられた大谷公園前とかはよく水がつくんですけれども、そういった部分の対応をさせていただいております。

また、先般もありましたが、突然の大雨で線状降水帯的になりましたが、そういうようなときにつきましては、予測できていない部分もございます。それと雨の降りも、通常の雨で降っておる場合ですと側溝も詰まらないんですが、一気に降ることによって、上からのごみが流れてくるということで詰まってしまうというようなことで、できるだけ日常管理は努めておるんですけれども、なかなか行き届いていない部分もございますが、そういうことで詰まってしまって冠水するということがございます。そういった部分につきましては、当然パトロールを回らせていただきますので、そういったところで対応させてもらっています。また、土木班は職員が少なくございますので、水防本部となってきますと、現在では消防団さんのご協力も得ながら、町内パトロールを進めさせていただいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 避難所の開設にあたっては、開設前に確認をしてそれからだと。それから、事前に予測される場合にいろいろパトロールをするんだと、そのようなことをおっしゃいましたので、そこら辺がきちんとされるようならば、そういう形で進めていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

集会所の建設については、もっともっとやっぱり考えていかないと、現実問題としてなかなか難しいかなというのが正直な印象です。その辺りは、先ほども話がありましたように、出前講座とか町と集落との話合いとかそういう中でどういう方策を見つけていったらええのかというのを、まず一緒に考えていきたい、そのように思っています。また、よろしくをお願いします。

大きい2問目に入ります。大きい2問目は、子ども医療費助成、これは町の予算の項目でいえば、福祉医療給付費ということになるかと思うんですが、そのことに関連して、配付資料、参考資料も併せてごらんいただきたいというふうに思います。

県の三日月知事が、7月18日の県の首長会議で、子ども医療費助成に高校生世代を対象に加えるという方針を示しました。あらかじめそういう話があったようですので、日本共産党では18歳までの医療費の完全無料化をこれまでから要望しておりましたので、その情報を聞いて、町の議員団でも首長会議に先立って、7月14日、町長に子どもの医療費助成に関する緊急申入れというのを行いました。ほかの市町の首長さんも大体そういうような対応をされたと思うんですが、その会議でその旨

のご発言を頂いたことと存じます。

1点目ですが、首長会議で示された県の案に対して、町長はどうこれを評価しておられるかお聞かせいただきたいと思います。

それから2つ目ですが、来年度から県の案が実施をされますと、高校生世代は県の負担となって、住民にとっては通院費も助成される。今年より、そういう意味では一歩前進で、資料を見ていただいたらお分かりかと思いますが、今年度から日野町の場合は、高校生世代を町独自で利用者の負担なしでというふうになりました。そういう形で入院費は免除されると。それから、通院については従来どおり個人負担だと。こういう状態になっておったんですが、県からは高校生世代については10割負担だというようなことで、そこが県の助成ということになりました。ただし、この県の助成には、通院費は1診療当たり500円、入院費については1日1,000円という個人負担の額がついているんですけど、この部分について、来年これが具体化したときに、町としてはどうされるおつもりか。これをお聞かせいただきたいと思います。

それから3番目ですが、福祉医療給付費のうち、障がい児（者）に対する助成、これは県が2分の1を負担しているのは、現行では重度者ということで、そこにありますように、身体障がいの1級と2級、それから療育手帳のA1、A2にあたる方は、現行は県が2分の1を出して、そして町が2分の1を出していると、こういう形になっているんです。この重度者の人数、それに次ぐとといいますか、中軽度の障がいの方、町が単独で助成をしている対象者の数、これをお伺いしたいと思います。共産党としては、県助成の拡充を要求しているんですけど、町の見解を伺います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 子どもの医療費助成、福祉医療給付費についてご質問を頂きました。

1点目の県案に対しての評価につきましては、子どもの医療費助成は「県内のどこに住んでいても等しく医療サービスが受けられる仕組みを構築する」ことを目的として拡充されるもので、一定前進することになるものと考えております。ただ、現状の各市町ごとの助成内容が違う中で、県による提案があったことから、県と市町との十分な協議が必要であると考えております。

2点目の高校生世代の医療費助成に係る自己負担につきましては、現在の町の乳幼児から小中学生までの医療費助成、高校生等の入院医療費助成に自己負担がないことを踏まえつつ、検討をしております。

3点目の福祉医療給付費のうち、障がい児（者）に対する助成につきましては、令和5年8月の年次更新時点で、県事業対象の重度心身障がい児（者）が151人、

町単独事業対象の心身障がい児（者）が208人であります。なお、助成の拡充について、当町としましても、県などに対して、国の責任において、子ども、障がい児（者）やひとり親家庭への医療費助成制度について創設し、全国一律に実施してもらうよう働きかけるよう、引き続き要望してまいります。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の回答につきましては、市町間で格差のある助成を「県内のどこに住んでいても等しく医療サービスが受けられる仕組みを構築する」ことを目的として拡充されたもので、一定前進することになるというふうな評価でした。確かに、もちろん後退ではありませんが、これを一定前進というふうに評価しているののだろうかという気がします。小中学生の部分を県が持って、統一することこそが一定前進の基本ではないかと思うんですが、その辺りについて見解を伺います。

それから、2点目は確認と若干の再質問になります。高校生世代の入院費は、日野町の場合、今年度から町独自で全額を助成されています。県の案では、1日につき1,000円の自己負担を求めることになっていますが、まさか県に倣って日野町でも6年度からは取ることにしますとはなりませんよね。これは確認です。

それから、通院費1診療当たり500円の自己負担も、入院費同様、自己負担なしをお願いをしたい。その旨、進めておられると思いますが、通院費というのはデータの算出が難しいのかもしれませんが、どれくらいなのか。そんなに大きな額ではないと思われます。差し支えがなければお示しを下さい。

それから、助成された場合、受診場所、例えば日野町内の医院に限るとか、あるいは診療科目とかの制限はありませんか。これもお尋ねします。

それから、障がい児（者）の医療費助成、これは私もちょっとここらで聞いていると、日野町は大変進んでいるというふうに伺いました。ほかの市町がまだほとんどやっていないようなことを従来から進めてきたと。これは大きく日野町を評価できるところだというふうに思います。今回の県の案も、確かに一定前進ですけれど、小刻みに提出という感じで何か物足りません。この改定は結果的に言えば、利用者にとっては変わらないわけです。助成の負担者が変わるだけで、利用者にとっては変わらない。回答にありましたように、県や国への要望を強めていただきたい、このところは要望になるかと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（奥野彰久君）** ただいま加藤議員のほうから再質問を受けました。

まず、1つ目の県の事業として、高校生医療の入院と通院の部分が入ってきた場合に、現在は小中学校の部分が町単独で見ているということで、その小中学校の医療費の助成についてどう考えているかというお話やったかと思っています。町と

しましては、小中学校の世代につきましても、県、町が同じ立場で連携して、切れ目のない子どもの医療費の無償化に向けて進めていくことが重要であると考えておりまして、県に対しまして、県予算で実現されるよう今現在も要望しているんですが、引き続きこの要望をしていきたいと思っております。

2つ目のご質問のほうです。2つ目のほうは、町長の答弁にもありましたが、高校生の医療費助成が県から入ってくると、今までやっていた入院費の部分の自己負担や、通院費の自己負担がどうなるかということであります。ここにつきましては、町長の答弁にありましたとおり、乳幼児期から高校生入院助成、今までやっていた自己負担の状況も踏まえまして、財政事情もありますので検討していきたいというところ です。

また、通院費にかかる費用の算出ということでのご質問ですけれども、小中学校の実績の数値はあるんですが、通院回数や高校生になると回数も違いますし、通院の内容も変わってくるということ、また福祉医療のほうでやっている部分については、自己負担分から引かなければいけないと、いろいろ複雑なことになりますので、ちょっと今この場ですぐには回答が難しいと考えております。

それと、もう1点が県の助成事業は町内とか診療科目によってどうなるかというご質問がありました。県の事業となりますので、県内であれば町内外の別はありません。県内で使える受給券を提示いただきましたら、助成が受けていただけるという状況です。ただ、県外で医療機関を受診された場合には、一旦、医療費の自己負担を払っていただいて、後から償還払いで支払うという形になります。また、診療科目についても、診療科目別によって対象が変わるかということはありません。同じ基準で対象となってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** 特に再質問はいたしません。日野町の場合、福祉医療給付費というのは、さっきも申し上げましたが、ほかの市町に比べて、かなり充実をしていると。だから、これをさらにもっと拡充していけるように、費用が国や県からもそれが出るような形で、また引き続き要望していただけるとありがたいかと思ひます。母子・父子家庭の表であります、18歳から20歳を町独自で見ているというのはあまり多くないようです。そういう意味でも、そういういろんな施策、その辺について、さらにいろいろ進めていただきたいなというふうにお思ひます。

大きい3問目の質問に入ります。健康保険証の廃止をめぐる動きについてです。

マイナンバーカードをめぐる、他人の情報が登録されるとか、公的給付金の振込先に他人の口座がひもづけされるなどのトラブルが今も続発しています。これもマスコミのニュース等でよく報道されています。政府は、マイナンバーカードを普及させて、来年秋に現行の健康保険証を廃止するという方針をいまだに撤回してお

りません。そのことについて共同通信が7月、全国の市区町村長1,741人にアンケート調査をして、79パーセントの回答があって、その結果が8月2日付の京都新聞に掲載されました。県内では、19の市町のうちで11の市町の首長さんが回答をして、日野町など3市5町は未回答というふうに報じられています。

そこで、お伺いします。

まず、なぜ未回答になったのか、その理由やいきさつをお尋ねします。

2つ目、全国では予定どおり廃止すべきが29パーセント、廃止時期の延期または撤回が両方合わせて43パーセント、堀江町長はどういうふうにお考えなのか、ご回答を伺います。

3つ目ですが、この間、マイナンバーカードの発行やとかひもづけ、それから健康保険証廃止についての問合せやトラブルなどは、日野町においてはどうですか。そういう窓口での状況等をお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 健康保険証の廃止をめぐる動きについてご質問を頂きました。

1点目の理由につきましては、共同通信が行ったマイナンバーカードに関するアンケートについては、緊急に実施されたものでありましたが、期限内に回答することができていなかったことから未回答となったものでございます。

2点目の私の回答ですが、保険証機能だけでなくマイナンバーカードをめぐるトラブルが生じないようにするということは、国民が安心して利用するために大変重要なことだと考えております。今回のマイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、技術的な対応だけでなく、国民の不安を払拭することが大切であると思います。町としましては、一体化の進捗を注視しておりますが、現時点では、健康保険証廃止の撤回を求めることは考えておりません。

最後に、マイナンバーカードに関する問合せ等につきましては、マイナンバーカードの申請方法や受け取り方法、健康保険証の登録の仕方など、一般的なお尋ねはありますが、トラブルはございません。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** もう昼の時間になっていますので、簡単にします。

まず1点目ですが、緊急とはいえ、全国79パーセントの自治体の首長から回答があったというふうに新聞にはあります。滋賀県の場合、共同通信を利用している一番は京都新聞なんですけれど、そこが1面のトップで報道されたものに、日野町が未回答というのは、これはいかんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りを重ねてお伺いします。

それから2つ目ですが、廃止、撤回を求めることは考えていない、こういうことでしたが、この調査はマイナンバーカードそのものの是非を問うているのではあり

ません。トラブル続出の中で、来年秋に現行の健康保険証をなくしてよいのかであって、延期または撤回の中で、撤回すべきは確かに2パーセントと少ないんです。しかし、延期すべきは41パーセントあります。住民も注視していると思いますので、その辺りについて、再度お伺いをします。

3つ目の町役場の窓口におけるトラブルはないというふうに伺っておきます。

以上、重ねてお答え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 私のほうからは、再質問いただきました1点目と2点目につきまして、答弁させていただきたいと思います。

期限内に回答ができなかったということで、未回答となったということでございますが、詳しい状況をもう少し私のほうから説明をさせていただきたいと思います。今回のアンケートにつきましては、緊急ということで、紙ではなく、インターネットメールを使ったものでございました。そのメールが届きましたのは、秘書広報のほうに届いたということで、秘書広報のほうでは広報・公聴もしておりますので、多くの住民さんからもメールでご意見を頂いているところです。ということで、受信メールの漏れがないようにということで、常々複数の職員でチェックを行っていたところでございますけども、ちょっと要因は分からないんですが、そのメールにたまたま既読がついていたということで、複数でチェックしておりますので、お互いに他の職員がチェックしたものであるということで、職員が気がついたときには回答期限を超えていたということとなっております。

こういったことが二度と起こらないようにということで、グループ内で今後どういったチェックをするかということで、チェックの方法を既に変えさせていただきまして、運用を始めております。ということで、本来でしたら、世論に影響するような重要なアンケートであったと思いますので、回答するべきものであったというふうに思っております。大変申し訳なかったと思っております。

2点目のカードに基づいて保険証の廃止を延期するかどうかという、その部分でございます。ここで町長も答弁いただきましたが、注視をしていくということでございますので、国民の方、町民さんも当然含めてですけども、やはりその不安が払拭されるということと、このマイナンバーカードを使って保険証利用の仕組みがしっかりとできるということを見極めつつ、そこが期限までに無理ということであれば、延期も考えられるのかなというふうに考えています。

ということで、アンケートの類いでいけば、その他になってしまうのかなというふうには思っておりますけども、そういったことで考えてございます。

あと追加で、先ほどの1点目のところでございますけども、共同通信社から緊急のアンケートということで、回答のほうが来ていませんという確認の電話も

頂いておりませんでした。それが理由になるというわけではございませんけども、その確認のほうは今後しっかりとしていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**9番（加藤和幸君）** もう質問はしません。あと要望という形で申し上げます。マイナンバーカードのトラブルが全国各地で報道されている中、とりわけ健康保険証との一体化が大きな問題です。誤ったひもづけで、悪くすれば他人の病歴が明らかになったり、他人の処方箋が下されたりという恐ろしい事態が起こりかねません。これには、今の保険証もそのまま使えるようにしておけば、資格確認証などというものの発行手続も要りませんし、行政の手間や負担もかかりません。だから、マイナ保険証を使いたい人は使えばよいし、マイナカードは使うけれど、保険証とのひもづけはしたくないという人も、従来どおり紙の保険証でよいはずです。それを一旦法律で決めたからということをやめられないとか、マイナカードとの一体化によって、これはよく言われていることですが、製薬会社との利権に絡むものだからやめられないとか、こんなことで健康保険証を廃止することはやめていただきたい、こう申し上げて質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は14時から再開いたします。

－休憩 12時29分－

－再開 14時00分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

4番、柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 私は分割質問で2件のことをお尋ねしたいと思います。

まずはじめに、病児保育につきまして伺いたいと思います。

病気の子どもを一時的に預かる取組について伺います。この取組には、病児保育と病後児保育の2つの事業があります。今回、私が取り上げる病児保育は、保護者が就労している場合において、児童が病気にかかり、自宅での保育が困難な場合、一時的に預かり、その児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る目的として行われる保育です。私の調べたところ、近隣の東近江市、近江八幡市、甲賀市はもちろん、県内の市では全て行われていて、町制をしく愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町では、彦根市と広域連携をして実施しています。どうやら県内でこの事業を実施していないのは、我が日野町と、あと1町のみようです。私の記憶では、我が町の学童保育においては他市町に遅れることなく、はや20年を超える歩みとなりましたが、病児保育、病後児保育はどうしたことでしょうか。

以前の家族形態を考えると、3世代同居が多く、祖父母に頼ることができましたが、現在はそのようなおうちも少なくなりました。女性の社会進出も、少しずつ広がっています。出産後も同じ会社で正社員のままで働き続けるお母さんもたくさんおられます。シングルマザーとして子育てに奮闘されているお母さんもおられます。今の世の中、女性だからと会社を休みやすいということはありません。男性の方でも休暇の取りづらさもあり、同じことが言えます。また、祖父母におかれましても、近くにお住まいの場合でも、年金受給開始年齢が65歳に引き上げられていることから、50代で早期退職や60歳定年退職した後も再就職しなければ、およそ5年間を無給で暮らせる人は数少なく、現在の就労環境は65歳を超えても、働き続けておられる方は多くおられます。また、その年代の方は介護保険料の負担も大きいと聞いております。会社勤めを終えられて、孫の守り、また、いわゆる毎日サンデーの方は、本当に少数です。

このようなことから、ニーズのあるこの事業は、30代から40代の働き世代、子育て世代に、絶対に必要な事業であると思っております。日野町においては、令和2年3月に、第2期子ども・子育て支援事業計画が策定されており、当町のホームページにも、令和6年には病児保育がスタートするように書かれています。

ここで質問いたします。

この支援事業計画にある病児保育事業は、実施に向けて進んでいるのでしょうか。来年度初めからは実施できるのでしょうか。進捗状況をお尋ねします。

また、実施にあたっては、1町単独で行う方法や彦根市近隣4町のように、広域連携で行う方法もあります。勤務先に近い市町で利用することができるような自治体もあるようです。どのような方法で実施されるのか、規模や対象年齢を含め概要をお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 4番、柚木記久雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 病児保育事業の実施についてご質問を頂きました。

1点目の病児保育事業の運営につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画策定前に、町内の病院と協議をいたしましたが、計画内にも記載のあるとおり、病院、保育所等に付設された専用スペースや看護師等の確保など、町単独で実施するには財政的に厳しい状況となっております。また、他の市町との広域連携による取組についても、実質的に難しい状況であり、令和6年度からの実施は困難な状況となっております。

2点目の病児保育事業の実施方法につきましては、近年の時代の変化や社会情勢の変化、また、就労形態も多様化し、子育て環境も大きく変わってきております。このような状況を踏まえ、近隣市町で利用できる施設の紹介を行うほか、現在の社

会情勢に見合った形で、効率的で住民の皆様が利用しやすい方策について検討をしてまいります。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 再質問ということでさせていただきます。

今のご答弁で、1点目の事業計画策定前に町内の病院と協議して、実施場所や看護師さんの確保が難しい、財政的に苦しいということで足踏みしているというか、進んでないというふうに私は受け取りました。令和2年にこの計画が策定されて、その中の1つの病児保育であります。直後は動きが取れないかもしれませんが、その間3年、4年たっております。昨年とか今年までの4年間の中で、どこか違う形で、違うアプローチで実施に向けて検討されたか。そのような動きがあったのでしょうか。もしお話しいただけるならお願いしたいと思います。

また、今のご答弁では、令和6年では実施できないとご答弁いただきましたが、その後の7年度以降についての実施もないのでしょうか。そのことをお伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま柚木議員のほうから再質問いただきました。

町内の病院との協議を、令和2年4月の第2期の策定前に協議をさせていただいたんですが、様々、専用スペースの問題であったり、専属の看護師の問題であったりということで、なかなか財政的な折り合いがつかずに、令和6年には実施をしていきたいということで計画のほうを上げさせていただいたところがございます。ここ三、四年の動きにつきまして、違う形でアプローチなり、検討はしたのかというご質問を頂きました。日野町の場合、多世代の中で子育てをしていただいたところがございます。ニーズに即したスピード感のある対応というのがなかなかできていなかったというのが現状でございます。その時点で難しいという判断をさせていただいた後には、そういった問合せがあったときには、近隣の病児保育が受けられる施設の紹介等で、少し消極的な形での対応になっているのが現状でございます。しかし、近年の就労形態の変化によりまして、核家族化等によるニーズが高まってくることも考えまして、整備をしていく必要も鑑みながら、令和6年度以降のことでございますが、県内でも様々な取組をされています。病院で単独で病児保育をつくっておられる市町もございますが、どちらかといいますと、保育所施設とか診療所との契約の中で受入れをされている市町が多いのが現状でございます。そこで、保育所施設が病児保育施設として、県内に7か所ほど、そういった事例があるんですが、専用スペースや看護師の配置など、そういった事例を研究して、日野町でその辺が実情に合った形でできないか、また研究をしてまいりたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** もう既に他市町が行っているのに、我が町はやらない、やれない。私は残念でございます。財政のこと等を持ち出されると、なかなか反論もできないんですけども、昨日の幼児教育保育に対するご答弁を伺っても、子育て世代に寄り添った施策を行うように、トップの意気込みを何度も感じられました。ですから、余計に私はこれについて前向きな答えが少ないかなということで、残念でございます。この病児保育を行っていないとなると、子育て世代の流出にもつながるようなことも私は思います。私の感想ですけども。

答弁の最後でございますが、効率的で利用しやすい方策について検討をしていくということでお答えいただきましたので、一日も早く具体的な動きが出ることを期待しております。どうぞよろしく申し上げます。

次、2問目に移ります。続きまして、名神名阪連絡道路と地域の課題というタイトルで質問させていただきます。

日野町のホームページにおきまして、去る7月12日に、名神名阪連絡道路の概要と活動報告が昨年5月2日発表のものを更新する形で発信されています。4月に計画区間から候補路線となり、滋賀県や近隣市町のホームページにも同じような資料が掲載されています。昨日、西澤議員からも、同じ案件でご質問されました。昨日の議員の一般質問に重なる部分もありますので、そのところは考慮してお伺いしたいと思います。

私の住む南比都佐地域におきましては、国道307号線、同じく日野水口バイパス、また県道日野徳原線と大型車を含め、交通量の多い道路が走り、関連することが多いことから、この問題をお尋ねします。もちろん名神名阪連絡道路の実施主体は国と県であり、日野町ではありませんが、どうも見ていますと、そのルートは日野町南部を通過するように見てとれます。この通過ルート帯図は県や隣町のホームページと微妙な違いはあるようですが、おおむね名神八日市インターから南下し、新名神土山インター付近を通り、名阪上柘植インターへ向かうように書かれています。県のホームページによりますと、現在の動きが第1回住民アンケートがあり、意見を整理しているようであります。昨日の建設計画課長の答弁でもお話しいただきました。

私は、この6月にありました商工会の役員さんと新人議員を含む懇談会にも出席させてもらいましたが、307号線の拡幅など、改修を早いタイミングで行うご要望は大きな声として受け取っています。この名神名阪の計画路線が現状の307号線の朝夕の交通渋滞や、大型車両の通過による道路の損傷等、諸課題を解消し、小中学生や高校生の通学路として安全性向上に寄与すればいいのですが、新しい道路は土地買収や通過地域の地理的分断、先祖代々の土地の手放し、当該地区の賛成派と反対派の分断が、昨日も出ていました総論賛成各論反対ということになるかもし

れませんが、となってしまうことも考えられます。完成の時期も二、三年後ということではなく、もう少し先の長い話であります。町のこの連絡道路に対する思いは、ホームページに、地域に好況をもたらし、生活道路の安全性確保のほか、様々な波及効果が高いと書いてあります。

そこで、質問の1番目です。今後、県と町の調整が始まると考えますが、関係区長会等との地域の意見聞き取り、また地域住民の意見を反映する手だてを役場が率先して行ってほしいのですが、どのように進められているのでしょうか。

2番目になりますが、日野町は既存の道路計画の県道土山蒲生近江八幡線拡幅計画は、既に用地測量業務の説明会を始めているように聞いています。利用価値の高い道路と認識していますが、これは連絡道路計画にかかわらず、日野町として推進していきますか。

3番目として、日野町東部地区広域農道が永源寺から西大路区間および鎌掛から下駒月区間が完成し、残すは西大路地区内となっております。この道路は国道307号線の機能を補完する道路と聞いておりましたが、位置づけは現在も変わらないのでしょうか。この3点についてお伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 名神名阪連絡道路と地域の課題についてご質問を頂きました。

1点目の名神名阪連絡道路の整備につきましては、現在、滋賀県と三重県の両県が国と協議をされており、時間を要していると伺っております。国との協議が調べ、その後、県においてルート案の提示や関係住民の意見を聞くための住民説明会を予定されています。町としましては、そのような場合に多くの住民の皆さんにご参加いただけるよう、また住民をはじめ、関係集落等の皆さんの意見が反映されるよう県に要望してまいりたいと考えております。なお、具体的なルート帯の提示等がない現段階においては、意見聴取等の実施も困難と考えており、今後、情報収集に努めるとともに、県等の動向を注視していきたいと考えております。

2点目の土山蒲生近江八幡線の整備につきましては、現在県において用地測量業務が実施をされております。来年度は用地買収を予定し、用地買収が完了すれば、続いて拡幅工事に着手される予定となっております。本路線につきましては、国道307号の東のバイパスとして町では位置づけており、名神名阪連絡道路の計画とは関係なく、県と連携し推進しているものであります。

最後に、町道西大路鎌掛線につきましては、現在、西大路地先で工事を実施しており、早期完了に向けて取組を進めているところです。本路線につきましては、県道土山蒲生近江八幡線と同様に、国道307号の東のバイパスとして、当初の位置づけどおり、整備を進めております。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 質問の2と3につきましては、了解いたしました。ありがとうございます。

再質問の前に、私の思いを少し話させていただきたいと思います。質問通告書でも記入させてもらっていますが、ルートがまだ決まっていませんし、道路の形が名阪のような自動車道路になるのか、本格的な高速道路になるのかもまだ分からない状況ではあります。一般質問のタイミングには早いのかもしれません。その中で、一般的に高速道路であれば時間の短縮、ある意味、安全に輸送・移動でき、そしてサービスエリアがあれば地元産品が販売でき、日野の名前をPRでき、インターチェンジが複数箇所できるなら、観光や産業を誘致しやすくなります。既存の道路の渋滞も解消するでしょう。一方、具体的なルートが分かってくると、利害がはっきりしてきます。道路騒音公害、従来の土地や田んぼの分断、田んぼに対する用水施設の分断も起こるかも知れません。先祖代々の家や土地の手放し、場合によっては住まれる住所、お家の移転、地区内の物理的分断、補償に対する妬みというんですか、それも出てくるかもしれません。また、既存の道路がさらに混雑し、交通事故の増大する可能性もあります。私の周りの方も、賛否それぞれいらっしゃいます。反対するのがいいのか、賛成し地域の問題の解決の一助にするのがいいのか、なかなか私も判断がつきません。これが今の偽らざる心情です。ただ、その迷路に落ち込まないよう、町民の分断が起こらないようにするためには、県の動きを待つのではなく、日野町が先行して動くことが必要と思います。昨日の西澤議員の答弁で建設計画課長がおっしゃっておられましたが、地元の利することなら先手を打って、県へ提案を行うということもいいことだと思います。

ここで再質問とさせていただきます。区長会組織は各地域ごとに違いがありますが、地元町民の意見を吸い上げるには、県の住民説明会の前に、まず地区区長会のような少数の静かな環境で話し合うべきだと考えますが、町はその点について、どのようにお考えでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま柚木議員のほうから、名神名阪連絡道路の関係でご質問いただきました。

まず、名神名阪連絡道路につきましては、高規格道路ということで、あとどういった整備手法でしていくかとか有料道路でいくのかどうか、いろいろな事業主体とか、そういった部分で今、国と県が調整を進めているという段階になっております。そういった中で、町のほうで県の住民説明会等を待つのではなく、先にしていってらどうかということでございます。町のほうといたしましても、県のほうのスケジュールとしまして、次回、有識者会議を組織されておりますので、そちらで原案を出されて、その後に住民説明会とか利用者の意見を聞くPIとか、国道際で運転手

さんにアンケートを取ったりとか、前回もされたんです。そういったことをまたする予定にされているという中で、町のほうも、もともと日野につきましては、各地域でのつながりも組織も強いという部分もございますので、区長会とかそういうのがあるんですが、そういったところへの説明とかは、実施してもらえへんかという話も投げかけているところがございます。ただ、県のほうのスケジュールの段階の部分もございますので、そういった部分も調整しながら進めたいとは思っております。ただ、意見聴取という形で県のほうが実施してくれるかどうかという部分は、今後調整を進めないといけないんですけれども、名神名阪連絡道路がどういうものかという説明から、きっちりとそういう場ではさせていただきたいというようなことは伺っておりますので、そのようなことで、今後ちょっと県の動向を見ながら、そういった実施の部分も考えていかなあかなという段階でございます。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** この計画は日野町にとって避けられないルートになっていると思います。全面反対でというてもできないんじゃないかと私は思っております。これから関係地区住民に高速道路の横の施設等も含めて、今ある道路の付け替えとかも含めて、関係地区住民に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

私は以上で終わります。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、3番、松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 私は通告書によって、給食費の無償化についてと奨学金返還支援制度について、2つの点について質問させていただきます。

まず最初に、学校給食費の無償化についてです。

学校給食費の無償化施策が全国に広がっており、新型コロナウイルス感染症対応で設けられた国の地方創生臨時交付金を使って、給食費の無償化支援施策を実施している自治体も含めると、小中学校とも給食費の無償、あるいは本年度実施予定の自治体は482、小学校のみは14、中学校のみは17となっております。これは全国ですが、県内においても、小中学校の給食費が無償化されている市町としては野洲市、高島市、豊郷町、甲良町、小学校のみ無償化されているのは長浜市、第2子目は半額補助、第3子以降は無償化とされているのが近江八幡市です。また、来年度から中学生だけ無償とするのは湖南市、今検討中というのが彦根市、竜王町、多賀町です。以上、県内で給食費の無償、あるいは減免を実施しているのは7市町まで広がっています。

日野町では、小学生の給食費は3,600円で、中学生の給食費は4,200円で、これは全国平均値を下回っているものの、小学校で3人兄弟の場合は1万800円、また3人とも中学生というご家庭は1万2,600円で、2人兄弟なら7,200円から8,400円になります。これが11か月で約8万円から14万円の負担になります。当然のことです

が、兄弟が増えると負担が多くなり、家計への影響は大きくなります。また、子どもが小学校、中学校へ通うための保護者の負担は、給食費ではありません。入学すればランリュックまたはランドセル、体操服、鍵盤ハーモニカ、そして月々の教材費、学年が上がれば修学旅行のための積立金、アルバム代など、たくさんのお金がかかります。

日本国憲法第26条で、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」、教育を受ける義務です。また、第2項では、「義務教育は、これを無償とする」と定められています。しかしながら、無償としているのは、教科書代くらいではないでしょうか。日野町で安心して子育てができると実感してもらうために、保護者の負担が一番高い給食費の無償化を目指すべきではないかと考えます。

そこで、以下の点についてお聞きします。

1つ目、日野町として、給食費の無償化についての考えをお聞かせ下さい。

2つ目、今年度、日野町で小学校、中学校へ通う子どもさんの共通教材費はいくらぐらいかお聞かせ下さい。

3つ目、新たに考えておられる就学支援制度の有無について、お聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

**教育長（安田寛次君）** 給食費の無償化についてご質問を頂きました。

1点目の給食費の無償化につきましては、滋賀県内におきましても、給食費の無償化を実施している自治体があることは認識をしております。給食費を無償化した場合には、町に大きな財政負担を伴い、経常経費となることから、慎重に判断していく必要があると考えています。日野町の学校給食は、直営による自校方式で実施しているということが大きな特徴で、地産地消を進めるとともに、安心・安全でおいしい給食の提供ができるというメリットもあります。

2点目の小中学校へ通う保護者が負担する教材費につきましては、小学校については学校、学年により異なっていますが、おおむね毎月1,000円から2,000円程度のご負担となっているところです。中学校については、全学年一律に学期ごとに1万1,000円のご負担となっています。

3点目の新たな就学支援制度につきましては、現在は経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、国が示す単価を参考に必要な支援を行っておりますが、新たに制度を導入することについては慎重な判断が必要であると認識しています。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 再質問させていただきます。

1つ目の質問で、給食費を無償化した場合、町に大きな財政負担を伴い、慎重に

判断していく必要があるとの回答ですが、質問で述べたように、日本国憲法第26条第2項では、「義務教育は、これを無償とする」とあります。実態としては、給食費、教材費、また書道セット、裁縫セットなど、各学年ごとに新しい教材道具が必要となり、保護者の方の負担は大変大きくなっていると思います。無償には程遠いことは明らかだと考えます。日野町内でも、県内の学校給食無償化の流れを正しく捉えていただき、予算の使い道を見直しながら、できることからぜひ取り組んでいただきたいと思います。学校給食法は、保護者負担の軽減を禁止しておらず、文部科学省も給食食材費を自治体が全額補助することは否定されないと、国としての見解を述べています。このことから、全国に給食費の無償化が広がってきているのだと思います。

長浜市では、子育て支援を通じて定住や移住促進につなげようと、2016年9月分から小学校の給食費無償化に踏み切りました。対象人数は、市内27校に通う6,600人の子どもさんたちです。これは全国でも最も多い人数です。2度の町村合併を経た長浜市の人口は約12万人。しかし、合併後も人口が減少し続け、児童数も年々減っている危機感から、長浜市は少子化対策推進本部を設置し、そこで子育て世帯への負担軽減対策として、ランドセルや制服などの購入費用の助成も候補に上がりましたが、最終的には児童全員が平等に恩恵を受けられる、心身の健全な成長につながる給食費の無償化を実施しました。

また、新聞記事によりますと、ある小学校の校長は、これは長浜市の小学校の校長ですけれども、「給食は栄養を補うことに加え、家庭では口にすることが少ない食材をみんなで楽しく食べるという食育の役割を担っている。子どもたちにはその費用を出してくれている地域の方々の思いを無駄にしないでと呼びかけています」と語っております。また、4人の子育てをしているお母さんからは、「子どもに感謝の心が芽生え、食べ物を残さず食べるようになった。意識の変化も生まれています」と新聞に書かれております。

日野町も人口が減ってきております。定住や移住促進につなげるためにも、子育て世帯への支援として、給食費の無償化をぜひ実現していただきたいと思います。給食費を無償にした場合、町の財政負担が大きいとの答弁を頂きましたが、例えば1家庭1人分の給食費は負担してもらい、あと残りの兄弟の分は町が負担するというところで、少しでも保護者の方の負担を軽くできないでしょうか。これは保育料みたいな形を私は想像しております。

そこで、再質問として4点お聞きします。

改めて、小中学校の給食を無償化した場合の年間費用を教えてください。

2つ目、小学校の世帯数と中学校の世帯数を教えてください。

3番目、1世帯で2人以上が小学校、中学校に通っておられる世帯数が分かって

いれば教えて下さい。

4つ目として、今後、学校給食費の無償化は加速していくと考えています。町として、前向きな検討を考えておられるのか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（澤村栄治君）** ただいま給食費の無償化について再質問を頂きました。

まず、1点目の給食費を無償化する場合における費用はいくらぐらい必要かという点でございますけども、5年度の当初予算ベースで、児童生徒に係る給食費負担金は年間で約7,000万円というように計上してございまして、無償化には7,000万円が必要となってまいります。この7,000万というのは、平成4年度の福祉医療の町単医療費が7,000万、医療費をずっといろんな支援をするので7,000万が要するという、町としては大変大きな金額というような認識もしていますし、あわせてこれは単年度だけの支援じゃなくて、毎年度毎年度していくとなると、例えば10年間支援したとなると7億円必要ということで、かなりの財政投入が必要かなというのは正直認識をしているところでございます。

昨日、川東議員さんのほうから一般質問にありましたように、今後、公共施設等の老朽化に伴って、そこを改修していく費用も町としては想定していかなあかんといいこともありまして、ハード的な部分と、今こうした要望がございますソフト的な部分も併せてどうしていくかというのは、やっぱり慎重に判断をしていく必要があるのかなというように考えております。

ただ、この給食費の無償化については、国のほうでも、少子化対策の中で給食費の無償化というキーワードが出ていたかなというように私は記憶しておりますけども、単独でその財源は確保できないということであれば、国の補助金とか地財措置など、国に財政支援を求めていく必要があるのかなというようには考えておりません。

ただ、現行として町は何もしていないかという、そうではございません。質問の内容にもあったんですけども、小学生を例にとると1か月3,600円ということで、これは平成6年から平成25年の間が3,500円です。26年からずっと3,600円、これは消費税が引き上がった関係で100円上がったというように聞いているんですけども、こうした値段もずっと据え置いているという部分もあるし、あわせてお米代についても町が負担しているということで、先ほど全国平均の話もあったんですけど、全国平均の私が持っている資料では4,477円です。その差額等については、実際に町で負担しているのかなということで、年間で約2,000万ほどの一般財源を投入しているという現状でございます。

あと、2点目の質問の中で、町内の小中学校の世帯数ということでご質問を頂きましたが、総数としてはちょっと持ち合わせていません。2人目、3人目と

ということで聞いておられましたので、それぞれ2人兄弟がいる世帯と3人兄弟がいる世帯という形では把握をしております。まず、小学校の中で2人兄弟は23世帯で472人、3人兄弟は21世帯で63人、中学校の中では、2人兄弟は47世帯で94人、3人兄弟というのは現状のところはおられないということでございます。

議員さんからも要望がございました、いわゆる1家族で1人分、2人兄弟、3人兄弟がいても1人分の負担で済むような方策ができないかということ、また教材費もかなり要るということで、そういった支援についてというご意見も頂いておりますけども、松田議員さんに限らず、この議会でもそうなんですけども、多くの議員さんのほうからも、子育て世帯に対する支援について、質疑や一般質問の中でご意見も頂いております。少子化対策なり、人口減少対策など、日野町にとっては大きな課題でありまして、そうした観点から、子育て世帯に対する親御さんのほうに対して負担軽減を図ることは大変重要というように私も認識はしております。ただ、先ほども言いましたように、財政的にはかなり厳しい面もございますので、限られた財源の中で、今ご意見いただきました給食費の無償化、2人目、3人目への支援、そういう部分を教育委員会だけじゃなくて、行政全体で財源をどのようにしていくか、効率的にいかに住民さんが喜んでいただけるかというようなことを庁内で議論し、先ほど企画振興課長から答弁もあったんですけど、今、庁内で少子化に係る関係課が集まって協議を進めておるところでございます。そういう場の中においても、そうした子育て支援がどういうものがあるかというのも議論をする中で、この議会から頂きましたご意見を参考に、今後研究していきたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 私も平均値より安いというのは認識しておりまして、いろんな方面で補助等をしておられるということを知りましたけれども、今の世の中いろいろある大変な時期なんですけども、給食費を無償化にしている町とか市とかは、裕福だからそれをしている、余裕があるからそれをしているというわけでもないと思うんです。日野町としても何もしていないというわけでもないんで、そこは分かるんですけども、私も自信はないんですけども、給食費を無償化したからどっと子育て世代が増えて、日野町の人口が絶対増えるという保証はないんですけども、もしこのままそういう無償化もせずに、町の考えとしては全くしないとかそういうふうには言っておられないので、やろうとはしておられるんですけども、早急にしないと、やっぱり周りの市町村が子育てに対しての独自のいろんな施策を考えてやっておられると思います。そういう意味では、県のホームページを見たときに、若い世代が選ぶときに、各市町村のサービスというか、どんな補助をしているかというのがいっぱい出てくるんです。そこに日野町独自でやっていることが書けなかつ

たら、選んでもらえないという状況になるのではないのでしょうか。これは最後、私の意見として聞いていただきたいんですが、私は行政側もちゃんと考えておられているということを確認して、令和7年、25年問題ということで、人口がだんだん減っていくとかいろんな問題が出ていくので、この二、三年にどうにかして対策を考えなあかんと思いますので、またいろいろと一緒に考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、6月議会でもさせてもらいました奨学金返還制度についてでございます。

必佐学区の行政懇談会で話題になったことですが、日野町に若い世代の人たちに住んでもらえることを要望されており、そのための手だての1つとして奨学金返還制度というものがあるんだけど、これを取り入れたらどうかという意見も出されていきました。日野町にも日野町奨学金返還支援制度がありますが、正規職員であることが条件の1つになっています。同一労働の場合は同一賃金が当たり前とする世界の流れの中、また非正規労働者と正規労働者との賃金格差を解消する流れが広がっている下で、このような区別をするのはいかがなものかと考えます。また、日野町の奨学金返還制度に対する予算は60万円で、これは5人程度を対象にしており、極めて少ない額と考えています。現在、大学生で奨学金を借りている方は2人に1人と言われておりますが、対象が5人ではちょっと少ないのではないのでしょうか。

また、県は保育士人材確保として、保育士等奨学金返還制度をつくりました。その要綱を見ますと、日野町も利用できるようになってはいますが、なかなか現場の方には知られていないようです。日野町が本当に若い世代の方に住んでもらいたい、保育所をはじめとした福祉職場の人手不足を解消しようと考えておられるのであれば、現行の制度では不十分であり、新たなニーズに応える施策の拡充を求めべきだと考えます。

そこで、以下の点についてお聞きします。

日野町奨学金返還支援制度で補助を受けられる対象者に正規職員と書かれていますが、その理由を教えてください。

2つ目、現行予算では5人を対象としていますが、希望者が6人以上の場合はどうのように対応されるのかお聞かせ下さい。

滋賀県の保育士等奨学金返還制度の活用について、町の考え方を聞かせ下さい。お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 奨学金返還制度についてご質問を頂きました。

私のほうからは、3点目の滋賀県における奨学金返還支援制度について、先に答弁をさせていただきます。当事業は県内保育所等への就労定着を促進し、県内にお

ける保育士の確保を図るため、県と市町が協力して、待機児童の解消に向けた保育士の確保対策を目的としております。これにつきましては、当町や他市町においても共通する事項であり、今後の保育士の育成において重要な対策であると考えております。奨学金返還支援制度を活用できることで、保育士を目指そうとする若者の就労へのきっかけとなり、様々な学びの場において質の高い専門的知識の習得が可能となり、ひいては保育士全体の質の向上にも関わってくることから、町としましても、今後一層の制度周知に努めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 次に、私のほうから、日野町奨学金返還支援制度について答弁をさせていただきます。

1点目の日野町奨学金返還支援制度の対象者を正規雇用としていることにつきましては、この制度が日野町への定住や地域社会を担う人材確保を目的としていることから、目的を達成するために正規雇用をされていることを条件としているところでございます。

次に、予算措置している以上に制度の希望者があった場合につきましては、基本的には補正予算等により対応をしてみたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 次に、奨学金返還支援制度についての再質問をさせていただきます。

答弁の中で、日野町奨学金返還支援制度が日野町への定住や地域社会を担う人材確保を目的としていることから正規雇用されていることを条件としますと、今答弁いただきましたが、非正規職員の方には日野町への定住や地域社会を担う人材として、そこまで求められないということなのでしょう。ちょっとこれは揚げ足取りみたいな感じになるんですけども、質問で述べさせていただきましたが、同一労働で正規と非正規に対して、賃金や労働条件で差をつけることはやめる流れが広がっている下で、それには逆行していると考えます。日野町の庁舎で働いておられる方の中にも、会計年度任用職員の方が半数以上おられますが、その職員の方が過去に奨学金制度を利用されていた場合、日野町に住んでいても、この制度を利用することができないということになります。

2つ目の県の保育士等奨学金返還制度については、実際に私の前いた職場の職員さんで、2つの施設で3人が利用されております。やっぱり民間の保育園で働いていますので、賃金の安い中、そういう補助をしてもらえてありがたいし、それもその保育園を選んだ理由の1つでもあるという保育士さんの声も聞いておりますので、ぜひとも保育士等奨学金返還支援制度は日野町でもやっていただければいいと思います。

再質問として、2つお聞きしたいと思います。

1つ目は、今後は日野町奨学金返還支援制度に非正規で働いている方も対象者としていく考えはありますか。

2つ目に、新卒の保育士さんが保育士等奨学金返還支援事業の制度を受けたいと、子ども支援課に来られたら、要綱を渡し実行していくことでよろしいでしょうか。民間の保育所が職員採用のための要綱に、保育士等奨学金返還支援事業があるという記事を記載しても問題はありませんか。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（澤村栄治君）** ただいま奨学金の返還制度についての再質問を頂きました。

1つ目は、私のほうから回答させていただきますが、正規職員という形になっているのを非正規も対象とすることはできないのかというご質問でございます。日野町では、今年度から奨学金返還制度を開始したところでございまして、こうした制度は他市町でも、また都道府県単位でも、また民間事業所の単位としても、そうした制度があります。それぞれの制度を見ますと、それぞれに制度設計の中に趣旨がうたわれておりまして、それに伴って内容も違っているなというのが実感したところでございます。

先ほど松田議員さんのほうから言われましたように、日野町の奨学金返還制度の趣旨は、若者の経済負担を軽減し、日野町への定住を図り、もって地域社会を担う人材を確保するということが制度趣旨となっております。定住を図るという観点から、当町の事業所で働く正規職員を今回は対象としたところでございますけれども、非正規の方でも定住されているとかそういったご意見もございしますが、私も町内の事業所の知り合いの方から聞いていますと、なかなか従業員確保というのは大きな課題であって、やっぱりそういった部分で正規職員を確保していきたいというお声も聞いておる中で、町としては、まずは取りあえず制度発足にあたって正規職員を雇用すると。そのことによって地元の事業所への定着にもつながるし、また地元の事業者にとっても、それを条件とすることで正規職員を確保できるということ、またあわせて、地元の事業者が正規職員の従業員を募集するときにも、こうした制度があるということを活用いただければ、地元雇用なり、またUターン雇用にもつながるかなという思いを持って、今回の制度スタートにあたっては正規雇用としたところでございます。

今年度から教育委員会が所管課として、新しい制度をスタートしたところでございますが、その制度趣旨をどこに置くかということで、例えば若者への経済支援、また企業の人材確保、転入による人口増を図る、また後に質問がありましたように、保育士の専門職等の確保、いろいろ考えるわけでございますけれども、私も教育委員会としましても、いわゆる行政部局の他課や関係課と連携しながら、よりよい制

度を今後つくるように研究してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま松田議員のほうから再質問いただきました。

市町が協力しまして、保育士等の奨学金返還支援制度についてでございます。今現在、日野町のほうでも、新卒者が利用できるよう要綱の策定の準備を進めているところでございまして、この要綱があるということで新卒者の方に周知を頂いても結構でございますので、また活用のある方には、こちらのほうとしましても、いろんな形で周知をしてまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 正規職員が欲しいという目的でというところ辺を言ってくれはって、ああそうかというふうに気づいたところもあるんですけども、様子を見て、ぜひとも非正規の方にもというふうに広げていただきたいなと思います。これは要望として訴えさせてもらいます。

6月議会のときに、私が例に出したの甲賀市の奨学金制度についても、年間20万なんですけども、それで5年間援助するということになっていて、そういう意味では結構大きくて、甲賀市にも聞きに行ったら、初めての年は1桁で、次の年は24人とか増えていって、それも地元の人と、よそから来て甲賀市に住んでもらったと。令和5年には63人やったかな。やっぱり少しずつ伸びていると。定住してもらおうとかそういう形でしてもらおうと思うと、ちょっと大きくやらんとなかなか難しいと思いますけれども、まずは何にもせいへんよりもしたほうが良いと思いますので、これは引き続きやって、もしまた何か考えられるのなら、こんな大きいシステムでたくさんの方が利用できるようなものを考えてほしいと思います。

最後に、今回私が質問した2項目、学校給食の無償化と奨学金返還支援制度については、若い世代の方々に日野町に住んでみたいと思ってもらえるような重要な施策として考えております。若い世帯の方がどこに住もうかと思ったときに、保育所や幼稚園の充実とか教育費に係る負担軽減がどれだけなされているか、移住地を決めるときの条件として上位に挙げられております。また、社会人として働くときに重くのしかかる奨学金の返済への支援なども大切だと考えています。日野町では、小学校校区に幼稚園があります。保育所も4か所、認定こども園が1か所あり、充実していると私は思います。給食についても、自校方式で温かくおいしい給食が提供されているので、その点はすばらしいと言えるでしょう。しかし、今物価はどんどん上がっております。給料は上がっていても、物価高で実質はマイナス賃金となっております。インターネットで、若い世代の方はどれぐらいもらってどうなんかなというのをネット検索してみますと、30代後半の方の月収の中央値は32万3,000円で、4人家族で生活費は32万2,000円が必要となっております。これでは貯

蓄すらできない状況にある方が多いとのこと。そんな状況の中、若い世帯の方に移住してもらうために、また若い労働者の方に移住・定住してもらうためにも、初めの一步として、学校給食の無償化での子育て支援、そして正規・非正規の垣根を設けるのではなく、働く意思を持っていれば奨学金返還支援制度の対象となるようにすべきと考えます。ぜひともよろしく願いいたします。

これで私の質問は終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、6番、野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 皆さん、こんにちは。最後から2番目になりました。3時、いい時間になってきました。元気に行きたいと思います。さて、私のほうからは質問は大きく2つです。通告のとおりなんです、1つ目は分割で、2つ目は一問一答で質問をしたいと思います。間違いないように進めていきたいと考えております。

私は未来をつくっていくものとして、さらに住民の幸福度を高めていきたいということを常々考えているんですが、その中で過去から学んで未来に生かすというようなことが、最近この年になってようやく何となく体に落ちてきたみたいな気がしております。そういうことを踏まえまして、新しい事業を行っていく際には、既存の事業とか過去の流れというものをできるだけ踏まえて、総括しながら先に進んでいきたいというような思いもあって、今日の質問でございます。既存事業の見直しと新規施策、両方大事なところなんです。

1つ目の質問なんです、西大路宅地整備事業の総括ということで、もう総括してもいいのかというのは私が決めたタイミングなんです、タイミングとしては全部売れたというタイミングです。日野町西大路における宅地整備事業は、24区画が完売し、ホームページには「令和5年8月4日をもちまして、コスモス・ラーラ西大路全24区画の契約・引渡し完了しました」と記載されています。非常にありがたいことで、西大路エリアでいうと子どもが増えてにぎやかになりそうで、本当にうれしいことでございます。大歓迎の状態です。ですが、事業としての総括はしっかりと行って、今後に生かしていきたいと考えております。今回の西大路宅地整備事業によって期待した成果は得られたのか、実際得られた成果、今後のための反省点などについて分割方式で質問いたします。

まず、分割なので全部一気に質問を言いますが、1つ目、西大路宅地整備事業に至った経緯を教えてください。実際は、私が議員になる前に決定されたことございまして、住んだときには何かそんな話が出ていたんですけど、議論の中に入っていなかったものですから、その辺りも教えていただきたいと思っております。

2つ目、西大路宅地整備事業に期待した成果、いわゆる着工前にこういうことを期待していたよというようなことを教えてください。

3つ目、そのような期待した成果を得るために、工夫したことというものを教え

ていただきたいと思います。

4つ目ですが、西大路宅地整備事業によって、着工前じゃなくて実際に得られたもの、よかった点を教えていただきたいです。

5つ目、この西大路宅地整備事業に関連して、反省点としてもっとできたことはないのかというようなことをお聞きしたいです。

6つ目ですが、今後の宅地整備や住環境に対する計画、これは重複する部分もあるかもしれませんが簡潔で結構です。

以上6点、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（堀江和博君）** 西大路宅地整備事業の総括についてご質問を頂きました。

1点目の事業に至った経緯につきましては、住居系市街化区域で活用が進んでいなかった西大路地区から、平成30年3月に宅地整備の要望書が町に提出をされました。要望を受け検討を重ねた結果、移住・定住による地域の活性化を目的に事業の実施を決定いたしました。町には宅地整備のノウハウ等がないことから、滋賀県土地開発公社に事業主体となっていただくことのご了解を得て事業化したものであります。

2点目の事業に期待した成果につきましては、若い世代が町外流出されないよう、町内在住の若者の定住はもとより、町外からの移住者の増加を期待したいところであります。

3点目の成果を得るために工夫したことにつきましては、地区計画の設定による景観の統一を図ることも1つですが、宅地分譲にあたり、まず日野町民先行分譲期間を設定・分譲し、その後一般分譲することにより、町民およびその親族が優先的に申し込んでいただけるようにしたところです。最終的には4割が町内の方、6割が町外の方に購入いただくこととなりました。

4点目の成果としてのよい点につきましては、小さなお子さんがおられる家族にも多くお住まいいただくことになりましたので、地域活性化の一助になるとともに、子どもの増加も期待できるものと考えております。また、分譲時に自治組織の結成も要件としておりましたので、今年4月早々に新たな住民による自治組織を立ち上げられたことも成果の1つと考えております。

5点目の反省点につきましては、分譲にあたり、購入希望者に対して、西大路地区がどのような地域であるのかなど、周辺自治会の方からお話を頂く機会を設ければ、安心して購入の検討をしていただけたのではないかと考えているところです。今後、公民館事業等を通じて、移住・定住いただいた方々が地域に溶け込んでいただくことを期待しております。

最後に、今後の計画につきましては、まず住環境の整備につきましては、昨年度

改定しております日野町住生活基本計画等に基づき、基本目標である「持続可能な地域を実現していく住まい・まちづくり」の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。なお、住宅整備につきましては、山本議員の質問への答弁のとおりとなります。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 答弁いただきました。西大路宅地整備に至った経緯は、平成30年に西大路地区から要望書が出たということです。地元からの要望で行っていたいたと、本当にありがたいことだなと思います。若者の流出を防ぎ、町外からの移住ということで、実際に先行分譲を行って4割が町内、6割が町外、これだけを聞くと本当にうまいこといったなというような感想を持ちます。そのほか地域活性化とかもろもろということで、ちょっとここで感想と質問に入りたいんですが、日野町に新たな住宅を建てて暮らしたいというような要望があったということですよね。つまり市街化調整区域では新しい家が建てられへんので、新しい家を建てようと思うと、こういう整備がされていないと新しい家が建てられへんというような意見があったと認識しています。当時の新聞記事では、定住支援や移住促進のためと、また少子高齢化、過疎化対策のためにこのような整備がされるというような新聞記事があります。また、当時の議会だよりを見ますと、当局の説明として、これは議会だよりに書いてあることです。「少子高齢化対策等、若者の定住対策に取り組む絶好の機会」というふうに当局が説明しています。実際に完売して、一定の目的を果たしたかなというふうに思っていますが、されど、ここから学ぶところがあるんじゃないのかなということで、再質問をさせていただきたいと思います。

よかった点ということで、地域活性化とか子どもが増えたということもあるんですが、成果として自治組織を立ち上げたというふうにお話しいただいたんですけど、これは自治組織を立ち上げるんですよと、入るときから決まっていた条件というか、決まっていたことで、これが実際に立ち上がったという。これが成果なのかどうかなんですが、これをもし成果というなら、順調にするべきことができたという成果という意味でしょうか。別に副産物という意味じゃないと思うんですよね。この自治会を立ち上げたというのが、どういう成果なのかというようなことをお聞きしたいです。

また、2つ目の質問として、この地域というのは自治組織が実際にできて、西大路学区の大きな学区の自治会には加入をしていると。あとは、いわゆる町入り、組入りというか、そういうような大字・小字には入っていないというような認識であります。こういう存在の場所というのは、少子化対策とか若者定住というのを、もしも担い手不足を解消するためだというような感覚で捉えたときに、これって担い手不足解消にはなっていないのかなという気もするんです。なので、これは少子高

齡化対策になったのか。これはどう捉えたらいいのかというふうに、ちょっと疑問を持っています。

また、3つ目、工夫したこととして、地区計画を設定して景観の統一を図る、日野町でも初めてこういったものをしたということで、大変実験的で実際みんな斜め屋根みたいところがどんどんできているというような成果があると思うんです。あと、先行分譲を町民に行ったということなんですけども、もう少し工夫してほしいこととしては、議会とか委員会の中で、議員や議会から地元業者や地元材をもっと使うことはできひんのかな、そういうようなことを考えてもらえへんのかな、施策としてやってもらえへんのかなというような意見は1回じゃなかったと思っています。そういうような意見、実際のところ地元業者をどのように進められたのか、絡められたのか。もしそれがそんなうまいことっていなかったとしたら、なぜそうできなかったのかということをお聞きしたいです。

4点目ですが、これは本当に総括として、実はこの西大路宅地整備事業には、議会の決議としては付帯決議がついています。これも含めて総括すべきかなと思って今日は持ち出したんですが、この付帯決議は平成30年に付帯決議がついています。西大路地区定住宅地整備事業に係る一般財源での投資理由について、日野町全体の定住・移住促進ビジョンを策定し、そのなかで本事業の役割を明確にすること、2つ目に、平和堂跡地もこのビジョンに位置づけることというような付帯決議を議会から出しています。それについてどのように総括するかというか、どんなふうに進捗が行われているか。どう取り扱ってきたかみたいなことを議会としてお聞きしたいところですね、総括として。これが4つ目です。

5つ目としましては、今後の住宅整備についてということなんですけども、日野町に住みたいというニーズがあったという結果だと思っんです、全部売れたということは。本当にこんな全部売れるんけというのは、常に前評判では、僕が決めたんじゃないけど、「おまはんこれどうすんねんな」と結構言われたんですけど、始まる前は。ほやけど、結果的に全部売れたということは、ざっくり言うと日野町に住むというニーズがあったわけですね、24件以上は。それを考えると、今後、滋賀県土地開発公社が解散したり、そういうことがあって大きな宅地整備は難しいとしても、住環境を整える政策というのは、やっぱりニーズがあるんじゃないのかなと思っています。これを完全に民間に委託するというよりも、行政施策として研究するに値するんじゃないのかなと思っんです、空き家活用とかそういうことも含めて、その辺についてもお聞きしたいです。

以上5点、お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま野矢議員のほうから、再質問を何点か頂きま

した。

ちょっと答弁の前に、先ほどからの町長の答弁を含め、聞かせてもらっていて、直接的な経過ということで答弁させていただいたんですけども、その前段に、実は平成28年頃、西大路地区住民さんのほうから、若者離れがあるということで定住促進対策をしてくれというような要望もございまして、28年度に調査業務を実施しまして、その後、平成30年に地区からの要望を受けたという流れになっておりますので、少し補足させていただいております。

それから、まず質疑いただきました自治組織ができたということで、募集要項にうたっておりますので、順調にできたということでもあります。ただ、新たな住宅ができるときに、そういった自治組織というのは、日野町においては重要なものだと考えておるということで、そういった部分が着実に、それも早期に立ち上げてもらえたということがやっぱり大きいのかなというふうに考えているところでございます。

それから、西大路地区には入っておられるが組入りしていないというところで、担い手不足の解消になったんかどうかというところです。この部分につきましては、それまでの事前の地元等の協議もさせていただく中で、西大路地区さんもお祭りとかいろんな部分もございまして、旧来の自治会の方の考え方もございまして、そこを無理に入らせてくれという無理強いができない部分もございましたので、そういった事情があったということで、大きく西大路地区、いわゆる公民館事業には参加いただくというようなことでさせていただいたところです。ですので、担い手不足につきましては、今後、西大路地区出身の方も戻ってきていただいているという部分もございまして、この役場周辺の日野東部地区とかを区画整理したところ、旧来からの大窪とか村井に住まわれた方についても、日野祭とかそういうのには参加されるとか、新たに來られた中でもお祭りが好きやさかいに参加させてほしいというような方はおられたりするので、今後の地域での関わり方になってくるのかなと考えているところでございます。

地元業者さんとか地元産材の関係でございまして、1つは、分譲のところを滋賀県土地開発公社のほうにお願いさせていただいていた関係もございまして、公売するときに、よくあるのがハウスメーカーさんが現地見学に入られるときもあるんです。そういった部分は基本的には一切なしという方針もございましたので、そういった中で地元業者さんとなつなると一番よかったんですけども、なかなかこちらの担当課サイドでは進めていけなかったという状況でございまして。

それから、平和堂の跡地との絡みの部分でございまして、なかなかその部分がうまく連携しながら進めてこられたかということについては、私も正直なところ、24区画が完売できてほっとしているという状況でございまして、総括につきましては、

今後また再度見詰め直していきたいと考えているところでございます。

あと、ニーズがあったさかいに、この24区画が完売したんだろうという部分です。当然そういったことであるかと思えます。もともと市街化調整区域の方とか日野町でアパートに住んでおられたような方とか、先ほど言いました町外から西大路出身の方が戻られたという状況もありますが、いずれにしても当初は心配しましたが、一気に売れていったという状況でございます。今後は住環境の整備という部分で、宅地造成だけでなく、現在、全国的に課題になっております空き家の利活用、そういった部分、また全国的によく言われております子育てとかいろんな施策の中で、これがいいとは限っていないかと思うんですけれども、住宅の何らかの助成、そういった部分とか、いわゆる住環境全体を整備していくというようなことで、今後はまた検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 再質問に対して答弁いただきました。自治組織が遅れたり、ちょっとごちゃごちゃするよりは、順調にいったよかったですという形で分かります。

自治会に大きな意味で地区には加入ということなので、公民館活動等に参加してもらいながらということも理解できます。

地元業者等は今ちょっと進められたかなとか、この付帯決議って何やったんやろうなみたいなことは思うところですね、実際のところ。今ちょっと言ってもあれなんですけど、こういうような流れとかを総合的に見ていただけると、こうやって会議をする意味があるかなと思えますので、その辺は結構大事にさせていただけたらなと思えます。

再々質問としまして、当時、一番初めのときの企画振興課長である副町長が今日は座っていただいていますので、ちょっと副町長ともお話しをしたいなど。これは指名できるのか分かりませんが。あと、今後の空き家活用についても、この再々質問で町長からちょっとご意見いただけたらいいなと思って、再々質問に入りたいと思えます。

実は地藏盆が、このコスモス・ラーラの近辺でも、かなり西大路でもありまして、うちの地区の水落町は隣接しているものですから、水落町でも地藏盆をするときに、コスモス・ラーラの方々にお知らせを配りました。実際は、水落町の方々の個人によっていろんな意見もあるとは思えますので、地藏盆をしますと、にぎやかになりますと、よろしければお散歩程度に見に来て下さいというお断りとお知らせといいますか、そういうようなための周知で配りました。24件、建っているのは十数件ですね、今。その中で実は地藏盆の日に2件、お供えを持ってきて下さいました。これは結構サプライズというか、自分で配っておいたんですけども、驚いたんですよ。ここからはあくまで推測なんですけども、文化的にとり興味を持っている方がいると。

普通お供えまで持ってこないですよ、なかなか。その前にそういう挨拶をしていないのに。なので、そういう方がいるんやなと思ったんです。

そういうことも踏まえて、今回のコスモス・ラーラの定住宅地が完売したということは本当に素晴らしいことだし、総じてよかったと思います。ただ、もしその中で何か考えられるところがないかなと考えると、場所という部分と文化という部分が、ちょっと論点としてごちゃっとして着地したんじゃないかなと思っているんです。つまり、新しい家が建てられる場所がないから場所が必要だったというのは間違いないですよ。それで新しい家が24件以上のニーズがあったわけですから、それは素晴らしいことで、ここで同時に話し合われたのが、そうやかって、この西大路も面倒くさいんちゃうかという話も多分同時に行われているんです。だから、縛らない場所じゃないと入ってもらえへんのちゃうかという、少しのびびった感じから何の縛りもない場所をつくろうという結論に皆さんで話し合っていた。これは合意されたことなので全然結構なんですけども、実はその過程で、本当は別々に実験したいところが、一緒にこの場所で、文化がないというので。結論的には、ほんまにただ住みたい人がぎょうさんいたのか、文化的に面倒くさいな、けど面倒くさいのだけのけられたら住むわという人がいたのか、分からん状態の実験になったということがひとつ言えると思います。

今、文化財保存活用計画をやっていますね。日野が日野たらしめるゆえんは、連綿と続いてきた歴史と文化やと言いたいですよ。担い手不足やと言うていますが、これと実際に行った施策はつながりのない住居地をつくと。このトレードオフみたいな矛盾したことが同時に進行されて、1つは結果が出たという状況がちょっともやもやするんです。これを解消するのって、この町はどう進むのというのが、はっきりされていると言い切れた部分もあったかもしれないし、もしかしたら提案できた部分もあるかもしれないなという、結果論ですよ、そういうことをここからちょっと考察しているわけなんです。なので、手放しに何かうまいこといった、オーケーというよりは結構ここで思うことがある、学ぶことがあるなと思うわけです。それを考えたときに、もしかしたら、この辺の文化に参加したいですか、参加したくないですか、誘われたら参加しますかみたいなことは取れたかもしれない、入るときに。一律に必要なよじゃなくて、ここはないからおいでおいでじゃなくて、おまえはここへ住んどけやじゃなくてね。

だから、そういうようなことを考えると、副町長にお聞きしたいんですけど、地域経済循環的なところも含めて文化面とか、実はもっと工夫することがもっと何かできへんのかなって話し合っただけで実施するということができたんちゃうかなと思うんです。これは今やからですけど、もう結果が出ているので、これ以上できなかったのかな本当にとっているんです。これが行政の限界値まで工夫してもらって、

これが精いっぱいだったのか、本当はもうちょっと余地があったのか。この辺をもし総括として聞けるのであれば、ぜひ聞きたいなと思います。これは再々質問です。

もう1つは、町長に、今後の空き家活用についていなんですけども、住環境の空き家活用って研究を進めてまいるということで、建設計画課にも言っていて、結構時間がかかりますよね。自然発生的に内部かどっかから空き家活用の方法がぼんと出ましたって起きないと思うんです。よその町でも空き家活用をがっちりやっていると、本当にうまく運用しているところ、ずっとリノベーションして貸してを繰り返して、町の物件が30件ぐらいなっているみたいなども、小さな町でありますけども、そういうところってやっぱり政治判断だと思うんです。ある種のトップダウンでやるぞと言って、成功事例は外にあるわけですから、取りに行ったら成功事例はある。でも、取りに行かないと町なかでは成功事例はないというようなものだと思うんです。そういうような政治判断で、今後の空き家活用というのは、やるならやると。やると決めたら、実は進んでいくもんじゃないのかなと思っています。その辺りを町長にもしご意見いただけたら、いただきたいと思います。以上2点です。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** ただいま当時の企画課長ということで、怖いものですね、帰ってきました。また突き詰められるという状態になっていますが、先ほどありましたように、平成30年、地方創生の関係で人をどう増やしていくのかという問題、人口という話の中で要望もありましたけれども、あそこの市街化区域をどうするんねやということをリンクした中で話がありました。一度、絵を描いてみようかと、せっかくそういう話もあるし、地方創生の補助金を使ってやってみたらどうかという話がありまして進んだ話です。現実には絵を描いたんですが、ほんまにするのかなというのは、私もそこまでは実を言うと踏み込んでいなかったんですけども、地元のほうもいいじゃないかという話も頂きまして、じゃあそれでいきましょうということなんですが、何が一番最初に走ったかという、売れるかいなど。それが一番です、実を言うと。恐らくおっしゃるとおり、もっとできたことがあるんじゃないかと、これも振り返ればたくさんあると思います。精いっぱいこれをやったのかと言われれば、売ることは精いっぱいやったように思います。

でも、先ほどの視点で、地域経済循環とかいろんな部分でどうだったんだと、文化面もそうですけど、売ることばかりに一生懸命になって、そこは漏れていたのではないかなと言われれば、そうかなと思います。少なくとも分譲の要綱をつくるときに、もう少し商工会も含めて、どういう紹介ができるか。それを採用されるかどうかは別にして、どういうPRができるかとか、それからこの地域はこんなんがありますよという文化的な紹介もあろう。さらに、もう1つ言えば、このアンケートも

当然頂けるといふ状況もあつたのではないかなと思つますと、目いっぱいやつたかと言われると、実を言つと目いっぱいやつたのは売ること目いっぱい、そこに手が及んでいなかったといふのが実際の話かなと思つています。

その中で、今言つましたように、結果としては埋まりましたけど、初めての24戸といふ大きな重荷に対して、非常に不安が先走つていたといふのは間違いない話でございます。もう少しその経験を生かすとするならばですけども、実際には公の今の行政規模の中で開発公社が持つてゐるわけでもない状況の中で、次のとなると、なかなか厳しいのかなと思つています。ただ、結果としてこういう形で満杯になつたといふことと、もう1つ、今後なかなか覆水盆に返らないところがあるんですけども、今、野矢議員がおっしゃつたように、これはどうだ、これはどうだといふいろいろな情報発信をしていく。そして、地域から声をかけていただく中で、これはいいねといふ話になれば、ちょっとずつでも顔がだんだん知れてくると、そこへ年代的に若い方や近い方が多いので、そうすると日頃の顔合わせの中で、あつこではあんなんやつてるでといふ話になつてくれば、もう少しそこは時間を見ながら働きかけが必要なのかなと思つますけども、ちょっとその辺には期待をさせていただけると、こういう状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 空き家活用といふことで、現状、企画振興で空き家バンクも持たせていただつていたのを建設計画といふことで、担当は頑張つていただつているわけなんです。ここに来て、空き家の守り的な部分、危険空き家の対応等、そういうことは行政的な部分が非常に強いんですけども、空き家の攻めの部分、利活用、使えるやつを活性化させて、その部分といふのは非常に民間の要素といひますか、ビジネス的な要素、PRの仕方、見せ方といふところが非常に求められている分野であります。空き家バンクを町で持つておりますけれども、そこは得手不得手といふところが正直あるといふふうに考へております。ですので、まだまだ構想の段階ではありますけれども、空き家バンクは行政が100パーセント持つておりますが、やはり民間活力、どういった形かはちょっと別にして、その要素を考へていかないと、攻める空き家、どんどん使つて下さい、こつだけ魅力的な日野町の空き家がありますよといふ部分は多分できないなといふふうに思つています。そういう部分といふのは、例えば商工会さんとかそういう方々とそういう話はしたことはあるんです、当然ね。していく中で、日野町の空き家をいい形で循環できるようなことは非常に必要だと思つていますので、そういう方向性、今すぐ今日、明日とか来年とかいふわけではないですけども、そういう構想を持ちながらやつていこうといふふうに私自身は思つております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 再々質問に答弁いただきました。お二人とも非常によく分かるというか、共感する答弁でした。かなりプレッシャーがあったと思うんです、本当に、売るといふね。売れへんかったらどうすんねんとだけ、僕も言われていましたからね。なので、抱えんねんやろう、またみたいなことでしたから。そのときの一生懸命はそこやったんやなという理解もできたし、想像できました。なので、後から振り返って分析して言うている僕は都合がいい、厳しいことを言うているかもしれないんですけども、そういう要素をちょっと共有しながら、文化、よいとこやでと伝えていきたいなと思っています。

また、空き家対策のほうは活用をぜひ進めていきたい。得手不得手があるというのはすごく理解できますね。なので、前に進めるにあたって、どこが得意でどういうことをやったら進めていけるかという考え方で進めていけたらなと思います。ということで、1問目はおしまいです。

次に、2問目に移りたいと思います。2問目は、こどもや若者の意見を反映させる施策ということです。

令和5年4月1日に、こども基本法が施行されました。内容としては、ユニセフ子どもの権利条約に書かれた4つの原則（差別の禁止、生命の権利、最善の利益、意見の尊重）も明記されています。今日は数ある条文の中でも、第11条「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とされました。これはこども施策へのこどもや若者の意見反映の義務づけじゃないのかと捉えられていて、地方行政の施策に大きく関連するものと考えます。

そこで、こどもや若者の意見を反映させる施策について一問一答方式で質問いたします。

まず前提としまして、このこども基本法というのは、私は大変興味深く思っております、こういったことをきっかけに社会とか大人がどう変革していくのかなということにすごく興味を持って、肯定的に捉えているという前提があります。ただし、ちょっと感覚的には、こういった子どもとかにセグメントするというか、ターゲットをターゲティングした進め方というのはあまり個人的には好きじゃないです。その理由もちょっと背景として説明しておきたいんですが、今まで「高齢者だ」と言って、高齢者対策をだ一つと進めていた時期があって、ほんで今は「子どもだ」の子どもの時期ですよ。これは私ごとなんですけど、40代ぐらいは全ての狭間にはまっているんです。いわゆるゆとり教育、これなんか私たちが好んで受けたわけじゃないんですけど、「これやからゆとりは」となっていますよね。経済的には氷河期に突入していたんです。なので、そういうようなことがあって、結果的には自

己責任という風潮にのみ込まれて、私たちは恐らく一生ターゲットにされることのない世代かなと思ったりしています。そんなことで、そんなターゲットを決めんでいいんちゃうかという根底にそういうことがあるということで、本当に職員さんが40代で働いておられる方には大変やなと言うてあげて下さいね。

まず、そういうことで1問目をお聞きしたいと思います。このこども基本法というものは、先ほどお話しをした4つの原則差別の禁止とか生命の権利、最善の利益、意見の尊重というのは、人権そのものじゃないかなというふうに私は読み取ったんですが、そうであるならば、今までの人権の在り方と何が違うのかと。なぜこういったものが制定されたのかというものをお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいまこどもや若者の意見を反映させる施策についてご質問を頂きました。

まず、1点目のこども基本法と人権につきまして、こども基本法の制定の背景には、国連におけるこどもの権利条約が制定されたことに伴い、日本における子どもたちの幸福と発展のため、子どもたちが尊重され、保護される法的保障が必要となり、制定されたものと理解をしております。また、この法律は子どもたちの特別な立場と権利を認識し、子どもたちの最善の利益を守るため、全ての子どもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないことを基本理念の第一義としており、子どもたちにさらに焦点を当てた制度となっております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** こども基本法について、子ども支援課から答弁いただきました。やはり子どもということで子ども支援課が大いに関係してくるんだろうなと思いつつながら、でもこのこども基本法ってかなり幅広く関係してくるので、実際のところ、どの課とは言い切れないような感じもありながら、私もどことお話しをしようかなと迷っていました。今のお話を聞きまして、実際こどもの権利条約等々で最善の利益に焦点を当てるとのことなんですけど、おっしゃっていることは分かるんですけども、ちょっと人権で話をよくされる生涯学習課にもお聞きしたいんですけど、とはいえ、これって人権ですよというふうに思うんですけど、それはどのようにお考えになるでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** 野矢議員より頂きましたこども基本法について、人権、それについてご質問いただいたと思っております。

町におきましても、人権施策については第6次総合計画におきまして、「人権と福祉のまちづくり」として取組をしてきたところでございます。昨年度は、第4期の日野町人権施策の推進懇話会におきまして、調査審議の報告を受けまして、本年

の3月に日野町人権学習推進指針を改訂していただきました。この指針の中では、重要課題として10項目ほどあるんですけども、子どもの人権につきましては3つ目に挙げておきまして、このことにつきましては子ども支援課、それから学校教育課、生涯学習課をはじめ、各関係課が課題に向けた取組をしてきたところでございます。そういうところで、日野町の人権推進本部会議におきまして、各取組について審議しているところでございます。

時代における人権課題というのは様々で、野矢議員が言われたように、日野町でいきますと、同和とか男女参画、障がい者、それから高齢者ということで、現在では外国人などもその時代ごとにあって、ピックアップして取り上げてきたというところでございます。

今回、子どもの人権につきましては、これまで取り組んできたものの、少子化の進行、それから人口減少に歯止めがかからず、また児童虐待、それから不登校など、子どもを取り巻く状況が深刻化してきております。この国や町の未来を考えたとき、子どもに係る施策は社会全体で総合的かつ強力に実施していくということで、人権だけじゃない、総合的に取り組んでいかなあかんものだというので、社会全体で取り組んでいくと、町を挙げて取り組んでいくということになったというふうに認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** なるほど人権だけじゃない部分もあるし、子どもという幅広いジャンルをいくくりにして、特にいろんな時代背景の中で、今は子どもをピックアップしているタイミングもあるというようなことですね、多分。ちょっとこの辺のことをあと一掘りだけしたいんですけども、できれば副町長にお聞きしたいんですけど、何でかという、全体的に俯瞰して仕組みとしてお聞きしたいのと、元企画振興課におられたのもあって、人権を生涯学習課は啓発をすると。ほんで企画振興課が人権施策を考える役割にあると。表向きは生涯学習課ばかり印象にあるんですけども、企画振興課やったんやみたいな感じのことも知ったんですが、そういう中で人権とかこういうものをやることを明確に細分化すればするほど、私の感覚の中でそれについて考えることにもなるけど、考えないきっかけにもなるみたいな、そういうような気がしているんです。例えば、これはちょっと私の想像も入っているんですが、今年の人権は何にしようみたいな感じのイメージがあるんです。啓発の時期に、啓発する役の人が単発でイベントするみたいな。本当はずっとあるものなので、そんなことをせんでもええんかも分からへんけども、何かそういうようなことになっていくと、考えるきっかけかもしれないけど、考えないきっかけになっているみたいな、そういうような細分化した仕組みになっていくというのはどうなんかなと思ったりするんですが、その辺は企画振興課側としてはどういうふうに捉え

ていますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 子どもの人権に基本法ができました。私はすごく画期的なことだというふうに思っています。子どもの人権というのは、口ではずっと出ていましたけど、実際には児童福祉法とか、それから母子健康法とか、どちらかというとか家族について、親についてという視点なんですね。だから結局、親の所得が少ない、もしくは困窮の子はみんな困窮や。これ、どうなんやというのが、もともとからずっとありました。そこを親と子どもというのを、親があって子どもという見方をずっとしてきたのを、子ども自体に視点を当てようということなので、僕は歴史の変わり目ぐらいに思って、この子どもの人権はあるべきやと思っています。だから、今回法律をこういうふうに上げたということは、国が本当に子どもの視点で、今困窮している子どもをどうしたらいいのか、この家族をどうしたらいいのかではなくて、この子どもをどうしたらいいのかという視点で、政策を打ち出していくということにすごく期待しています。ですから、今まで家族とか親、いわゆる親があっての子どもやないかいと。私ら社会は地域で支えましょうということを言うていますが、実際には親があって、そして特に母親が子どもを育ててんねやみたいな社会でずっと来たんです。だから、母親にすごく負担がかかっている。それを今これから社会として子どもをどうするんだという見方に変えていこうやないかということで、僕は今回の法律がそういう視点で言えば底上げ、いわゆるみんなの意見、子どもの意見を聞きたいと言いますが、厳しい状況であぐあぐしている子どもたちや若者が意見が言える状態かと。それが意見が言える状態まで上げると。その人たちみんなが意見を言えるような状態に上げるというのが、私は今回の子どもの法ができた趣旨であってほしいというふうに思って見えていますので、今回の人権サイドから見れば、大きな転換ではないかというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** なるほど、大変熱の籠もった形でお話いただきましたが、まさにおっしゃるとおりです。ということは、これって常識が変わるときということですよ。今まで常識的にあった問題に、人権が対応できていなかったみたいなことではなくて、完全に常識が変わったということで、1つのそこに新たな人権が生まれたみたいなことですよ、常識でいうと。今までは保護下にあったというようなことで、教育せなあかん、あれせなあかん、これせなあかんという対象から、1つの人格を持った存在であるというぐらい常識が変わったのかなというふうに思いましたし、そう受け止めました。ありがとうございます。

これが子ども基本法ができた、人権との絡みでできたことかなと思うんですが、一応こういった新しいことができてちょっと危惧されることが、新しいことがどん

どん生まれてきて、副町長に俯瞰した仕組みをちょっと担ってほしいことがあって、こういった課題って、今までから解決しない課題がどんどん増えていきますよね。また、新しい課題が出てきたみたいなの、前の課題を解決していないのにとということで、スクラップ・アンド・ビルドが全然できひんような状態で、解決するよりも次の役や仕事が増えるほうが早いみたいな世の中になっているのがすごく危惧されていて。なので、こういうことができることによって、また役が増えるんちゃうかというネガティブな要素が出ないようにしたいなと思っているので、副町長というポジションから、行政的に苦手なスクラップ・アンド・ビルドといたしますか、既存の政策がどうやったんか、既存の政策と今回の政策をどういうふうに分けずにうまくやっていくのかみたいなの、そういうようなスクラップ・アンド・ビルドを担ってほしいと思っているんですが、担ってもらえませんか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 先ほども申しましたように、実を言うと、今既に福祉的な視点で取り組んでいる施策というのが、子どもの人権という視点から変わってくるだろう。その施策も若干変わってくる。さらに、国からのやり方というか、支援の仕方、施策のやり方というのが変わってくる可能性があるかなど。だから、国が真剣に来てくれるはずだというふうに私は思っているんですけども、そうすると今までのやり方がどうなのかというのを一旦振り返る。その上で、さらに効果的なこういうやり方があるやないかということになれば、それをしていくんですけど、実を言うと、合併していない町も、合併した町も、大きな町も同じように自治体に対しては施策がどんどんと国から流れてくるわけです。すると、これに対応するために、先ほどおっしゃったとおり、振り返ってこれを整理して、これをやめてしもうて、次はこれしたいなというのが、なかなか追いつかないというのが現実です。ですから、おっしゃった意味でいうと、今回この法に基づいて新しく入ってくる施策が、今までやってきた施策とどうなのかというのをしっかりと確認をし、じゃあこうして、こっちはこれをして、こっちはちょっとやめてもいいなというような整理の仕方は当然必要になってくると思いますし、そのようにしなければ回っていかないというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** よろしくお願ひいたします。

ということで、こども基本法をどのように進めていくのかということで、通告の2つ目の質問なんですけど、これ、ポイントが「措置を講ずるものとする」としてあるということだと私も研修でも結構強く聞いています。この「措置を講ずるものとする」ってどういうことでしょうか。子ども支援課にお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 「措置を講ずるもの」というのが第11条でうたわれておりますが、これは国と地方公共団体において、子ども施策を策定・実施・評価するにあたり、施策の対象となる子どもや子育て当事者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずるということが定められております。子どもの意見を聴取・反映させるために必要な措置につきましては、これは国のほうからも示されていることですが、例えば各種委員会等への子どもや若者の参画を促進することや、また子どもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取などの手法が想定をされるかなというふうに考えます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 結構、具体的に措置として挙げていただきましたし、そういうことをやらなあかんのかなと。これについて1点だけ、もう一度確認したいんですが、「措置を講ずるもの」というのは、やらなあかんという、やらなあかんということですかね。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 今、こども基本法ができたタイミングで、全国どこでも、第3期の子ども・子育て支援計画策定の時期と相まって、これが出てきた部分もございますので、一体的に様々な子ども、若者の貧困とか、そういうふうな子どもを取り巻く状況をこども大綱という形でまとめていきなさいというような方針がございますので、その中での措置、やはり子どもが主体となるということで、子どもの意見なり、関係者の意見をしっかり聞くこと、それを義務づけるといいますか、そういうことがあるのかなというふうに考えます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 日本語は難しいのでちょっと確認をさせていただきました。義務づけられたと、本当に捉えられていいということですよ。これって結構難しくなってると思いますら本当に難しいことだと思うんですけど、要望ばかり上がってきててもそんなん聞いてられへんみたいなこともありますし、なので、これはそもそも要望を聞きましようよということじゃないというふうに私も捉えていまして、お話しいただいたように、委員会等で参画してもらうとか意見を聴取する機会をつくるというようなことが「措置を講ずる」ことなのかなと思っています。これについては、私が5年前に議員になって初めての一般質問のときにお伝えしている、幸福度を高めるためには住民参画が重要ですよと言っていたようなことが、子ども、若者というターゲットではありますけど、国の指示で出たんだなと思いつつながら、このぐらい強い指示で出ると、やるんだなというふうに思っています。そういうようなこと、どんなきっかけでもいいんですけども、非常に楽しみだなと思いつつありますが、現在の子どもや若者、この若者というのは、先ほど本当のお子様じゃなくて、

子育て世代、実際には年齢制限が設けられていないですね、多分文章的には。20代、親も含むみたいなニュアンスで受け取れるんですが、こういうような現状の子どもや若者の意見の反映の状況というのは、実際どうでしょうか。これは企画振興課にお聞きします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 3点目としまして、子どもや若者の意見の反映についてということで、ご質問を頂きました。

まず、日野町のまちづくりの最上位の計画であります第6次日野町総合計画、これを策定するにあたって、子どもさんだけでなく若い方の意見をできるだけ反映したいなという思いで計画の策定をしたところです。その中で1つ取組をさせていただいたのが、日野高校生へのアンケート、これを実施させていただきまして、計画策定のときの基礎資料とさせていただきました。また、総合計画の策定するときには、若い方も含めて、幅広い年代の方が自由闊達に意見交換の場として参加いただけるよう、まちづくりみらいカフェということで、各地区で各世代ができるだけ均等になるようにということをお願いさせていただいて、開催させていただいたところです。また、まちづくりみらいカフェ、これも若い方の参加の下にさせていただいたということで、この中にいらっしゃる議員の方も参加いただいたという状況でございます。このように工夫をさせていただいて計画をさせていただいたところでございますけども、計画を策定した後、この後いかに子どもさんや若い方の意見を各施策で取り入れていくかというのが、今後町に求められているところかなというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 子どもや若者の意見の反映については、第6次総合計画のときに、結構工夫して行っていただいたということです。私も参加させていただいた記憶があります。なんか画期的なことだったかと、当時はそういう印象で参加していましたね。先ほど継続的にどのように意見をまた反映させていくかみたいなことをお話しいただいたんですが、次の質問にも絡んでなんですけども、この第6次総合計画にかかるときの住民意識調査、平成31年度当時では、住民からの要望の反映への評価は低かった。これ、5年前に私が取り上げさせてもらったやつなんですけど、それからこの意見の反映ということに関して、いわゆる子どもとか若者だけじゃなくて、実は全町民に対しての課題であったと、この5年前から分かっていたということです。それ以降、いろんな取組の中でこの評価というのは、もし今、住民意識調査を取ったら評価は上がっているのでしょうか、どのように思いますか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 4点目、住民からの要望の反映に対しての評価を上げ

ていくにはということで、そのためには、先ほどの幸福度ではないですけども、住民の皆さんがいかにもまちづくりに関わっていただいて実感を得られ、住民の方と町が協力してまちづくりに取り組んでいるかという協働、これの取組を進めていくことが大変重要なことというふうに考えております。上がっているかどうかということですが、近年では町と関わっていただいている若い方というのも増えていると、私は個人的には思っています。そういった町との協働を進めていくために、今後も引き続いて情報提供とか意見交換の機会づくり、これを充実していかなければならないというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** まちづくりに関わっているという実感が得られるように、協力して取り組んでいったりしていくことが重要だというようなお話を頂いたんですが、実際に若者が増えているっちゃ増えているように思うし、その辺は実際に計っていないので分からないですけど、いそうな感じはします。その1つのきっかけにあっているのが、若者会議かなと思ったりもするんですが、これは子どもや若者の意見の反映にもそうですし、住民の意見の反映全体的にもそうですけど、若者会議って継続的な施策として当たっているんじゃないのかなと思うんですが、どのようにお考えになりますか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 若者会議についてご質問いただきまして、まさにそのとおりだと私も考えているところでございます。日野若者会議につきましては、やはり次世代を担う若い方が自分たちができること、これを少しでも町にいい影響を与えられるようにということで活動を頂いておりまして、町としましても、その中で6つの部がございまして、それぞれに活動いただいております。先の議会でもいろいろと活動を紹介させていただいたところでございますけども、こういったことが、やはり町づくりに参加しているというところにつながってくるでしょうし、町としても、その中で引き続いて残していったほうがいい取組については、施策として仕組みとしてつくっていくというのも大切な考えというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 若者会議は本当に羨ましい会議だなと、参加できていない身としては思っております。ここで若者会議について、一緒に2点を聞きたいんですけども、実際は若者同士でどうやって何かを実現していくかという話し合いをして実行に移していただいていると思っておりますが、それって例えば若者の意見の反映という見方をしたときに、反映できているのか、できそうなのか、もしくはどのように反映できるかなと思っているのか。その反映という部分にあたっていけば、本当にばっちりハマるのかなと思うので、反映はどうかということが1点。

これに付随して、若者会議というものを恒久的にというか、いつまでもいいんですけど、面白い存在だと思うんですよ。ただ、今のところ、第1回の募集で、そのまま続いているかなと。当時40歳になっていたら入れなかったんで、僕は入れていないんですけど、今は40代を超えても入っている人がいますよね。それはいいんですけども、それよりも常にというか、毎年でもいいので公募して参加する機会、知る機会、入る機会、関わる機会をつくるということのほうが重要ななと思っているので、活動を継続していくのは継続したらいいんですけど、毎年度解散してもう1回つくるみたいな、ちょっと分かりませんが、そういうような感じでも、機会を定期的につくるということで、かなりこの施策が充実するんじゃないかなと思います。が、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 若者会議について、2点ご質問いただきまして、実行から今度は反映していくという部分でございます。先ほども申し上げました6つの部がございまして、実際に1つ私が思っているのは、まだ各課協議が済んでいないので何とも言えないところですが、西大路のほうで音楽マーチ部さんが活動されて、大変多くの子どもさん、親御さんが参加されて音楽と触れていただいと。こういった取組というのは、日野町の合唱も盛んですし、音楽のいろんな活動をされている方もいらっしゃいますので、そういったところこういった事業が継続して続けていけるということは、十分考えられるのかなというふうにはひとつ感じたところです。あと、メンバーのことです。公募については広報で常々行っているところとございまして、できたらお知り合いの方がいらっしゃったら、声をかけていただくと大変助かるなと思っております。

あと、若者会議については、このやり方も踏まえて、どういったことでバージョンアップできるかというのは今後の検討かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 公募については、失礼しました。常に募集中なんですね。どうなんでしょうね、どっちのほうにインパクトがあるのか分かりませんが、という状態かもしれないですね。門戸を広げて皆が参加できる形で、地域にも活動の余波が広がっていくようなことはすばらしいなと思います。

これをきっかけに、またこういうことを広げていただけたらいいかなと思うんですが、こういった意見を反映する機会づくりの充実ということで、2点ほどまた副町長にちょっとお話をお聞きして、できれば教育長にも子どものことでお聞きしたいです。最後に、町長にお聞きして終わりたいと思うんですが、実際まちづくりに関わっているという感覚を充実させていくということって、さっきおっしゃ

っていた6次総合計画でもそうですけど、若者会議でも話し合うということとか、主体的に提案するということが実際は日本人って結構不慣れだったり、あんまりやってこなかったことなので、これがすごい重要なのかなと思っています。でも、そういう意味で、1つ目の話し合うという意味では、例えば西大路のこの間の行政懇談会が、今までは要望会みたいな感じになっていたんですけど、今回は本当に話し合い、意見交換会としてさせていただきました。要望は要望書でもう出ているので、懇談するというのは本当に意見交換をしましょうと。そうやって何か白でも黒でもないというか、決まらへんときもあるし、とはいえ何か決めなあかんときもあるみたいな、そうやって地域が営みを繰り返していくみたいな、本当の民主主義みたいなところって話し合いだと思うんですよ。放っておいたら何か白黒つけようとしたり、善悪つけようとしたり、正解を欲しがると世の中の風潮なので、本当はそういうところからはハッピーな未来が僕は見えないんですけど、なので、しっかり話し合うということはすごく大事だなと思うんです。ああいった行政懇談会の話し合いの場みたいなものがどんどん増えるといいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 大変すばらしいと思っていました。最初はやっぱりプレッシャーがあるんです。恐らく住民さんの側も、行政側もプレッシャーがあるんです、顔合わせのね。ただ、共通の話題でそれぞれの立場でそれぞれの話をしてくると、こうだったのだ、こう思っってはったんやと。この疎通が図れたときに一体になってきます。そうすると前向きになってくるので、いろんな意見が出てきます。大事なのは、その意見をずっとある程度記録して、やっぱり振り返りが大事だと思っています。その大事なものでこれができるな、これは一遍やってみたらどうやろうということから、だんだんスタートしていくんだと思いますし、まさにその話し合いというのが社会教育の根本たるものだろうと。取組の出発点でもありますし、非常にどの場面でも大事なものだというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 話し合いの場が社会教育の出発点というところも、本当に激しく同意するところです。また、こういった話し合いをどんどん増やしていきたいと思うんですが、今度は2つ目に、主体的に提案することで参加しているというか、意見を出す。それが反映されるかもしれない、されないかもしれないけどというような場をいっぱいつくるという意味で、以前からお伝えしているんですが、提案型の協働事業というスタイルです。町がこの課題を解決する主体を募集しますと、提案して下さい。この課題を解決する主体の企画を採用したら、この予算をつけますというタイプのやつ。なので、完全に町の方針にも沿うし、町の課題解決にもなるし、

民間の力、得意を借りるといようなことで、最少のコストで最大の成果を得るのに住民活動の支援にもなっていたいなことで、提案型協働事業って大変制度的にすばらしいなと思っています。住民自らがそういったことを行うことで、結構近くでも甲賀市がうまくそういうものを行っているように見えています。この提案型協働事業だけじゃなくて、プレゼンとかいろんなことを甲賀市は住民からの提案を受ける機会を結構つくっています。

そういうようなことで、日野町でもこういった大きめのことのプロポーザルの募集は見るんですけど、なかなか一民間とか任意団体が関わられるような話でないことが多いので、もう少し身近なところを解決していくという提案型協働事業ができないかなと思っているんですが、いかがですか。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（安田尚司君）** 提案型の協働事業です。行政がテーマを出すパターンと、それから住民側から団体、グループですけど、こういうのはどうだという形とがあるわけですが、これは両立してできているところが多いと思います。県内でもそこそこ多くのところがその制度をされているようでございます。先進でないということは、既にやっておられるところのいろんなよいところ悪いところ、いろいろ聞くことができるんだなということがあります。もう1つは、いわゆるこちら側のという、行政側じゃなくて、行政とともに住民さんとともにという職員のスキル、そういう面でも大きな役割になるのではないかなというふうに思ったりしますので、その辺については検討ができるかなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 期待しております。住民さんにとって意見を言うこともそうですし、そういうことが面白いなど。面白い取組があるなど、この町は。何かあったら言うたらええんやというようなことがポジティブな雰囲気にもなっていくんじゃないかなと思います。

教育長に、子どものことについてお聞きしたいんですが、子どもの意見を反映するという意味では、議会に来ていただいて議会もお呼ばれして、町の幸福論というのが、僕は今のところ、全小学校が通っていく仮定としてすごくいい時間になっているなと思っているんです。こういったところから子どもの意見、これは小学生ですが、町の課題解決を自ら考えてプレゼンしてくれるわけです。こういうようなことからもうちょっと広げていったり、バージョンアップしたりできないかなと思っているんですが、実際これをもっと広く住民に知ってもらおうということも1つだと、これは常々思っているんです。個人名とか顔とかは全部隠していいので、本当にプレゼン資料だけでも、こんなことを子どもたちが提案していますと分かるような形にしてもらえたら、見に来ていない人も町のことを考える機会になったり、子ども

のことを考えるきっかけになったりするかなと思っています。理想を言えば、そういったところから、これってインプット、ちゃんと調べてプレゼンにするアウトプットまで行っていると思うんですよ。ただ、そこからのリアクションがないので、これで終わってしまっ、次のインプットにつながっていかない。次のアウトプットに回っていかないみたいなどころがあるので、その辺を何らかのリアクションがあったり、次につながっていくような仕組みになればいいなど。

そう考えると、中学生とか高校生とかにも少しずつレベルアップした町の幸福論を発表してもらえるような機会とか、さっきの提案型のプレゼンのようになりませんが、そういうような町としてのつながり、年齢としてのつながり、経験したことがバージョンアップしていくというようなこと、それを住民としても、行政としても意見として聞き入れられるみたいな、そんなつながりができないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 町の幸福論という言葉が出てきたんですけども、正確に言いますと、国語の単元で、町の将来デザインを考えていこうというふうな6年生の教材がございますので、一応範疇としては、国語の中で自分のプレゼンした資料をどういうふうに人前で発表していくのかというふうなところが主になる単元でございます。ただ、その中で扱っている内容としては、自分の町が将来こんなふうな町になればいいなというふうに子どもたちがイメージを描くということで、そこに狙いがあって取組をさせてもらっているところでございますし、また議員の皆さんにもその都度いろいろと子どもたちの話を聞いていただいて大変ありがたいことかなと思っています。それは6年生の学習。

そして、中学校についても総合的な学習で、昨年も中学校の3年生が最終この日野の町をどういうふうな町にしていきたいということについて、町長も体育館で聞いていただいて、ほかにも多くのゲストの皆さんに聞いていただいて、みんなが共有するというふうな取組がありました。さらに、それを小中学校間で共有して公私をまたいでバージョンアップするというふうな取組ができたらいいかなというふうなことを思いますし、日野高校さんでも日野チャレというふうな取組もしていますので、公私をまたいでそういった取組に高めていけたらいいかなというふうなことをまず思っています。

ちょっと先ほどからの一問一答のいろいろ議論を聞きながら、私も感じたことが2つありますので言わせて下さい。

1つ目は、まず子どもの人権のことについて話があって、究極は町のことについて子どもたちの目線でどういうふうにまちづくりをしていくのか、そういうふうな力をつけていく必要があるなと思ったのが1つです。そういう意味で、いろんなま

ちづくりの中に、子どもの目線というのが参画するような場を、子どもの参加じゃなくて参画するというふうな機会をできるだけ多くの皆さんに取り入れてやってほしいなというふうなことを思います。納涼祭しかり、町民運動会しかり、いろいろな行事があるんじゃないかなと思います。そういったところで、子どもの参画度を高めるというふうなこと。参画度を高める中で、子ども目線でいろいろ物事を考えていくという主体的な力をつけていく必要があると思いますし、町のことについて自分ごととして考えていく、捉えていくというふうなことも大変重要にしていくことがあるなということだと思いますし、世の中に対する見識を深めていくというふうな力も大事なかなと思いますし、考える力、さらには選ぶ力、そういったことも学校の中でつけていく必要があるなということをもまず感じさせていただきました。

たわいもない例ですけれども、通学路の点検を行いました。先般は3つの学校で、地域の方に入ってもらって、公民館の職員さんも入ってもらったりしながらやりました。もっともっと子ども目線を取り入れて、毎日通学してくるわけですから、子ども目線の中でここが危険やとか、ここをこういうふうにするべきやというふうなことを来年度以降はすべきやなということで、早速取り入れたいなというふうに思っています。そういった子ども目線というのが1つです。

もう1つは、昨日の福永議員さんからの質問の中にもあって感じたことなんです。子ども世代、それから若者世代、親世代と乱暴な言い方すると、その3つの区切りからすると、子どもについては学校教育の中でいろいろと力をつけていくというようなことができるんですが、先ほどもありました社会教育の中で青年教育というか、若者教育、さらには親世代をどういうふうにしていくのかというところが大きな課題だなということを感じています。そういう意味で、子どもたちのいろんな学びを親さんに聞いてもらうというふうなことがとても重要なかなというように思っています。

たわいもない例ですけれども、町内にペットボトル回収の大きな会社がありました。すごい大きな会社です。そういったところを見学して、親さんと一緒に国道を八日市方面に走る中で、あの工場に行ったで、あの工場の中ではペットボトルのこんなことしてはるんやと。ペットボトルを集めるときには必ずラベルを剥がさなあかんねやと。そういう言葉を子どものほうから親のほうに投げかけるということが、1つの材料になるんじゃないかなというように思ったりもします。そういう意味で、子どもたちが学習している内容に親さんがどういうふうに興味を持って聞いてもらえるのかというふうな場づくりをしていくことも1つの方策かなというように思っているのを聞かせてもらいました。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 教育長、ありがとうございます。町のことを一緒に考えながら

子ども目線を取り入れていくということです。通学路については、もし関わる人が変わるのであれば、毎年ほど自分のとこの通学路を新しくちゃんと点検して地図に起こすみたいなことがあってもいいかなと。西大路小学校でも大きい地図を貼っていただいていますけど、また更新せなあかんと言うてはるところでしたので、とても大事な取組、すてきな取組だなと思いました。

大人が子どものやっていることを知る機会をつくるという、本当に期待しています。結構、何が行われているか分からない親さんは多いと思います。うちも含めですけど。聞いたら答えてくれたりしますけど、そういうものももっとつながっていて、親も一緒に勉強したり、それに基づいてまた次に生かしていったりできるような持ち帰り方もできればいいなと思います。期待しています。

最後に、町長にお聞きしたいと思うんですが、ちょっと面白い取組として、行政と住民の連携の例として1個だけ、まあご存じだと思うんですけど。甲賀市が市長の定例記者会見の後に、住民が情報発信できる時間を設けているということで、記者、メディアが集まるところを何もなかったら何もないでいいと思うんですけど、一般の住民さんが何か大事なことをしようとするときとか、特別なことを情報発信をするのって、どうやったらいいんやろうということ、そこで必ずその時間があると住民さんは分かっているらしいです。なので、新しい商品を開発しましたとか何やらかんやらというので、そこで記者会見ができると。こういうようなのって、新しいコストがかからない関わりかなと思ったりしました。

こういうようなことも踏まえて、今日は子どもの意見の反映の施策ってどうするのかということについて話し合ってきました。今日話し合えたのはごく一部ではありますが、若者会議とか提案型とか小学生との関わりとか、それ以外にもPTAとか公民館とか子ども会とか青年団とか、いろいろ関わるところ、関わり代はたくさんあると思うんですが、それはそれで置いておいて、私たち、この行政と議会というところで、考え話し合う機会を広く、私たちも提供する側、議会も人ごとではないというような基本法だと思っています。書かれていますし、議会もってね。なので、議会と行政がそれぞれの役割を發揮しながら共同して意見を反映させるような場を設けると。例えば、子ども議会、若者議会、女性議会とか、そういうようなことが世間でもありますし、実際今うちの議会でもそのようなことをやっていったらどうやろうと話し合っているところです。ぜひ行政としても、一緒にそれぞれの役割を果たしながら、そのような場をつくっていったらなと思っていますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 野矢議員には、子どもの権利というところから広く施策に関わる部分で、非常に興味深いご質問を今回もどうもありがとうございました。記者会

見はいいですね、ちょっと調べます。そして、議会ということでは、かねてから子ども議会や、また若者会議、最近はないですけど、20歳になられた子たちがここでやっていただいたようなことというの、最近はきっとコロナで確かなかったので、そういった機会とか、また女性議会でここに書いていただいているのは非常に興味深いですし、非常に重要なことだなと私も思います。

縷々お話を伺って、様々な形で、子どもや若者の方々の声を政策に生かしていくということは、時代としても非常に重要なことでありまして、お話をお伺いしていて、北欧のほうでは、例えば自治体が病院を建設するとなったときに、従来であれば、当局と設計業者が設計しますね。あと、医者や病院の意見を聞くぐらいだったんですけども、確かスウェーデンかどこかだと思いますが、そこを利用されている病気の方と、そして子どもも交えて設計の段階から加わらせた。その結果できたのが何かというと、病院の中にでかいプレイルームができた。つまり、子どもが病院に来たときにずっと待合室に待つというのは、すごくストレスがかかることで、子どもたちが大きく遊べる遊び場所を病院の中につくった。ちょっとしたものじゃないですよ、でかいものをつくった。要するに、行政サービスとか行政が何を求めているか、それを対象者である方に聞くというのが一番ですよ。その方が一番答えを知っている。それを公共施設においても応用しているという事例がありまして、これからの時代というのはそういったことも、これから公共施設をもし造るといふことになれば、使っている先生とか子どもの意見もそのまま取り入れるということは非常に重要な観点ではないかなと聞きながら思いました。議会という物理的なこういった場所、そして学校での場所もそうですし、今日は東参与は来られていないですけども、これはスペインのほうでデシディムというウェブ上のプラットフォームを使いながら、どこでもそういう政策の形成に意見が出せるようなプラットフォームも、全国の中でも幾つかそういう事例が出てきています。そういったことも検討していくのもありではないかなと感じた次第でございますので、引き続きここを議会の皆さんと一緒に、子どもの意見や若者の意見が取り入れられるように、私も努力をしていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** これでは質問はありませんが、子ども、若者の意見を反映する施策ということで、本当にいろいろと今日、教育長がおっしゃられた子どもの目線を取り入れるというのがすごく大切だなと思えました。この場所で意見を下さいというだけだと、多分来ない人もたくさんいるので、実際には日常的にその目線でいられるかみたいなことだと思うんです。そう考えると今、図書館で金曜日の夕方に若者に視聴覚室を開放してされているとか、日常的な触れ合いの中でその目線とか、実は窓口なんだろうなど。これは福祉的な目線でもそうだと思っているので、夏休

みは議場で宿題ができるよとか、いろんなことも柔軟に考えながら、子ども目線に我々も触れながら、一緒に意見の反映を考えていきたいなと思うところです。

これで私の質問を終わりにします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩をいたします。再開は16時45分から再開いたします。

－休憩 16時31分－

－再開 16時45分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

ここで、あらかじめ議事の都合上、会議時間の延長をいたします。

続いて、一般質問を許可いたします。

10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、最後の登壇者となります。いましばらくよろしくお願いたします。私からは一問一答で、3項目についてお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、農村RMO形成・運営に向けた行政の伴走支援体制についてお尋ねいたします。

日野町における農業と集落単位での人口推移を見ますと、耕作条件不利地域ほど人口減少は顕著でありまして、町内周辺部集落の戸数減少は著しい状況にあります。現在の人口動態状況が継続いたしますと、農地の保全などを含む中山間地域での集落活動の実施率がさらに急激に低下することが予測されまして、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じるおそれがございます。また、高齢化、人口減少の進行によりまして、農業生産活動や集落活動の実施のみならず、地域資源、これは農地であるとか水路とかですけれども、こういったものの保全や生活、子育てとか買物とか通院などですけれども、こういったものなどの集落維持に、必要な機能も全般的に弱体化してきているのが現状でございます。

このように厳しい現実に直面している状況では、農家・非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持強化することが早急に求められていることから、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成につきまして、町の伴走支援体制を伺いたいと思います。このRMOにつきましては、午前中の質問におきましても、山本議員のほうからも若干触れておられましたけれども、そういったことから重複している部分については割愛させていただきたいというふうに思っております。今お話しをした現状を念頭に置きまして、町行政として、農村型地域運営組織（農村RMO）の必要性についてどのような認識をお持ちかを農林課長と、またこれは農業のことだけではございませんので、広く農村生活全般にわたることですので、企画振興課長にもお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林

課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 後藤議員から、農村型地域運営組織（農村RMO）の必要性についてご質問いただきました。

日野町などの中山間地域では、高齢化と人口減少の進展により、集落機能が低下し、農地保全等の活動が難しい状況になってきております。農村RMOは、従来の集落単位から、より広域的な範囲の組織であり、農家・非農家が一体で資源管理、農業振興、生活支援に取り組むことで、地域コミュニティを維持していく手段の1つであると考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 私のほうからは、自治という観点から答弁させていただきます。

これまでの地域での活動が人口減少や少子高齢化など、こういった要因によりまして、地域課題が多様化している状況にあります。自治会などの地縁による組織で解決していくことが難しくなっていると認識しております。そのため地域課題を解決していくための機能として、地域の複数の自治会や組織、団体などによりまして、地域を運営していく視点に立って地域の将来ビジョンを協議し、またそのビジョンに沿って住民自らが実行していく地域運営組織、またその1つの形態であります農村RMOの必要性は増しているものというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 両課の課長さんとも、農村RMOの必要性が高まっているというふうに認識をしていらっしゃるとういしました。私も昨年の3月議会と6月議会、また9月議会におきまして、この農村RMOにつきまして一般質問でお伺いしているわけですが、この中で設立に向けた対策チームのようなものを役場の庁内にも立ち上げる計画があるというふうに、一般質問の中で今までに伺っております。この計画はその後、進んでおりますでしょうか。進捗具合と計画が動いているようなら、その中でどのような動きがあるのか。また、どのような課で連携して進めてくださっているのか、この辺を伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 設立に向けた対策チームということでございます。

今年度に入りまして、チームではないんですが、関係課が集まりまして協議をさせていただいたところでございます。そこに出席した担当課でございますけども、もちろん企画振興課、農林課、総務課、地域共生担当、生涯学習課、学校教育課、あと産業建設主監のほうにも入っていただいたというふうに記憶しております。その中で、まずは情報共有を図りつつ、今後町としてどういった支援ができるか。また、これまで公民館の活動というのもございますので、そことの兼ね合いをどう整

理するかということが町として必要かなということ、1回目の協議を終えたところでございます。また、2回目の協議につきましては、日程を取らせていただいて、また議会が終わりましたらする予定をしております、その中でさらにいろんな議論をさせていただいていくことになるかというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ということは、今の段階では1回そういう協議を持っていたということですね。広くいろんな課が関わっていただいているということで、非常に画期的だなというふうに思っております。ただ、いろんな課が関わっていらっしゃるということからも分かるように、農業だけじゃなくて生活全般にわたって、この地域運営組織が必要だということが、これは住民さんにちゃんと伝わっているかなというところに非常に不安がございます。

先日9月3日に、桜谷地域の農村RMO推進協議会設立ということでございましたけれども、あそこに参加していらっしゃるメンバーを見ましても、結果的にはJAさんであるとか各区の区長さんを除きましても、農業委員さん、農業組合長さんというふうに、結局のところは農業の方ばかりなんです。本当だったら、東桜谷なんかは移動支援がもう既に始まっているわけですから、移動支援のおたすけカゴヤさんの方々であるとか、あるいは福祉協力員の方であるとか、いろんな方がそこに関わってしかるべきではないかと思っておりますけれども、加わっていらっしゃる方にお話を聞いていても、「いや、うちは非農家やから」というふうな返事が返ってきたりして、非農家・農家の垣根を越えてやっていこうというのがこの計画ですから、根本的なところでちょっとというところがございます。ただ、RMOはだからといって行政が主導してやっていくもんじゃなくて、やっぱり地域の住民であるとか地域団体がやっていくのを伴走支援していただくのが行政の仕事でありますので、だからといって何かどんどん入っていくと、逆にちょっとけっちんを食らうといえますか、壁をつくられてしまっても困るわけですし、そこが難しいところじゃないかなというふうに思います。

この9月3日の設立総会といいますか、これは東西桜谷、両方の15集落の自治会の区長さんたちと農業組合、農業委員、JAグリーン近江が参加されたということをお聞きしておりますけれども、役員の方のお話を聞いたりしておりますと、意見の取りまとめなどにおいて、なかなか一筋縄ではいかないと。非常に意見が分かれて、喧々諤々しているというふうな話もお聞きしております。町からも、農林課から種村課長補佐とかがずっと参加していただいているわけですが、地域の保全や生活など全般にわたってカバーしているという意識をもっと地域の人に持っていただく必要が本当はあるというふうに思うんです。町として、この桜谷地域の農村RMOの今後の進捗をどのように見ていらっしゃいますでしょうか。どうなったら

いいなという予測も含めて、また実際の立ち上げまでにまだ大分かかると思いますけれども、そこまでの想定されるプロセスなどをちょっと具体的に教えていただければなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま後藤議員のほうから、プロセスということで、形づくられるまでのことについてお尋ねを頂いたのかなというふうに思っております。

いろいろ人口減少や少子高齢化ということで、集落の持つ基礎体力といいますか、機能自体が低下してきている状況にあるのかなというふうに思っております。そういう弱ってきているところに、次から次へ矢継ぎ早にいろんなことを掛け算方式でお願いすると、これまた負担感だけが増えていくことになるというふうに考えているところでございます。そういうような機能が低下しているときについては、どちらかという不安に思っておられる方々に寄り添うような形で、一緒に考えましょう、一緒に一度やってみませんかということで、そういうようなお話なり、行動を共にするというのを促すことが必要ではないかなというふうに考えているところでございます。具体的にはお話なんかも聞きながら、そしてまた協議会のほうではアンケートなんかも取っていただくことも非常に有効ではないかなと考えているところでございます。そういった複数の集落での取組、地区や学区等での課題を共通認識いただきまして、そこから地域の将来ビジョンですとか、そういったものの策定、事業計画や調査等を通じて、地域運営組織として形づくられていくものというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 実際に日野の町内のど真ん中の辺り、吉村課長がお住まいの辺りであるとか嶋村課長がお住まいの辺りとかと比べますと、私たちの暮らす周辺部とはちょっと住民意識というのが大分異なりまして、隣の村であっても、一緒に何かしようと思うと、なかなかそれだけでも難しい部分というのがございまして、それがこの東桜谷だけじゃなくて、それでも大分難しいですけど、ほとんど生活圏が異なる西桜谷とも一緒になってやっていこうということになると、これ、本当の意味で設立できるのはいつなんだろうと考えると、ちょっと見通しが私自身でも全然つかないんです。だから、これからはここまでやっとたどり着いたように思いますけれども、ここからが本当に大変なんじゃないかなというふうに思います。

この農村RMOというのは、総務省が中心となっておりますけれども、農水省であるとか厚労省とか内閣府とか、非常に多くの省庁府が一体となって進めているプロジェクトでございます。滋賀県自体も伴走支援を体制として敷いてくださっております。県内各地でのRMOの立ち上げを進めていらっしゃるところでござい

すけれども、県の伴走支援体制はどういったものなのかというのをちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 滋賀県の伴走体制につきましては、農林部局ですとか観光部局、住宅部局等がそういった部局の垣根を越えまして、農村RMOの取組の支援をしていただいているところでございます。また、近隣の東近江の農業農村振興事務所におきましても、田園振興課ですとか農産普及課といった2つの課が連携をする形で、今回の地域の取組もご支援を頂いているということで、総合的に支援を頂いているというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 私も、これまでに滋賀県農政水産部の農村振興課の会議からも、こういった資料などもいろいろ作っていただいたりして拝見させていただいたり、また県内の先進的な事例、こういったものなども拝見させていただきました。例えば、甲賀市の鮎河地区、こういったところなんかは滋賀県の中では先進地としてよく名前が上がる場所です。実際すばらしい取組が高く評価されていらっしゃるわけですが、よくよく実際に話を伺っていると、リーダー的な存在の方は行政の方ですので、行政サイドとも密接につながっておられて、地域、団体、行政、議員などが一体となって、強力なリーダーシップで周囲の方々を強く牽引していらっしゃるな、引っ張っていらっしゃるなという印象を持ちました。そこに周りの人が巻き込まれていくといいますか、ついていっていらっしゃるなと。また、RMOとはちょっと異なりますけれども、以前に移動支援を立ち上げようということで地域で動いておりましたときに、研修で視察させていただきました米原市の大野木長寿村まちづくり会、こちらにおきましても、大変熱心な方のほんまに強力なリーダーシップで、ぐんぐんと引っ張っていかれる。こういうので形づくられていったという印象を非常に強く受けました。しゃべっていても熱い方です。

翻って、日野町において、先日立ち上がった桜谷地域の農村RMO推進協議会などでは、そのような印象を受けていません。逆にそういう地域性というものもあって、そういうケースになると引いちゃう方も多んじゃないかと思うんです。日野町では他地域においても、桜谷だけじゃなくて、ほかの地域においてもそういうリーダーシップを振るう能力がある方でも、それができにくい空気というのを物すごい持っていて、こんなことを言うと叱られますけれども、RMOだけじゃなくて、移住者の方々から聞く声でも、日野に定着せずに出ていってしまう方の声を聞いていても、やっぱりそういうところを感じる部分がございます、いい悪いじゃなくて、そういう空気感というのを持っている中では、リーダーシップを持った人がもし出ても、このRMOをぐんぐん引っ張っていけるかといったら、ちょっとそれは

また違うような気もいたします。

また、たとえ何とかこれを設立できたとしても、補助金の交付に期限がございますね、3年間という。この3年が経過した後に、どのような形態で運営されていくかということも全然見えてきません。これは今現在立ち上がっている鮎河でも同じことを感じます。3年後はどうなるんやろうというふうに感じるわけなんです。このような中、町としての伴走支援の在り方と、今後の目標をちょっと具体的に教えていただければと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** まず、町の伴走体制の在り方ということでお尋ねを頂いたわけでございます。

今回、立ち上がりました農村RMOの協議会も含め、そういった参画される方々というのは、農業者組織のほかに地域の様々な組織や団体、そして地域の実情に応じて連携や参画をいろんな方にさせていただくものというふうを考えております。もちろん議員のほうがおっしゃったように、地域の中で熱い思いを持った方、そういった方がいらっしゃるのがふさわしいかなと思います。今回も私どもも関わらせていただく中で非常に熱心に、そしてまた何をもって熱いというかは人それぞれ主観的なものがございますけれども、一生懸命取組を頂いている方がそろっておられるというふうには感じておまして、逆に走り過ぎる方と慎重になられる方、いろんな思いをコントロールといいますか、話をそれぞれ聞きながら、じゃあどうやって着地させようかということで、苦勞もしているところでございます。

そういう中で課題解決するには、いろんな方が知恵を出し合って取り組んでいただく必要があるんですけども、課としても、そういった部局を超えて横断的に支援をさせていただきますし、今後その地域のRMO素案につきましては、先進地の視察や、そしてまた意見交換、アンケート、いろんなものを通じる中で、3年間をかけて成果を出していかれるものというふうに考えますので、まだ始まったばかりの取組ですので、そこは見守りながら、そしてまた支援も継続していきたいというふう考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** もう大分前になりますけれども、日野町だけじゃないですけども、滋賀県内各地に、営農組織がばーっと補助やいろんな関係もあったりして、できた時期がございましたけれども、その中で今現在、実働している団体がどれぐらいいるかと考えたときに、なぜそしたらぐんと減っちゃったのかと考えたら、RMOの先行き考えたときに、同じような心配を受けちゃうのは多分私だけじゃないと思うんです。今、課長おっしゃったように、まずはその先の心配もあるけど、今、一生懸命やっっていらっしゃる方を中心にまずは始めてみて、それを見守りながらと

いう、すごいよく分かるんですけども、やっぱり補助金頼りの部分というのがかなりの部分を占めちゃったりすると、ここから先というのが補助金が消えた後どうなるのかと。いろんな意味で、責任の押しつけ合いなんかになっても困りますし、こちら辺はやっぱり心配するわけでございます。また、RMOというのはさっきからお話しをしておりますとおり、産業としての農業の維持とか継承のみならず、農地の保全ですとか、地域の生活、子育て医療、移動支援など、多面的にカバーしていく組織になってくるというふうに思っております。

現在、東桜谷地域などでは、地元住民さんなどによる移動支援サービス、先ほどお話しをした、おたすけカゴヤなどが行われておりますけれども、今後RMOが設立された暁には、本来RMOの中の例えば1つの部会として、このような移動支援のサービスを行っていくのも1つの方法というか、それが望ましいんじゃないかなと思ったりするわけですけども、この辺については、逆に今度は長寿福祉課長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか。

また、実証実験中のチョイソコひのというのがございますけれども、こちらとRMO内での移動支援とのすみ分けというのはどういうふうに考えていらっしゃるか、こちらは交通環境政策課長に伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** ただいま移動支援の部分でということで、ご質問を頂戴いたしました。

議員ご承知のとおり、RMOの考え方の中には、生活支援という視点といいますか、課題がございますので、これをどうするかということも1つの考え方というふうに思っております。もとより日野町全体が農村集落でございますので、町全体で農用地の保全や集落機能の維持とあわせて生活支援を取り組んでいくということは当然重要であり、取り組んでいくべきものだというふうに考えております。ただ、切り口が農業をどうするかということと、福祉をどうするかというふうな切り口の違いだというふうに思っております。今ご指摘いただきましたように、東桜谷地域、それからこの8月からは西桜谷地域におきましても、移動支援の体制ということ地域の中で十分考えていただいて、自発的な課題解決の話合いの中で、移動支援を進めてきていただいているというところでございます。これを今始まりました桜谷、西も東も含めた中でのRMOの考え方、設立された組織の中で、どのように取り組んでいただくかという1つとして、そこを部会としてするのか、全体の中での1つの部署としてするのか、また切り分けてするのかというのは、地域の中でまた十分考えていっていただきたいなというふうに思っております。ただ、日野町で今しております移動支援につきましては、介護保険法に基づきます生活支援体制整備事業の中で地域の課題、生活支援の課題をどのように考えていくかという中のお

話合いの中で生まれてきたものというふうに考えておりますので、この部分との兼ね合いをどのように進めていくか、それは地域の中で全体を考えていただく必要があるものだというふうに思っておりますので、この取組の中で進めていただければと、このように思っております。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** チョイソコひのは、乗合タクシーでございます。停留所間の運行しかできず、きめ細やかな運行は困難であるというところがございます。また、乗降時の介助も行っていないというところがございます。今回、RMO推進協議会が発足しましたご当地の東西桜谷地区では、地域の支え合いの中で、活動をしていただいているところがございますが、その中で病院や買物の送り迎え等、乗降時の介助、玄関先への送迎というのをされているところがございます。現在、この東桜谷、西桜谷につきましては、町営バスのみ運行地域でございますが、今後、東西桜谷地域にチョイソコひのが運行することになりましたら、移動支援とチョイソコひの双方の足りないところを補完しながら、共存していければと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 移動支援も、東桜谷のその中でも一部の地域だけで今まで行われてきたわけですが、これをもうちょっと拡大したり、別の集落とか地域でもということで、南比も以前は声が上がっていました。ですけど、なかなか難しい問題もあつたりして広がりにくかったところが、逆に言うと、RMOが今回いろんな地域でもし立ち上がってきたら、その中の部会として取り込んでしまえば、逆に移動支援も広げやすいなというふうに感じている部分もあるわけなんです。チョイソコひのは、今、課長もおっしゃってくださったように、あれは緑ナンバーのもので、この移動支援は白ナンバーですので、そういうところで完全に別物というふうに私も受け止めているんですけど、ただ、RMOを推進している省庁の中に国土交通省さんも入っていらっしゃるんですけど、こういったことも念頭に置いて、白ナンバーでの旅客の移動というものに対して、今までよりも若干緩和していこうかという流れもご存じのように出てきておりますね。こういうものによって移動支援も活発化していこうというふうなお考えも持っていらっしゃるらしいので、そういう中では、これからますますRMOが組織する価値というのが、農業だけじゃなくであるんじゃないかというふうに思います。

ここで町長に伺いたいんですけども、町長は私と同じく、今回の推進協議会の発足の当該地でもございます東桜谷地域在住でございますけれども、地元のRMOに限らず、目指しておられる町内RMOの姿というものを何かお持ちでしたら、教えていただければなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** RMOということで、東西桜谷の皆様が立ち上げていただいたことに心から敬意を表するところでございます。縷々おっしゃっていただいたとおりに、それぞれの自治会でカバーできていたことがもうこれからできなくなってくる中で、広域的な視点からそれを補完し合えるような組織というものが必要とされているところでございます。地域によってRMOという形がいいパターンもあれば、例えば鎌掛地区運営会さんという、元祖RMOみたいなのをもう既にされていらっしゃる。また、地域によっては公民館が主導的にしたほうがいいパターンもあれば、それぞれに特色、そしてそれを引っ張っていただける人材というのは異なっておりまして、ただ、いずれにしましても、目的は広い視点で地域がカバーし合える、助け合えるという枠組みをつくるということが大事だと思いますので、その視点から、これからもお支えできるように頑張っていきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 地域運営組織、この農村RMOは、高齢化や人口減少が進む日野町におきまして、地域生活を維持していくためには、私から見るとどうしてもこれが必要な取組であるというふうに今感じております。今、町長がおっしゃったように、鎌掛地区であるとか町内の中心の大窪や村井とか、こういったところのように、既に昔からRMO的な組織が過去から形成されている地域というのもございませぬけれども、町内には、町長や私が暮らすような東桜谷、特に私の鳥居平のように、限界集落となってもう既に久しいような、そういう集落もございませぬ。一部の役員さんたちだけではなくて、全ての住民さんの声もしっかりと聞いて、皆さんが安心して暮らしていける地域にしていくためには、住民や地域団体だけでなく、行政の伴走支援が絶対必須でございますし、場合によっては政治力も必要になってくるかもしれません。立ち上げただけでは、中の形は見えてきませぬけれども、設立後の運営維持もしっかりと考えていかなければいけないところですね、特に補助金がなくなってからの。その補助金でも、今は3年間補助金が出るという前提で、皆さんはRMOの取組をゆっくりと進めていらっしゃるんですけど、お話を聞いていると、国のほうもRMOの財源に充てていらっしゃるお金は、そんなに余裕がいっぱいあるわけじゃないというふうにも伺っておりますので、この3年間の補助金がいつまで続くんかというのも、これも怪しいので、あんまり悠長にも考えていられないというふうに思うところがございます。地域性もあつたり、行政の関与の仕方も考えていかなければいけませんから、本当に大変ですけれども、地域の動向をしっかり見ながら、力強い伴走支援をお願いしたいというふうに思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、昨年度と今年度を策定期間として取り組んでいただいております文

文化財保存活用地域計画策定作業の進捗と今後について伺いたいと思います。

現在、全国で119の市町村が認定を受けている文化財保存活用地域計画でございますけれども、滋賀県は特に多くて、つい先頃7月21日に認定を受けました米原市をはじめ、これまで草津市、甲賀市、近江八幡市、高島市、多賀町、長浜市、守山市、栗東市と、現在までに9つの市町が認定を受けております。日野町文化財保存活動地域計画は、町として取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランであり、日野町総合計画の文化財版ともいえ、日野町の文化財政策における最重要計画に位置します。町では、令和4年度、5年度の2年間を策定期間として、現在令和6年度の文化庁認定を目指した取組が行われているところでございますけれども、その進捗と認定後の町の取組、各字や文化財所有者との連携などについて伺いたいと思います。

まず、文化財保護と文化財保存活用地域計画に関しまして、私はこれまで令和2年12月議会、そして3年12月議会、また本年3月議会と、この一般質問で伺ってまいりました。また、昨年度、今年の3月議会におきましては、委員長を務めておりました総務常任委員会におきまして、岡井主席参事より、この文化財保存活用地域計画についての勉強会もさせていただきました。現在、日野町文化財保存活用地域計画協議会が発足して、来年度の文化庁認定に向け、協議を重ねているところでございますけれども、その後の協議内容、あるいは地域計画策定に向けた活動の内容、進捗についてお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** ただいま後藤議員のほうより、日野町文化財保存活用地域計画協議会の協議内容および計画策定に向けた活動内容、進捗についてご質問を頂戴いたしました。

本年度の内容といたしましては、まず令和5年6月に、通算3回目となる協議会を実施させていただいております。協議会では、歴史文化の特徴、将来像、方針、措置、これらについて内容のご審議、ご協議をいただいております。また、年度をまたぎますが、令和5年1月から7月にかけては、町内の7地区公民館におきまして、「日野のたから大発掘ワークショップ」と題しまして、ワークショップを開催させていただきました。208名の町民の皆さんにご参加いただきまして、次世代に伝えたい文化財、それから文化財を保存継承していくためのアイデアをお聞かせいただいております。今後は10月、それから年を明けまして1月に協議会を開催し、本年度末に計画の素案を取りまとめる予定をしております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** この文化財保存活用地域計画につきましては、昨日の一般質問の中でも、福永議員が若干触れていらっしゃったと思いますが、その中でも

このワークショップの話が出てておりました。各地区公民館でワークショップを開催されて、私も地元の東桜谷で参加させていただきまして、大変有意義で、しかも楽しい時間を過ごさせていただいて喜んでいるところでございますけれども、このワークショップの内容が地域計画策定にどのように反映されるのでしょうか。また、地域計画策定の動きが始まってからの町民さんからの反応、こういったものがもし聞こえているようでしたら、教えていただきたいなと思います。

また、今のお話ですと来月10月に第4回目、年明け1月に第5回目の協議会が開催されるということですが、策定に向けてあらゆる文化財の掘り起こしに向けて、大きく内容をがーっと広げた後は、今度は策定するために内容を絞ってまとめていく作業が必要になってくるというふうに思います。どっちかという、広げる作業よりもそっちのほうが大変なと違うかなと思うわけですが、具体的には全体の中でいうと今はどの辺りなんでしょうか。

素案ができる時期も教えていただきましたけれども、それは私たちが目にできるのはいつ頃になりそうでしょうか。この辺を分かれば教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** ただいま後藤議員より、大きく3点ほど再質問を頂戴いたしました。

まず、後藤議員もご参加いただきましたワークショップ、皆さんの声がどのように計画へ反映されるかということですが、地域計画の中では、日野町にある文化財、「日野のたから」と呼んでおりますが、こちらがリストとして資料に添付されることになっております。指定文化財等はもちろんでございますが、町民の皆さんが次世代へ伝えたいという声を上げてくださった、本当に身近な宝を「日野町民のたから」として、文化庁に資料として提出をさせていただく予定です。

それから、掘り起こし作業は今どんどん広がっている状態ですが、全体の進捗としては、6割程度の文章化が進んでいるところでございます。一番核心といたしましては措置、どのような施策を今後10か年で行っていくかということが重要になりますので、これがあと2回の協議会で重点的に協議する内容となります。

皆さんの目にさせていただく機会といたしましては、令和6年度に入りまして4月にパブリックコメントを実施させていただく予定をしておりますので、この機会に町民の皆様の声を広くお聞かせいただく予定をしております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 来年4月、半年ちょっとですね。非常に今から楽しみにいたしております。

文化財保存活用地域計画より大分前になりますけれども、2017年に『近江日野の歴史』全9巻が刊行されまして、ダイジェスト版は町内全戸に配布されました。ま

た、小学校では全児童への頒布が現在もずっと行われております。町民や児童からの声というのは届いていますでしょうか。どういった声が届いているか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

また、これで終わりでしょうか。今後もこの編さん事業というのは継続していくのでしょうか。この辺もちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** 『近江日野の歴史』の編さん事業後の町民さんの声ということでご質問を頂戴いたしました。

平成14年から26年度にかけて、町史の編さん事業を実施させていただきました。刊行後は、多くの皆さんに手に取っていただいて、歴史に触れる機会を得たというお声を頂いております。『ふるさと日野の歴史』につきましては、この町史の内容をより広く伝えるための写真や図表を用いた冊子となっております。より親しみやすいということで、町民の皆さん、また小学校の児童からもご好評をありがたいことに頂戴しております。

事業としては、一旦区切りをつけておりますが、日野の歴史の歩みは続いておりますので、引き続き歴史の掘り起こしと記録に努めてまいりたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** よかったです。歴史ってここで終わりというわけじゃなくて、ずっと永遠に続きますので、ここから先の分はどうなるのやろうと、実はずっと思っていたので、ありがたいなというふうに思っております。ダイジェスト版が全戸に配布されて、私もよく見て楽しんでおりますけれども、お客さんが見えられたときですとか、またコロナ前なんかは、農泊で子どもたちが来たときに、日野はこんなとこやよというのを口で説明しながら、写真のついたダイジェストを見せると非常に喜んでくれるんです。大人の人でも泊りにこられたりすると、必ずお見せするようにしてしまして、大変好評を頂いております、私もそこで非常に楽しい時間を共有させていただいております。

これは提案も兼ねた質問をさせていただくんですけれども、ところが、目の見えない方とかもやっぱりいらっしやいまして、うちに来られたこともあるんです。読みながら説明するんですけれども、なかなか上手に説明できないという部分がありまして、目の不自由な人でも楽しめるCD版の「日野の歴史」のダイジェスト版みたいなのがあるといいなと、そのとき非常に強く思いました、今日は長谷川館長はお越しじゃないですけれども、図書館なんかでも朗読のCDがたくさん置いてありまして、私もちょこちょこ借りるんです。それで、寝る前に聞いていますと読むよりも疲れませんし、非常にありがたいなと思っております。ああいうものの「日野の歴史」版があればなと思います。

こういうものが作れないかなと思いますのと、またより気軽に「日野の歴史」を楽しんでいただけるために、今度は見ていただけるように、DVD版などで簡単なダイジェスト版ができればなど。今、非常に短いのがふるさと館でかかっておりますけれども、ああいうものの販売ができるレベルのものがあればいいなと思うんですけど、こういったものを作ることは可能でしょうか。また、こういったものでしたら、いろんな意味で国の助成なんかも使えるんじゃないかと思うんですけど、この辺はどうでしょうかお伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** ただいま後藤議員のほうから、『ふるさと日野の歴史』のより普及を目指してということでご提案を頂戴いたしました。

まず、目の不自由な方へのCD版の制作はどうかということですが、今、文化財行政全般に、デジタル技術を用いた情報発信というところが非常に弱いなというのが課題であると認識しております。地域計画の中でも、この課題解消に向けて取り組んでまいりたいと思っていたところでございますので、デジタル情報への転換を図る中で、目の不自由な方へ何か寄与できるような方法がないか検討してまいりたいと存じます。

DVD版につきましても、インターネット等での情報発信も含めて、目に見える形での普及が必要と考えておりますので、併せて検討してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ぜひ、DVDだけじゃなくて動画のチャンネルなんかにも、あらゆるそういった情報をもっと頻度高く発信していただければなというふうに思います。結構、皆さんもご経験があると思いますけど、ユーチューブなどで「滋賀県日野町」と入れますと、日野町自体が出している動画じゃなくて、ツーリングの方が立ち寄られた動画であるとか、昔、日野町にお住まいだったんか知らないけど、昭和の時代の日野町の風景が収められた動画なんかが出たりして、行政が作ってくださっているのより僕は楽しいなと思ってよく見ているんですけども、そういった発信もぜひお願いしたいなというふうに思います。

また、日常生活に根差した文化の掘り起こしというのをおっしゃってくださっていますけれども、こういったものの今後についてもお尋ねしたいんですが、今現在も日野町内や周辺の町なんかで、昔の生活を描いた屏風絵というのをつくられておりますね、鎌掛にもございますけれども。これも先ほどと一緒に提案も兼ねた質問なんでございますけれども、今ある屏風絵みたいに過去だけじゃなくて、過去から現代への生活スタイルの移り変わりというものを絵巻物のようにした屏風絵などを作って、こういったものをふるさと館であるとか、あるいはわたむきホール虹とか、こういったところで展示して皆さん見ていただくという取組なんかもひとつい

いんじゃないかと思うんですけども、こういったことは可能かどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** ただいま日常生活に根差した文化財の掘り起こしということで、絵巻物、屏風のような取組ができないかというご提案を頂戴いたしました。

鎌掛地区のほうで絵屏風ということで、およそ昭和30年代頃の風景を住民の方、それから大学生が協力して絵画化するという取組をされているということで、大変素晴らしい取組であると思っております。こういった日常生活を住民同士が世代を超えて一緒につくり上げるという、その行為自体にも大変意味があると思えますし、それが暮らしの変遷ということで記録化されるのは、文化財の記録としても意義があることと存じます。どこでどういうふうな主体で進めていけるのかということについては、少しこれから検討も必要かと思いますが、本当に行政的な言い回しですが、前向きに検討してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** もう何年か前になりますけれども、小野の井阪尚司さんがまだ県議会議員でいらっしゃった頃に、甲賀地区で絵屏風の制作に携わっていらっしゃって、完成したものをダイヤモンド滋賀さんで展示されまして、それを井阪さんと一緒に見に行ったことがあります。行く前はそんなにそそるような思いじゃなかったんですけど、行ってみまして物すごく感動しまして、やっぱり実際生活している人が描かれた絵ですので、それを見ていると、自分もその中に入っちゃうんですね、屏風の絵の中にね。それぐらいの感動を得ましたので、ぜひそういったものの時代絵巻のようなものをこしらえていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

生活に根差した文化の掘り起こしは、建造物や仏像とはまた違った意味で、大変大事なものだと思っております。ですが、地域計画策定についての周知が一部の人にしか進んでいないんじゃないかなというのをいつも感じます。また、生活そのものの中に文化が存在していることを認識していない人も多いと思います。これは地元の人ほどそうですね。逆によそから移住してきた人のほうが見えるケースもありますね、こういったものが。チラシや広報誌やウェブなどでの発信だけでなく、集落や地区内で多くの人を取り組める企画などをもっともっと増やして、体感的に文化を意識していただける取組というのがもっと必要なんじゃないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** 生活そのものに根差した文化、これをもっと周

知、情報発信し、体験できる機会をとということで、ご提案いただきました。

全く同感でございます。この地域計画自体が、まだまだ周知が不足しているところも自覚しているところでございます。また、文化財の敷居が高いということは、昨日の福永議員のご質問の中でもお聞かせいただいているところです。この間、アンケートを実施させていただく中で、これは文化財ではないと思うけど、祭りには参加するようにしていますとか、そのようなお声を頂いています。ふだん暮らしの中でお祭りに参加していただいていることが、まさに宝であり、文化財である、そのことが、我々がまだまだお伝えできていないのかなということで、反省をしているところです。若者も、年配の方も、子どもも、世代を超えて体験できるような事業をどんどん考案してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ワークショップに参加しておりましたが、そこに岡井参事もお越しいただいて、協議会会長の井上ひろ美さんもお越しになられて、こういった資料も配られて、説明もされた上でワークショップをしているんですけども、ワークショップに参加している人たちは、ああ楽しかったなで、そのつながりというのはどういうふうに関連しているかを理解していただいている方が結構やっぱりいらっしゃって、後で来ていらっしゃる方々に地域計画、今度6年にできるあれやけどって話をしたら、「何それ」と言われるんです。そこら辺のつながりがいま一つ飲み込めていらっしゃらないというのが現実ですので、ちょっと何か考える必要はあるかもしれないですね。

先ほどの質問では、農林課さんを中心にお尋ねさせていただいた農村RMOですけども、生活に溶け込んだ文化の保存活用というのは、この農村RMO内での取組と密接に関連しているというふうには感じております。食文化や縄作り、農産物の保存や知恵、お寺や神社、信仰に関する行事などもよい例です。高齢化と人口減少が進む中で、今後の集落機能維持にはRMOの形成が不可欠と感じております。そのような中、集落内、地区内での文化財や民俗文化財継承に向け、早い段階からRMO内に文化財部会のような部会を置くことをRMO推進協議会などにも働きかけて、文化財保存活用地域計画と連携していったはどうでしょうか。

また、各地区のRMOにおける文化財部会と、行政組織との連携も地域計画に明記してみてもどうでしょうか。この辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課主席参事。

**生涯学習課主席参事（岡井健司君）** 農村型地域運営組織、農村RMOの中での文化財の継承、あるいはRMO間における連携地域計画の関連ということで、ご質問を頂戴いたしました。

この9月3日設立されました桜谷地域のRMO推進協議会、こちらのほうでは今

後、農村の保全、地域資源活用、生活支援、大きく3つのことにつきまして、この3分野、地域の強みや弱みについて、まずはご協議を進めていかれるというふうに聞いております。農村保全、地域資源と申しますと、文化財と大きく関わるテーマであるなどというふうに考えております。農村保全という部分では、文化的景観としての農村景観、地域資源ということでは祭礼や食文化、芸能、こういった日常生活そのものの文化財も大きく関わるというふうに言われております。議員おっしゃいますように、集落内、地区内での文化財の継承、これを起点にということがございます。まさに日野町で申しますと大字、集落を中心に様々な文化財を維持してこられたわけですが、その基盤が段々社会的に厳しくなっているという状況下におきましては、何とか集落を基本に置きつつも、農村RMOで連携できることがあるようにも存じます。

地域のほうからご要望がございましたら、文化財としてもお力添えできることがあるかなと思います。地域計画では、「地域総がかりで文化財を保存継承しよう」ということが、スローガンに掲げられておりますので、農村RMO、文化財を検討したいというお声がございましたら、もちろん担い手として頼りにさせていただきたいと存じます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 私どもの暮らしております鳥居平にも、岡井参事もご存じのように古文書がたくさんございまして、毎年、有志とか役員の方で虫干しをやっているんですけども、もう十何年たつと多分、鳥居平の人口も半分ぐらいになっちゃうんじゃないかなと。今おひとり暮らしの方が既に十何件いらっしゃいますので、40件あるかないかの中の十何件です。そういう状況の中にありますと、こういった文化財の保存維持というのは、RMOなり、そういった単位でやっていかないと無理になってきているのが現実ですので、そういう意味では、ぜひ密接なつながりを持って、こういうものがほかの町内にもたくさんあると思いますので、ぜひ連携していけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

文化財の宝庫と呼ばれます滋賀県にありまして、その中でも特に百済文化の継承であるとか、戦国時代から日野上人にまつわる文化まで多岐にわたる文化が色濃く残る日野町ですが、少子高齢化や過疎化が進む中、文化を次世代に継承するのは今を生きる私たちの責任であるとの強い自覚がなければ、次の世代へつないでいくことは難しくなっています。また、生活スタイルの変化により、忘れ去られようとしている土着文化の掘り起こしも喫緊の課題となっております。策定中の日野町文化財保存活用地域計画が町民の皆さんにとって、そのようなモチベーションとなることを心より願っております。

それでは、次の質問に移ります。次は、いせの調整池および町営住宅建設整備基

金についてお尋ねしたいと思います。

いせの調整池につきましては、私は令和2年12月議会、令和3年3月議会、同じく3年6月議会と、以前より数回にわたり一般質問でただしてきた経緯があり、その中で、藤澤前町政下の2007年(平成19年)2月に伊勢街道土地区画整理組合より、日野町が町営住宅建設整備基金を原資として、公営住宅建設用地として宅地の価格で用地を購入したことが判明いたしました。しかるに、実際には当該用地は調整池として造成されまして、現在まで当地に公営住宅を建設する具体的な計画も存在しないため、用途が特定された特定財源である町営住宅建設整備基金が定められた用途以外に使用された状態が現在も継続されております。この件につきましては、実際に当該用地に公営住宅の建設計画がないにもかかわらず、なぜ当時の議会は同基金を財源とする計画を採択されたのか。また、なぜ監査委員からの指摘もなかったのか。こういったことも疑問になってまいります。ただ、議会とか監査委員に対して思う、こういった疑問は行政の皆さんに向けるべきではありませんので、ここでは取り上げません。また、さらに伊勢街道土地区画整理組合に対し、調整池のための用地を、なぜ高価な宅地の価格で購入するに至ったかなど、こういった点も不明な点がたくさんまだ残っております。町営住宅建設整備基金の創設経緯も含め、特定財源が目的以外の用途に使用されている状態の解消に向けての計画など、町の見解と姿勢を問います。

まず、いせの区画整理事業に伴う公営住宅用地購入の経緯と、この用地への調整池設置までの経過につきまして、建設計画課長にお尋ねいたします。時系列に即してご説明いただければと思います。

皆様のお手元には、今までの執行側からの答弁で判明したことと、今回、建設計画課にお願いして過去の資料を調べていただいたことにより判明したことを資料として配付させていただいておりますので、こちらと照らし合わせながら答弁を下さればと思います。横向きの年表みたいになった事系列の表のほうになります。左側から右側向きに時系列が流れておりますので、こちらをご覧になりながらお聞き下さい。課長、お願いいたします。

**議長(杉浦和人君)** 建設計画課長。

**建設計画課長(嶋村和典君)** ただいま後藤議員のほうから、いせの調整池および町営住宅建設整備基金についてのご質問を頂きました。

まず、1点目の伊勢街道土地区画整理事業に伴う公営住宅用地購入の経緯と、同用地の調整池設置までの経過につきましては、まず伊勢街道土地区画整理事業による調整池の設置経過から説明させていただきます。伊勢街道土地区画整理事業につきましては、昭和60年12月に組合施行で実施していくということで、議会での採択をされております。その後、平成3年、市街化区域に編入となっております。伊勢街

道土地区画整理事業は、日野町伊勢街道土地区画整理組合が、現在の日野町いせの地先における6.4ヘクタールの土地区画整理事業を施行するために、平成5年10月13日に事業認可、組合施行の場合は組合の設立認可ということになるんですけれども、こちらを受けられたものでございます。いせの調整池につきましては、当時、事業区域下流の雨水排水事業による排水路が未整備であったため、雨水排水路が整備されるまでの間、暫定的な調整池を設置し、対応するということが事業認可に際しての条件となっておりますので、土地区画整理事業により、約3,400平米の調整池が当時設置されたものでございます。土地区画整理事業では、減歩によりまして生み出された保留地を売却し事業に充当しますが、調整池は下流の雨水排水路が完成するまでは利用できないということになりますので、組合員、いわゆる従前地施工区域土地所有者、こちらの方の換地に当てはめることができないと。調整池ができるまではずっと利用できないということになりますので、区画整理事業の保留地を調整池の部分に当てはめざるを得なかったとということの設定されたものでございます。

続きまして、公営住宅用地購入の経緯でございます。住宅の関係で年表のほうでいきますと、16年4月に、いせの調整池の建て替え用地ということで検討ということが上がっておりますが、実は町では平成14年度頃に、大窪・岡本団地の建て替え計画を進めておりました。用地買収に向けての用地交渉も一定進めておりましたが、最終的に平成15年度に土地所有者から売却不可というような回答がございました。このため、別の候補地を選定する中で、いせの保留地（調整池）で検討を進めることとなりました。当該地につきましては、町が進める雨水排水事業におけるめどが立たなければ調整池の廃止ができないため、一旦、雨水排水事業の進捗を見守っていることになっておりました。その後、当該事業の進捗が見られたということから、平成16年4月以降、用地取得に向けて具体化していくこととなり、日野町伊勢街道土地区画整理組合との協議を進め、用地取得の協議が整うこととなりました。この辺りが平成16年5月、17年6月、それから18年3月辺りの項目になるかと思えます。それから、平成18年12月議会におきまして、いせの保留地を町営住宅建設用地として、日野町営住宅建設整備基金を財源として日野町伊勢街道土地区画整理組合から2,691.75平米を購入することについて議会の議決を得て、平成19年2月に購入したものとっております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 今、建設計画課長のほうから時系列に従って流れを教えてくださいまして、ここからは一つ一つ確認させていただきたいと思えます。時間も押しておりますし、イエス・ノーでご答弁いただいても結構です、その場で。まず1つ確認したいのは、今の話聞いていると、平成5年10月13日に区画整理事業

の計画認可が下りた時点では、下流の雨水排水路の整備が完了するまでの間は、暫定的な措置として調整池を設置することを条件に認可が下りたということによろしかったんですか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 議員おっしゃるとおり、条件として付されて認可されたものです。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 次に、大窪団地と岡本団地の建て替え候補地として、いせの調整池が検討に入ったのが、それから10年半後の平成16年4月ということです。その間に、平成15年5月に、区画整理組合から町へ雨水排水事業の要望、その半年後の同じ15年11月ですけれども、区画整理組合から町へ、今度は雨水排水路の整備の要望が出されたということですか、今伺いましたのでは。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 雨水排水事業の組合からの要望につきましては、実は事業が始まることから整備の関係の要望はずっとされていたものでございます。ですので、年に1回程度は、私も当時は区画整理の担当をしておりましたので、そういった要望をされてきていたので、要望自体はこの14年ぐらいが最初というわけではございません。

それと、建て替え計画の関係でございますが、こちらにつきましては平成14年ぐらいから内部の調整会議は進んでおりましたので、実際にそのとき、16年に建て替え、17年度に外構工事というようなことで、一定違うところで建て替えるということでの話が進んでいったという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ということは、この15年11月に、整理組合のほうから雨水排水路の整備の要望が出たというのは、要望として出た最後の要望ということですかね。それまでは毎年ぐらいにずっと要望が出ていたということによろしいですか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 要望につきましては、この時期が最終的になるわけでございます。ただ、実際のところは、この時期の要望といいますのは土地区画整理事業のほうで、平成10年9月に換地処分が終わっているんです。通常の土地区画整理事業は、換地処分の辺りには、おおよそ区画整理事業の事業が終わっている。ただ、いつまでたっても調整池が下流につながらないので保留地が売れない。そういったことで、組合のほうで借入れをずっとされている状況がありましたので、そういった運営上のことも含めて要望をされていたという中の1つに雨水排水の関係があったということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** そうしたら、最終と思われる15年11月の要望があつて、それから大体1年ぐらいたった平成17年6月に、雨水排水路の整備と町営住宅用地として調整池を町が買収するための協議を区画整理組合との間で行ったということですね。このときの町側の最高責任者はどなたでしたか、首長さんは。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 17年6月ということでございますので、藤澤町長ということになりますね。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** そうすると、この協議を区画整理組合等の間で行った17年6月時点は、藤澤直広さんが町の最高責任者だったということですね。そして、その1年半後の平成18年12月議会にて、この調整池（保留地）ですけれども、2,691.75平米を日野町営住宅建設整備基金を財源として、6,863万9,000円で購入することを議会側に提案をされたわけです。そして、議会はそれを可決して、このとき町は本気でこの場所に町営住宅を建設する計画だったのでしょうか。

また、町営住宅を建てるのであれば、土質調査ですとか測量などを行うのがしかるべきと思いますが、町はこれらを行った上でここに建てるということで議会に提案をされたのでしょうか。また、そのとき議会から質疑や討論がなかったでしょうかお尋ねします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** まず、町営住宅の建設の関係でございますが、当然、平成14年時点で公営住宅ストック総合活用計画というものがございまして、そちらの中で住宅のほうを建て替えていくということで進んでおりました。その中で、大窪・岡本団地の建て替えが、先ほどの申しました当初、15年、16年、17年という年度で整備を進めていくということで動いておりましたので、住宅を建設するというで、実際に動いておったものでございます。

それから、土質調査等の関係でございます。用地としては、実際には調整池となっておりますが、買う際には、そこまでの調査はしておらなかったというふうを考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほどコスモス・ラーラのお話も他の議員の方の質問の中に出ておりましたけれども、町が7,000万もの税金を投入して建設用地として購入する場合、本当に建てられるかどうかの土質調査というのは買ってからののが普通なんでしょうか。建てるために買うんだったら、普通の我々の感覚では、先に土質調査してから税金を払って買うんじゃないか

と思うんですけれども、この辺の感覚というのは建設計画課長、どうでしょう。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 実は、この調整池はもともと設置したのが3,396平米、約3,400平米だったんですが、実際に買っているのは2,600平米ほどです。実は調整池の一部を宅地化させていただくというようなことでさせていただいています。実際に家とか何らかを建てる場合というのは、実際に土質がどうなんかという、建てるものによって土質調査を実施するしないというのがあるかと思imasので、当時はそういった形で土質調査自体は、いわゆる区画整理事業でいきますと、もともとあそこ一帯は田畑の田が多かったんですけれども、そういったところを大きな採石等、そういったものを入れていって宅地化していくということになるので、一定の土質の強度は保たれるということになるので、そういった部分までは実施していなかったように聞いております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 昨今の話でいいますと、西大路鎌掛線が道路をつけられると思っていたところが、後々ご存じのように、西大路部分でちょっと土質が弱いということで、これはちょっと困ったなど、今直面しているわけですがけれども、そういう現実もあります。これは大分昔の話ですがけれども、土質調査もせずにここに町営住宅を建てることを先に決めて金を払っちゃうって、怖いことをするんやなど、私は正直言って、今思っているわけでございます。当時それが普通やったんかもしれせんけれども。

ご存じのように、このときに用いられました財源と申しますのは、条例の一番頭に、「町営住宅または共同施設の建設、修繕または改良に要する財源に充てるため」という規定がございますね。日野町営住宅建設整備基金というのは、そういう条例の下につくられております。この基金は特定財源であり、これ以外の目的に使用することが条例で禁じられているわけです。そして、現在まで新たな町営住宅の建設計画は存在しないまま、基金の用途外使用の状態が今日現在、継続しちゃっているわけですがけれども、この事実には間違いございませんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 購入当時、具体的な建設の目的を持っておりまして、その時点では条例どおりさせていただいたのかと思います。ただ、その後、実際に平成24年に、住生活基本計画なり、町営住宅の長寿命化計画のほうを策定しておりまして、その計画におきましては、新たな整備をしないというようなことが出されていたということになります。ですので、購入してから、実は平成十七、八年ぐらいから、全国的に行政改革の関係もありまして、町としましても、集中改革プラン等に取り組んでおった状況もございまして、足踏みをするような中で、平成24

年には整備の方向がなくなったという状況になっております。その時点からいきま  
すと、現在まで具体的な計画がないまま、いわゆる建設用地というようなことにな  
っておりますので、そういった部分では適切でない状態が続いているというふうに  
考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 今、課長おっしゃっていただいたように、建設の予定がなくな  
った時点から今日まで、ずっとないにもかかわらず、この状態が続いているとい  
うのはやっぱり適切じゃないというふうにお考えいただいているということですね、  
課長としては。

今、建設整備基金の話が出ましたので、次に日野町営住宅建設整備基金条例とい  
うのがございます。この制定に至る経緯と、この基金の今までの活用状況について  
伺いたいと思います。

皆さんのお手元に配付させていただいております資料の②番のほうです。こちら  
をご確認いただきながら、ご答弁と照らし合わせていただければと思います。お願  
いします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** それでは、日野町営住宅建設整備基金条例の制定に至  
る経緯と、同基金の活用状況につきましてでございますが、条例の設置に至る経緯  
ですが、町のほうでは同和対策事業におきまして、昭和47年度から53年度にかけま  
して122戸の小集落改良住宅を建設しました。住宅の完成に伴いまして、各住宅へ  
の入居が進み、建設当時から入居者は持家化を望まれておりましたので、地域をは  
じめ運動団体等とともに改良住宅の譲渡に向けて取り組んできたところです。そう  
いった取組の中で、平成6年3月31日に改良住宅譲渡の諸手続を完了したところで  
ございます。この際には、地域住民をはじめ、地域役員の皆さんには大変なご苦勞  
があったということを伺っており、大変感謝をしているところでございます。

この改良住宅の譲渡にあたりまして、譲渡の対価を積み立てるために基金の設置  
が必要となったということで、平成6年3月議会につきまして、日野町営住宅建設  
整備基金条例の制定について議決を得て基金を創設することとなったものでござ  
います。

次に、基金の活用状況でございますが、基金条例第1条に「町営住宅または共同  
施設の建設、修繕または改良に要する財源に充てるため」と基金の活用用途が規定  
されておりますので、改良住宅の修繕や町営住宅の建設、修繕等に重点充ててき  
たものであり、町営住宅建設用地として、いせの保留地の購入費にも充ててきたと  
いうところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ちょっと分からないところをお尋ねしたいんですけど、譲渡した対価というのは、入居者さんなどが購入された代金ということでよろしいんですね。当時の同和対策事業で昭和47年度から53年度にかけて、122戸の小集落改良住宅を建設した後に、改良住宅の譲渡に向け取り組んで、そのときの土地家屋を買っていただいた代金を積み立てるために、平成6年3月議会にて議会の議決を得た上で、日野町営住宅建設整備基金条例を制定して、同基金を創設したということですね。そして、基金条例の第1条には、「町営住宅または共同施設の建設、修繕または改良に要する財源に充てるため」と基金の活用用途が規定されているということです。ここまでのところは間違いはないでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 議員ご質問のとおりでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** これ、事前に確認させていただいたところ、この第1条にある「共同施設の建設」というのは、町営住宅内の階段とかエントランスといった共有部分のことであって、町営住宅に関係のない公営施設を指すのではないということでしたね。そういうことですね。これまで、その基金を改良住宅の修繕や公営住宅の建設、修繕にずっと充ててきておられて、その中でいせの調整池の購入費用にも充てたということで間違いございませんか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 間違いございません。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** いせの調整池は、現在まで町営住宅建設に向けた具体的な動きというのが全くなかったわけですが、にもかかわらず、前藤澤町政において、特定財源である日野町営住宅建設整備基金を条例で規定されている用途以外の目的に使用されている状態が今も続いていることがはっきりしたわけですね。今もそのまま建設用地として、そこにお金が投入されたまま解消されていないわけですね。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 状態は続いておりますが、当初の目的に沿った形での購入という部分については、正しい状態で購入させていただいたということで、その後がよろしくないということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** この状態が現在も継続していることは、よしとしないということですね。よろしくない状態が現在も継続したままになっているということです。ということは、この状態が一刻も早く解消されるべきと私なんかは思いますし、皆

さんがご存じになられると、きっと住民さんも同じように思われると思いますけれども、早く解消すべきだとやっぱり思います。課長はどう思われますか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** これまで様々な行政内部での事情はあったわけで、この状態がずっと続いてきたということでございます。ただ、平成24年の時点から見ましても、10年以上を経過しているということになります。そういったことから、現在住宅の建設の計画はないということが、実は住生活基本計画で町営住宅の長寿命化計画を昨年度見直しさせていただいて、その中でも長寿命化でいくというような方針になっておりますので、今後は早い段階でこの状態を一旦整理していかないといけないということで考えておりました、その方向で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** ご答弁によりますと、令和4年度の住生活基本計画においても、今回の改定においても、新たな町営住宅の建て替えは行わない方針ということで、町営住宅建設用地としての位置づけを外したいということですよ。ということで、お聞きしてちょっと安心いたしました。

ですが、ここで気になるのは、私はこれの知識ないから気になるだけなんかもしれませんけれども、もともとは同和対策事業として国から得た交付金で建設された改良住宅であるということは、そのときの原資である交付金も特定財源として出たはずですよ。それを売却して得たお金でつくった次の特定財源が、条例で規定した用途以外に使われていることに対して、国の了承は取れているのでしょうか。その状態が今も続いていること、国は何も言ってこないのでしょうか、これは問題にならないのでしょうかお尋ねします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** この状態が続いていること自体というよりは、もともとの取得した部分でいきますと、条例の趣旨、目的に合致しているものでございますので、ただ、本来の計画の下で建設が進めば問題なかったわけでございますが、それがずっと進んでいないということですので、町営住宅の基金で買ってありますので買戻しを、ちょっとこの財源が何になるのかは分かりませんが、一般財源等のほうで買戻しをさせていただいて戻すというようなことで、処理をさせていただくことになってくるかと思っております。

あと、譲渡の関係の費用ですが、実は建設省のほうで譲渡にあたっての対価というのは、こういう目的のために充てるということが決められておりますので、一定その趣旨に合ったことで使っている分については認められていると。また、実は町営住宅はこれまでに建設したりもしてきておるんですけども、そういったもので

起債の償還等も充てておるんですが、そういった部分も一応、県等を通じて使っても大丈夫なのかという確認は、その都度取ってきたというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 建設計画課長の思いというか、そういったものは非常によく分かりました。やっぱり一日も早く解消したいというふうに思っていたということは非常に安心しました。

同様に、町長は前町政から続いておりますこのような状態、ずっと今も継続しているわけですがけれども、この状態についてどのように受け止めていらっしゃるか。また、どのようにしてこれを解消しようと思っていられるかをちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** これまで、いせのの案件につきましても、皆様からご指摘を頂いてきたところございまして、本日ご質問いただいたとおりに、町としましても好ましい状態ではないと思っております。課長の答弁にございましたとおり、今後、早い段階で整理をさせていただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** いろんな方法が考えられるのかもしれませんが、どのような状況があれ、町自らが条例にちょっと触れるんじゃないかというような状況を現在も続けているということに対して、それがまた解消されていないというのは大変大きな問題じゃないかなと私は思っております。財政が厳しい中ではあります。これは重々承知しておりますけれども、もしも何かで国に返す必要が発生するのであれば、財調などの一般財源を用いるなどして、一刻も早くそれを行っていただいて、調整池自体も町営住宅建設用地としての位置づけを早く外していただいて、また前回、この問題を一般質問で扱ったときに、高井前建設計画課長が現代にマッチした、今どき風の今の感覚の町営住宅を自分は建てたいと思っている、こういう理想を持っているんやというのをおっしゃって、私も非常に感動したんです。私もそのアイデアには非常に大賛成で、前に海士町に視察へ行かせていただいたときに、すばらしい町営住宅を見せていただきました、ログハウスのような。あんなのができたらなと思っていたんですけど、いろいろ調べてみると、現在の町営住宅の建設整備基金の規定では、以前の改良住宅のようなスタイルのものを想定しております、こういったものしか建設できないんですね。

ですので、私が思うには、これは勝手な素人の考えですけど、一度この基金を解体、解消するなどして、新たに移住・定住の促進全般に使えるような、もちろんそれ用の住宅も含めてですが、こういった基金を創設して、その上で新たな住宅建設も視野に入れて、様々なチャレンジに取り組んでいただきたいと思うんですけど

も、この点について建設計画課長、どうお考えでしょうか。見解を伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 町営住宅の建設整備基金につきましては、そのような方向という部分の考えも確かにあるかと思えます。ただ、現在、町のほうでは、内池団地をはじめ町営住宅を幾つか抱えております。今後、大きな改修等も出てくることが予想されておまして、長寿命化に伴います修繕工事等も必要になってくるといったことから、そういった部分の備えも必要になるのかなど。ただ、一方で、そういった手法があるのかどうなのかということろは、国等にも確認をしていかないといけないという中で、今後そういった部分も研究する中で総合的に判断をしていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 今日はいろんなことが明らかになって、はっきりイエス・ノーも聞かせていただいたので、非常に気持ち的にも楽になりました。やっぱり自治体がちょっと怪しいようなグレーの部分を抱えていたらあかんと思えます。はっきりした態度で、望んでいるからにはご自分もそういう態度で示さないといけないと、自治体自体に思えますので、今日は非常によかったと思えます。

引き続き、一日も早いことこの状態が解消するように、私もいろいろ尽くしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、19日午前9時から予算特別委員会、午後2時から総務常任委員会、20日午前9時から産業建設常任委員会、午後2時から厚生常任委員会、21日午前9時から空き家対策特別委員会、午後2時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。

各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承を願います。

9月27日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** お疲れさまでした。

— 散会 18時19分 —